ISSN　0912−5698

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefecture
Cultural Assets Research Center

第　23　号　　2009

講演録「遺跡は文化遺産だ」……大島直行……1

三種町堂の下遺跡における
縄文時代の石器集積遺構……磯村　亨・吉川耕太郎……20

男鹿市小谷地遺跡出土の木簡……高橋　学・五十嵐祐介・山本　崇……30

秋田における貝風呂の一考察と下駄の編年について
～久保田城下の発掘調査から～……山村　剛……38

秋田県北部の近世墓制について
－鹿角市柴内館跡の調査例から－……加藤朋夏……52

秋田県考古学関係文献抄録（９）－縄文時代②－　……利部　修……64

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Prefecture Cultural Assets Research Center

シンボルマークは、秋田県北秋田市白坂 (しろざか) 遺跡
出土の「岩偶」です。
縄文時代晩期初頭、1992 年 8 月発見、高さ 7 ㎝、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研 究 紀 要

Bulletin of the Akita Prefecture
Cultural Assets Research Center

第　23　号

２００９

秋田県埋蔵文化財センター
Akita Prefecture Cultural Assets Research Center

序

当埋蔵文化財センターは、秋田県の埋蔵文化財の公的調査機関であり、主要な業務の一つとして開発事業等に伴う緊急発掘調査を実施し、調査の記録である報告書を刊行しております。こうした業務を遂行するにあたっては、担当する職員の日常的な研究が必要であり、発掘調査から報告書作成までの業務はそうした基礎の上に成り立つものと考えます。

本誌は、このような職員の研究成果や業務に有益と思われる資料を紹介し、職員及び業務の質的向上をはかる目的で設けられました。

本号では、平成18年度秋田県埋蔵文化財報告会での大島直行氏による講演録「遺跡は文化遺産だ」、平成10～14年に調査された堂の下遺跡の縄文時代の遺構に着目した「三種町堂の下遺跡における縄文時代の石器集積遺構」、昭和30年代に出土した木簡について発掘当時の資料から再検証を行った「男鹿市小谷地遺跡出土の木簡」、秋田市古川堀反町遺跡出土遺物を中心に生活に密着した道具を分類した「秋田における貝風呂の一考察と下駄の編年について～久保田城下の発掘調査から～」、六道銭の鋳造年代から埋葬儀礼の変遷を追う「秋田県北部の近世墓制について－鹿角市柴内館跡の調査例から－」、縄文時代に関する文献一覧である「秋田県考古学関係文献抄録（９）－縄文時代②－」を掲載しております。

御一読の上、当埋蔵文化財センターの業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

平成21年３月

秋田県埋蔵文化財センター

所長　佐　藤　　了

秋田県埋蔵文化財センター

研　究　紀　要　第23号

目　　次

序

講演録「遺跡は文化遺産だ」……大島直行……1

三種町堂の下遺跡における
縄文時代の石器集積遺構……磯村　亨・吉川耕太郎……20

男鹿市小谷地遺跡出土の木簡……高橋　学・五十嵐祐介・山本崇……30

秋田における貝風呂の一考察と下駄の編年について
～久保田城下の発掘調査から～……山村　剛……38

秋田県北部の近世墓制について
－鹿角市柴内館跡の調査例から－……加藤朋夏……52

秋田県考古学関係文献抄録（９）－縄文時代②－……利部　修……64

《平成 18 年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会　講演録》

「遺跡は文化遺産だ」

大島直行＊

皆様こんにちは。北海道伊達市からまいりました大島です。秋田でお話をさせていただくのはこれが２度目です。３年ほど前に生涯学習の関係の講演会がありまして、その時には、私は縄文の考古学が専門ですので縄文文化のお話をさせていただきました。今日もそうした専門的な話も少し取り入れてお話をさせていただくつもりですが、話の主眼はどちらかと言いますと「まちづくり」についてであります。テーマを「遺跡は文化遺産だ」とさせていただきましたが、この話の中で最も大切なキーワードは、実は文化です。

昨日の発掘調査報告会におきましても、埋蔵文化財という言葉がたくさん使われていました。ここにも文化という言葉が入っています。文化財という言い方もありますが、遺跡や遺物だけでなく古い民具とか伝統的な芸能、そういったものも文化財です。そして国には文化財保護法という法律があって、そうした文化財が護られています。

文化財という言葉を知らない人はいません。多くの方が“文化財は大切だ”ということも何となく分かっています。法律があることも理解できます。文化財保護法という法律があって、それに基づいて色々な文化財を護っていきましょうということです。しかしよく考えてみると、私達は“なぜ、文化財は大切なんですか？”という問いに果たしてきちっと答えられるでしょうか。

それは日本の古い歴史を唯一証明するものであるからとか、さまざまな答え方がされますが、多くの方は法律があるから文化財は大切なんだと、ある意味では言い分けをしているようなところがないでしょうか。特に一般の市民の皆さん方よりも、文化財に関わって仕事している学芸員であったり、それから遺跡の調査員であったり、そういった専門職の私達が実はそうした言い分けをしているような気がします。

発掘をし、それを整理して研究して報告･公開する。そうした仕事の中で、市民の方々から、“一体、何でそういうことをやっているんですか？“と言われたときに、“これは文化財保護法という国の法律があるからですよ”というふうに言ってはいないでしょうか。

人を殺してはいけないということは誰もが理解しています。“なぜ、人を殺してはいけないんですか？”という問に、“それは犯罪だからだ”と、“ちゃんと法律があって罰せられるからだ”と、多くの人は答えるのだと思います。でもここにも、文化財と同じような勘違いがあると思いませんか。本当は違います。人間の尊厳、これがあるから私達は人を殺してはいけないわけです。

人間は存在そのものが大切なわけです。生きているということが人間の本質なんです。だからこそ人間は生きるということが必要なんだと、殺してはいけない、死んではいけないんだという説明がなされるべきです。決して法律があるから殺してはいけないということではないでのす。そして、そういったものを越えて人を殺したりする者がいるから、そこには、一定の罰を与えようということで法

＊北海道伊達市噴火湾文化研究所所長

律が生まれたはずです。

文化財保護法も同じだと思います。私達はもっとなぜ文化財が私達にとって必要なのか、なぜ法律まで作って護らなければいけないかということを考えてみるべきではないかと思います。今日は、文化財を護るためにもっと文化ということをしっかり考えようというお話させていただくつもりです。

◆

私は、文化財の仕事に長く携わってきて、あることに気付きました。それは、文化財というのは大きく考えたときに文化の一つだということです。そうしたことを私に気付かせたのは、実はある女性でした。長野県小布施町の造り酒屋のセーラー・マリ・カミングスさんです。

セーラーさんには、私の街に一度来てもらい講演をしていただきました。その後も札幌と東京で講演を聴く機会がありました。彼女からは文化について非常に多くの啓発を受けました。

特に、“文化が大切だ”ということをどうやって人に伝えようかというときに、彼女は大変に頼りになる存在だと思いました。皆さんの中にはご存じの方がいるかもしれません。長野県の小布施町という人口一万人ちょっとの小さな町ですが、彼女はそこの観光客をあっという間に、おそらく二百倍ほどに増やしたのではないでしょうか。

彼女はアメリカ人です。長野オリンピックの時に通訳ボランティアとして長野を訪れて、すっかり小布施町というまちの魅力に取り憑かれたのだそうです。ここで仕事がしたいということで、ある酒屋に務めたのです。それは江戸時代から続く長い伝統をもった造り酒屋です。ところが、そこに入ってみると、なんと明日にもつぶれそうな酒屋だったんですね。せっかくの古い伝統がありながら、考え方が逆で、“そういった古いものがあるからうちの店は駄目になったんだ”と。ですから、それまでの樽仕込みを止め、効率のいいステンレスの樽に代えて酒造りをやっていると。それから伝統的なハッピ姿はやめて、従業員が働きやすいようにジャージですとかジャンパースタイルに変えてしまったそうです。

彼女は、せっかく四百年からの伝統がありながら、そのことをどうして大事にしないのだという思いから、日本人がやらないのなら私がやってやろうという意欲で、この会社の再建に取り組んだのだそうです。そして数年後に彼女は取締役になりました。彼女がすごいのはその酒屋を再生しただけではなくて、小布施の町そのものを変えてしまったということです。町民を一人二人と引き込んで、小布施の町にはこんなに素晴らしい文化があるじゃないかということを広めていったんですね。まさに文化でまちおこしを行なったわけです。

私は彼女に多くのものを学びました。 今も学んでいます。書いたものもありますし、時々新聞にも取り上げられたりしています。テレビに出てくる時の彼女の発言を聞いた時に、ものすごいパワーを感じました。“文化にはやはり可能性がある”ということを彼女から学びました。そういうことは大事で、実はそういう材料は私達の周りにたくさんあります。

私達は、よく文化財を生かしたまちづくりについて考えますけれども、これは難しいです。何故難しいかと言いますと、私達はまちづくりというとすぐに観光資源としての活用を考えてしまいます。だから難しいのです。そもそも文化財や文化というのはそれ自体観光、つまり経済効果を生むように

はできていないのです。なぜ文化財を法律まで作って護るかといいますと、そのまちの発展や人が生きる上での拠り所として大事だからです。そうして、多くの市民がそのことに気付き皆で護るための活動を行なう、それがまちづくりであり、そういうことをやっていくと他のまちの人が魅力的に感じるようになりそれを見に来るようになる。ここで初めて文化財が観光資源化されるわけです。

史跡や重要文化財などの歴史資料や、音楽や美術、文学などの芸術、私達はどこのまちにいようと、そうした文化、言うなればそのまちの本質とも言えるそうした文化をきちっと理解しながら、それをまちづくりの原点に据えていかなければ、ちゃんとしたまちづくりなんかできるわけがないんです。何かちょっと突飛な例ですが、もし現実にあったらごめんなさい。例えばまちづくりのために、大きな観音様を建ててしまったり、大仏様を建ててしまったりということがありますよね。北海道には万里の長城やピサの斜塔のコピーを造ったまちがありました。

万里の長城を造るのに、旧石器時代の遺跡が邪魔になってそれを壊して（発掘はしましたが）しまいました。それは本末転倒です。せっかく自分のまちに先人が培った文化があるのにそれを蔑ろにして何か突飛なものをもってきて、“それが文化だ、文化によるまちづくりなんだ”と言っていますが、そんなことはありません。どのまちにも必ず文化があります。そのまちを培ってきた文化があるわけです。それを私達が文化財、埋蔵文化財と呼んでいるのです。

先ほどから言っているように、埋蔵文化財とか、文化財という名前をつけてしまうと、文化という意識がなくなるんです。このことも問題です。本当に大切なのは「文化」という捉え方なのです。

私達が、文化が大切だというときにどうしても文化というと何か「物」を作ってそれを効率よく使うという図式を考えていないでしょうか。早い話が、遺跡なんかを文化だと称してもなかなか理解されないというのは、それは「物を作り出し、それを役立てる」という図式の中に入ってこないからですよ。ですからそんな役に立たない文化財などという古いものに拘るのは、“単なる懐古趣味だろう”と、“好きな奴がやればいいんじゃないの”と。そんなものに行政がお金を出す必要がないと思っている人はたくさんいます。

でもそれは、文化に対する考え方がきちっとできていないからです。このことを蔑ろにして、私達がこれからいくら声を大きくして、“文化は大切だ”、“文化行政は必要なんだ”と言っても理解はされません。ましてや文化財というのは理解をされないものの筆頭ですから。そんなことから、まず私達は「文化が大切だ」ということをしっかりと確認しておく必要があります。文化行政に関わっているプロの皆さん方には恐縮ですけれども、そもそも「文化」ということから話をさせていただきます。

◆

文化というと、一般的に私達が考えるのは「もの」を作り出すことです。言い換えれば「物質文化」というやつです。ものを作り出してそれを使う。しかも効率的に使っていくというのが、文化の発展につながるんだというふうに考えます。では、どうでしょう。人間がこうした物質文化を持ったのはいつからかということを考えてみると、何かひとつ見えてくるものがあります。もしかすると私達の文化に対する考え方は違うのではないかということに気付くはずです。

私たち人間は、生物学上は「ヒト」です。カタカナで書きます。生物学上の種名というのはみな、

カタカナで書きます。私たちは、霊長類といういわゆる猿の仲間に入っているわけです。霊長類の中でも、生物学的には「ヒト科」というところに位置付けられています。このヒト科の中にいくつかの「属」があります。私達は「ホモ属」というところに属しています。「ホモ」というのは、まさにラテン語で「ヒト」を意味します。ですから和名はカタカナで書く「ヒト」です。

このヒト科に属しているグループには、他にアウストラロピテクス属があります。また意外かもしれませんが、チンパンジー属とゴリラ属もヒト科の仲間です。チンパンジーやゴリラというのは、遠いようで近いのです。特にチンパンジーは、私達が四足動物から直立二足歩行で歩くことのできる「人類」になる時に、このチンパンジーからアウストラロピテクス属が生まれ、それがホモ属に進化したと言われています。人類学的には、二足歩行のできるアウストラロピテクス属とヒト属を「人類」と呼び、それ以外の四足歩行のチンパンジー属とゴリラ属は「類人猿」と呼んでいます。

さて、この人類には４種類の仲間がいるのです。まずアウストラロピテクス、いわゆる「猿人」と訳されます。チンパンジーから進化して、最初に生まれた人類がこのアウストラロピテクスという仲間です。そして猿人の仲間の中で１番最後に出現したのがホモ・ハビリスです。

次に、これも聞いたことがあると思いますが、原人と呼ばれるグループで、あの北京原人などがそうです。考古学に関連する話題としては、日本にも原人がいたと。北京原人は常識的に１番古くても60万年くらい前ですが、日本にはその原人の仲間でもっと古い70万年前の原人がいたという話がまことしやかに一人歩きしたんですが、これはある研究者の捏造だったわけです。日本には猿人も原人もいなかったという話です。日本列島に人類が登場するのはこの後です。そして、私達ホモ属の中で私達に一番近いのは、ホモ・サピエンスというグループです。

ホモ・サピエンスには実は「旧人」と「新人」という２つの種類がいます。私達はこのホモ・サピエンスの中の新人なのです。旧人とは何かというと、私達がよくネアンデルタール人と呼んでいるヨーロッパにいた集団を代表とする人類のことです。つまり私達人類は、猿人、原人、旧人、新人というふうに進化したと言われてます。

さあ、ここからが問題です。先ほどの話の「物質文化」を人類が手に入れたのは何時かいうことです。アウストラロピテクスは実は、今から750万年ほど前にアフリカで生まれたのです。それが進化していろんな猿人が出てきました。ロブスタス、フリカーヌス、アファーレンシスなどいろいろな猿人が出てきましたけれども、全部絶滅していきました。最後に残った猿人がホモ･ハビリスなのです。今から250万年前の話です。

それで物質文化についてですが、実は750万年ほど前に生まれたアウストラロピテクスはすでに物質文化を手にしているのです。二足歩行した途端に物を作り出し使っていたわけです。それどころか、最近分かってきたのは、チンパンジーやゴリラも実は道具を作り、それらを使うということです。

特にチンパンジーで有名なのは、アリ塚に棒を差し込んでアリを釣って食べるということです。それは、道具を使うだけかと思ったら、最近分かってきたのは、ちゃんとそのアリ塚の穴に合うだけの棒を探してきて、曲がった部分はまっすぐに直して、それでスッと穴に差し込んでアリを釣るということです。もう750年ほど前の猿人の段階どころか、類人猿のチンパンジーやゴリラも道具を使っている、ある意味ではもうすでに物質文化を持っていたわけです。その後、物質文化はだんだん発展してきます。脳もどんどん大きくなって、ハビリス、エレクタス、そしてサピエンスになった時に、今

の私達の脳の大きさと同じになるわけです。猿人、原人、旧人、新人、みんなもちろん物質文化を持っています。

ところで､新人と旧人はどこが違うのかということをちょっと考えてみましょう。それを考えると、“私達には物質文化だけではなく違う文化もあるな”と気付くわけです。そうなんです。私達は、ものを作り出す物質文化だけではなくて、実は「心」を作る文化も持っているということに気付くのです。では、心を作る文化はどこから出てきたのでしょうか。

旧人も新人もホモ・サピエンスと名付けられましたが、この意味は分かりますか。ホモは「ヒト」、サピエンスは「賢い」という意味です。賢いヒトという意味が、ホモ・サピエンスという名前の由来なのです。そして、賢い理由は何かというと、ものを考えるということです。考える力を持ったヒトがホモ・サピエンスなのです。人類学者はこれまで、人類は旧人の段階からそうした精神文化、ものを考える文化を持ったんだと考えてきました。しかし、それに疑問を呈する学者も現れてきました。旧人にはまだまだ精神文化は芽生えてないのではないかということです。それは何で分かったのでしょう。ここからが大事なんです。

彼ら旧人は、特にヨーロッパのネアンデルタール人においては、さまざまな物質文化を作りました。見事な石器を作っています。ところが、彼らが描いた絵は一枚も無いのです。いまだに見つかりません。“いや、そんなことないだろう”と、“スペインのアルタミラの洞窟には素晴らしい絵があるじゃないか”と、“フランスのラスコーの洞窟、あそこにも素晴らしい絵があるじゃないか、生き生きとした動物の絵を描いているじゃないか”と。しかし、あれを描いたのはネアンデルタール人ではないのです。あれは次の段階の新人になってから描かれた絵なのです。つまり旧人の段階では、彼らは絵を描いていないということです。

このことは非常に大事です。絵というのは、どうして描けるようになると思いますか。今は脳科学が発達してきて色々なことが分かってきました。人間がものを絵に描くということは、脳の中でものを抽象化しないと描けないわけです。その抽象化の作業というのは、見たものを写し変えるわけですから、何かをイメージしてそのイメージを手で表すわけです。ですから、コップを見た後に、コップが無くてもそのイメージが頭の中に残っていて、それを写し変えることができるわけです。それが絵なわけです。

ところが、脳のネットワークがきちっとそういう構造になっていないとそれができないのだそうです。つまり、原人や旧人、そして猿人の脳も私達の脳と同じように、前頭葉、後頭葉、側頭葉と頭中葉というふうに分かれています。しかしネットワークの仕方が違うんだろうということです。つまり、旧人の段階では、おそらくそうしたネットワークはできていない。だから絵が描けなかったというわけなんです。

要するに、彼らが絵を描かないのは、脳の構造が私達とは違うからだということです。絵が描けるようになったのはあくまでも新人で、今から７万年ほど前にアフリカの旧人が突然変異を起こして、おそらく脳にネットワークのできた、今までと違った人類、「新人」が生まれたんだろうということです。

私たちは、このホモ・サピエンス、賢いヒトというものに「人間」という漢字を使ってきました。ですから原人は漢字の「人間」じゃないのです。あくまでカタカナの「ヒト」なのです。猿人もカタ

カナの「ヒト」なのです。私達が漢字で「人間」と書くのはあくまでこのホモ・サピエンス、つまり新人と旧人だったんだけれども、最近の研究で、旧人は漢字の「人間」ではなく、唯一漢字の「人間」なのはこの新人だけなんですね。

その新人が出てくるのは進化の歴史の上ではついこの間、おそらく７万年前ぐらい前のことです。それまでの人類はチンパンジーと同じように体は毛で覆われていたんですが、最後の突然変異が起こった時に毛も無くなって裸になってしまった。えらい騒ぎです。この地球上で、哺乳類の中で裸で生きている動物はほとんどいません。水棲生物のクジラとカバくらいのものです。アフリカには例外的にアフリカハダカネズミという毛のないネズミもいますけども。そのくらい裸で生きていくことは大変なことだけれども、突然変異なんだから仕方がないのです。

おそらくこの時同時に言語も手に入れたんじゃないかと言われています。つまり、旧人は音節言語でコミュニケーションがとれなかった、うまく言葉が操れなかったのではないかというのです。言語は脳の進化と非常に密接に関係しています。

人類は裸になり、脳に大きな進化を経て、そしてあっという間に全地球上に広がりました。しかし、ネアンデルタールはヨーロッパの中でも全てを制覇していません。シベリアには進出できませんでした。毛があるにも拘わらず暖かいところにしか住めなかったわけです。それなのに人類は毛が無くなってからシベリアだろうが北極だろうが、地球上のありとあらゆる所に行けるようになったのです。

それはさきほど言ったように、脳に進化が起きてものを抽象化できるようになったし、飛躍的にものを考える力が増えたからです。家を発明し洋服を発明し、そして火を使うようになったのも、おそらく７万年前のこの新人からであろうというわけです。家･服･火の３つを手に入れたことによって、裸であってもどんな寒い場所でも生きられるようになったのです。しかし、もっと大事なのは、彼らが絵を描く力、つまり物事を抽象化する力を手に入れたということです。物事を抽象化するのは、何も絵だけではありません。彼らは言葉を持ったわけです。抽象化したものを声に出すことができるようになったわけです。また、それだけではありません。自由に頭の中で考えながら、何かに置き換える能力もです。

例えば、小川のせせらぎがあります。この音を真似することができます。それは音楽です。今度はそれを頭に思い浮かべながら､ひとつの何か美しい考え事を形にすることもできます｡それは何でしょうか。詩であり、文学であります。それから岩に石器で傷を付けながら、絵を描くこともできますし、そこに、岩絵の具を塗り付けて、色を付けることもできました。それと同時に今度はふんだんにある木や岩とか、場合によってはさまざまな動物の骨で、何かを形作ることもできるようになりました。それは何でしょうか。彫刻です。家を造るようになったのも、おそらく何かを抽象化する作業があってのことだということです。そして、こういったものを総合して私達は「芸術」と呼ぶわけです。

つまり私は何を言いたいかといいますと、まさに芸術を手に入れたものだけが、実は新人、「人間」であるということです。こうした人類学的な考え方にはまだまだ議論の余地はあります。旧人も言葉を喋ったということで、旧人もやはり人間だという議論もあります。しかし私達人類の進化の過程を考えたときに、やはりものを抽象化する作業ができて初めて賢いヒト、ホモ･サピエンス、新人になったということを考えれば、ここで初めて人間が生まれたんだということなのです。ヒト科のヒトがいつから人間になったのか、それは人類の長い歴史の中ではついこの間のことなのです。

つまり、人類が「人間」の段階に到達したのには、精神文化を手に入れたということが重要な働きをしていたのです。人類になった時に初めて物質文化を手に入れたのですが、文化にはもう一つ、精神文化があり、この地球上で唯一人間だけがその精神文化を手に入れたということです。このことを考えたときに人間の本質が見えてきます。私達は何かしら、ものを作り、ものを使ってさまざまなことをやってきました。でもそれは人間の本質ではないということに気付かなければ駄目です。私達人間にとって本質的なものは、この精神文化、言い換えれば芸術的な心性を育む文化、もっと言い換えれば心を作り出す文化です。

私がことさら文化に対して拘るのは、人間にとって最も本質的なのはこの精神文化を持っていることだということをきちっと押さえてかからなければ、これから先、文化財行政を考える上でも立ち行かなくなると考えるからです。市場主義経済の論理に押し流され、物やお金中心の価値観でしか文化を考えられなくなる危うさを憂えるからです。

これから私が話すことは、縄文祭りをやろうが、ボランティアを組織しようが、全部根っこには「文化はなぜ大切なのか」という理論付けの上に展開しなければならないということです。埋蔵文化財は、法律で護られているくらい大切なものだと言っても、一般の方にはその意味が分かりません。本質的なところが分かってないわけです。本質はここにありますよと。人間は精神文化、心の文化がなければ生きていけませんよ、だから大切なんだということをまず伝えなければなりません。私達はややもすると、物だけで生きていこうとするわけですが、先ほどお話ししたように人類の歴史上、物だけで生き残れた人種はないのです。猿人も原人も旧人であるネアンデルタール人もすべて絶滅したのをご存じでしょうか。

ネアンデルタールは、３万年くらい前までヨーロッパで生きていたそうです。新人は７万年前に生まれました。ヨーロッパの新人はいわゆるクロマニョン人ですが、クロマニョン人とネアンデルタール人は、ある一時期一緒にいたんです。しかし結婚した形跡はありません。それは、まったく種が違うわけですから。私達は、人類は何となく環境に適応しながら順に段階をおって体や顔付きを変えてきたように思いますけど、そうではないということです。ネアンデルタールも全部絶滅してしまいました。やはり物質文化だけでは生きていけなかったのです。現在、地球上で生きている人類は私たち人間だけです。このまま人間が生きていくためには、霊長類の中で唯一精神文化を持っているのは人間であり、その精神文化にこそ人間の本質があるのだということに気付き続けることが必要だと思います。

私は最近おもしろいことに気付きました。先ほどから人間の本質の話をしておりますが、人類としてこのことを最初に世に問うたのは、もしかするとアリストテレスではないかと思ったのです。アリストテレスは言うまでもなくギリシャの生んだ高名な哲学者ですが、問題は彼の生きていた時代です。そうなんです、彼は紀元前の 384 年の生まれですから、それはまさに縄文時代ではないですか。すでにその時代に、人間の本質は精神文化にある、人間の根源は芸術にあるんだと言った人がいたということです。驚くべきことです。彼は、あの有名な著作『詩学』の中で、人間にとって人間性を表現するための最も有効な手段は「詩」だということを書いているのです。

私にとっては、これはちょっとショックでした。縄文時代が原始的で遅れた時代だと思っていた証拠です。普段私は“縄文時代ほど精神文化を大事にした文化はないんですよ”と口では言っていたの

に、感覚的にはどこか縄文文化を蔑んでいたのでしょうか。私達というのは、精神文化というのはあまり重要には思わない、人間にとって一番大切なのは、物の文化、物質文化だといかに考えているかだと思います。こうした反省にたった上で、まずは文化が大切だということを念頭に置きながら、これまで私がやってきた活動についての話に進みたいと思います。

◆

私は、今から12年ほど前に伊達市役所に入りました。教育委員会に配属になり遺跡担当のポストをもらいました。伊達市には北黄金貝塚という国指定の史跡があります。縄文時代の遺跡です。それを整備して公園にし、多くの人に喜んでいただけるような施設にしたいということでした。

職員になって間もなく、私はえらい仕事を引き受けてしまったことに気付きました。私はそれまで17年間大学に務めていましたが、自分のやっていることは先ほども言いましたけども、何か人の役に立つなどと考えたことがないわけです。それが、いきなり、“史跡整備は学者の仕事ではありません、あなたは少なくとも伊達市役所の中で管理職の地位にありますから、きちんと部下とうまくやりながらこの仕事を市民のために役立ててください”と言われました。

“え～、そんなこと私は聞いていません”なんて言えません。もう来てしまったわけですから。さらに大変だと思ったのは、市役所の中でちゃんとしたコンセンサスが得られていなかったということです。当時、伊達市の職員は４００人程おりました。その中で職員全員が、国指定の史跡の北黄金貝塚が大事なものだと、少なくとも私が言っているような文化という意味で大切だと思っている人はほとんどいませんでした。せいぜい“法律があるから仕方ない”と、“整備費用は国から出るし、北海道の補助金もあって少ないお金で遺跡公園ができるから、子供達のために造ってやれ”といった程度の理解でした。

もっとショックだったのは、こうした私の仕事に対していかに市民の皆さんの理解がないかということを感じたことでした。極端な話、“そんな仕事するのに課長が必要なのか”とか、“市役所とはそんな楽な所なの”というような話も聞かされました。これは由々しき問題だと、こういう人達をどうやって説得するんだと、二重三重のバリアを張られた思いでした。

実は、バリアはもう一つありました。それは経済界です。彼らが全くそっぽを向いて協力してくれないわけです。せいぜい言われるのは、“それ何、観光資源になるの”。観光資源になるのだったら経済効果を生むから、ちょっとくらい金をかけてもいいかなという発想です。

しかし私は、“遺跡の本質はそんな所にない、遺跡で金は儲からない、結果として金儲けにつながるのはいいけれども遺跡はあくまで私達の文化遺産であり、私達が生きていく上で、市民が生活する上で、文化は絶対無くしてはならないものだ。物だけ作って使っていたら、いつか人類は滅びるんだ”という大きな視点に立っていますから、私と経済界の方々とのギャップは大きいのです。これははっきり言って埋められない溝だなと思いました。市役所の人間の中でのステータスが確立されてない。市民の皆さんとのコンセンサスが得られていない。伊達のまちを動かしているのは経済界ですが、その経済界の人達の支援が無い。あれも無い、これも無い。私はもう大学に戻るしかないかなと思いました。しかし、そんな八方塞がりの時に救世主が現われたのです。

私と同年代の方々、まちの方々で、石材店を経営している方とか書店の店主、事務機会社の社長、バラ農園の主人、こういった何人かの方と親しくなった時に少しずつ見えてくるものがありました。史跡公園整備は、国からも北海道からも補助金が出ますし、市も国や道が出すのならとお金は出してくれます。どんな形であれ遺跡公園はできます。しかし、そうした状況の中で、公園が完成したときのことを想像して私はぞっとしました。そんな市民の理解も得られていない、市役所の理解も得られていない、経済界の支援も無い中で、３億５千万ほど投じて造った史跡は何だろう。だれも喜ばない公園ならむしろ造らない方がいいのではないかと。でも流れとしては造る方向にあると。だとしたら何とかしなければと思っていた時でした。

最初に手がけたのはボランティア制度です。遺跡整備にはある程度レールが敷かれていまして、国の指導メニューがあります。例えばガイダンス施設を建てなさいとか、竪穴住居を復元してくださいとか、それから色々な人が利用するわけですから、例えば女性がハイヒールで来ても歩けるように通路もちゃんとアスファルトで舗装してくださいといった具合にです。さらに防犯のためには街灯もつけてくださいと。そして子供達がたくさん来たら水飲み場も必要でしょうと。休む所も必要ですよ、東屋も造りましょうと、メニューがたくさんあるわけです。

確かにそういったメニューに沿って整備しても公園はできるわけですが、果たしてそういうふうに進めていいのかと多少疑問に思っていた時に、たまたま石材屋のご主人など市民の皆さんに会い、いろいろ議論していくうちに、せっかくお金使うのだったら何か良いものを造った方がいいのではないかという話になってきたわけです。“じゃあ、ちょっと手伝ってくれませんか”ということで、そこから官民協働の史跡公園づくりが始まりました。

“市民が利用するんだから市民の意見を聞きながらやっていくのが一番いいんじゃないか”と言ったら、これが大変でした。市民は何でも好き勝手なことを言ってきます。できないことばかり言ってきます。一つびっくりしたのは、“いや～、どうせやるんだったら、縄文時代というのはあなたの話だと精神文化が大切だと。あなたがいつも言っているように自然との共生だろう。だとしたら、それには森が必要だろう”と。“全面牧草畑のどこに森があるんですか？”と聞くと、“いや～、無いんだったら作ればいんじゃないの”という話になって森づくりのプランができあがったのです。

正直に言いますと、これは迷惑な話でした。市民と一緒に森なんか作り出したら、これは収集がつきません。しかし、市民の皆さんも言い出したらもう後には引きませんから、作る方向で考えました。指導官庁の文化庁の調査官に申し出たら、案の定門前払いでした。“史跡の中で市民が勝手に木を植えて森を作るなんてことは前例が無い。それはちょっと考え直してくれ”と。私は両者の間に挟まって大変でした。しかし、私としては市民の視点にたった公園を造る覚悟で望んだわけですから引くわけにはいきません。“市民は作りたがっています”と。

その時に私は初めて気付いたことがあります。どの遺跡にも、その遺跡の特質があるんだということです。文化庁はそういった各遺跡の特質とは別なところで、史跡、整備の考え方を持っています。つまり、文化庁は全国どこの縄文遺跡でも通用するようなメニューを用意しているのです。遺構の復元や便益施設、そしてガイダンス施設など、いくつかメニューがすでに決められていて、そういう中でやってしまうと、どうしても日本全国どの史跡公園も同じ顔つきの公園になってしまうということです。

しかし、私はそれでは遺跡の個性は生かせないし、遺跡の特質にそって整備をやることにはならないなと思いました。そこで私自身は、その時点で縄文文化の本質は精神文化にあるのだというふうな考え方に拘っていましたし、これから整備を始める北黄金貝塚についても、遺構や遺物からそうした「縄文人の息吹」を読み取ることができると考えておりましたので、そんな思いを文化庁の調査官にぶつけました。“何とか、縄文人が今のアイヌの人達につながるような文化を持っていて、自然と共生したことが来園した人に伝わるようにしたいんだ。だから森が欲しいのだ”と。最後は調査官も認めてくださいました。“まぁ、ちょっと試験的だけれどもやってみましょうか”という話になったのです。そうした取り組みをボランティアが参加して息の長い活動として行なうことにも賛同してくださいました。

市民グループによるボランティア活動としての「縄文の森」づくりがスタートして今年で８年目になります。その間に一つ大事だと感じたのは、史跡整備に際しては「学ぶ」という視点を絶対に外してはいけないということでした。史跡整備の目的をいきなり観光資源にすることなどは絶対に駄目です。こんなことをしたら、何のために史跡公園を整備したのか分からなくなってきます。当然、観光資源としてそこから利益を得ようとなると、縄文時代とは関係の無い、縄文時代の本質とは違った所に大きなエネルギーを使わざるをえません。柵を廻して木戸銭を取るとか、そういうふうな話になってきます。でも、どうでしょうか。縄文の遺跡に柵を廻したら縄文時代のイメージなんか吹っ飛んでしまいます。そんな社会ではなかった筈です。北黄金貝塚では、そうした縄文時代の本質を外さないように、みんなで勉強しながら事業を進めていきました。

最初は、縄文時代の木をみんなで植えると言ったら、何でもかんでも持ってきだしました。それでは駄目で、植物生態の専門家の指導を受けました。木が得意な人も集まってきてボランティアで参加する人が学べる環境ができていきました。花粉分析の値というのもあるから、そういうデータを集めようじゃないかと。集めた上でみんなで検討してどんな木がふさわしいか考えようというので、13種類の木を市民とみんなで考え、植え方もみんなでルールを決めながら進めたのです。

大きな木を植えるのはやめ、小さな苗木から育てながら成長する姿を楽しもうということで、子供達も巻き込みました。小学校に話をして、どんぐりの種から苗木を育てる提案をしました。３年経ったら、みんなで教室から遺跡に持ってきて木を植えようと。そして、植えて終わりではないのです。それから皆で育てようということで８年がたちました。一番大きい木は白樺で、すごい成長力でもう10ｍにもなろうとしています。立派な林になっています。

◆

今は、どこの遺跡でもボランティア制度が花盛りです。しかし作って終わりというボランティア団体も少なくありません。作った時は30人でスタートしたけれど、５年たったら半分になっちゃったと。飽きられてしまったと。マンネリ化してしまったということがたくさんあります。私たちのボランティア組織は、木を育てて縄文の森を作ろうという団体でした。彼らは夏の下草刈りとか森の管理も全部やってくれています。それどころか、最近は市民のみなさんをたくさん集めて縄文の勉強会や自然観察会などもやっています。

北黄金貝塚にはもう一つのボランティア組織があります。それは遺跡のガイドです。ガイドの皆さんには、あらかじめ北黄金貝塚の特質はこれだということをしっかり勉強してもらいました。勝手な自分の想像で説明するのはやめましょうと。どうしても自分のまちの遺跡でボランティア活動をやると、自然と誇りを持つのです。そうすると勢い余って大言壮語になりがちです。何か自分の偉さを縄文人に置き換えてしまうんですね。縄文人はいかに偉かったかということをとうとうとしゃべりだすんですよ。しゃべるのはたいてい物質文化なんです。“縄文人はこんなすごいナイフを作ったんだ、こんな立派な矢じりを作ったんだ”と自慢しだすんですね。自慢しちゃあ駄目なんです。

そもそも縄文文化の本質はそんなことじゃないんです。ものづくりの技術を競った縄文人なんか一人もいないのです。彼らは、矢じりがイノシシに当たったときにイノシシが痛くないように、イノシシが安らかに逝かれるようにと願いを込めながら、多分矢じりを作っていたはずなんです。その想いが形に表れているのだから、そこを私達は勉強するのだとボランティアの皆さんには言っております。

ナイフもそうです。ただ切れやすいからあの形を作ったのではないのです。土器もそうです。考えてみてください。最初、縄文人は座りの良い平底の土器を作ったのです。それが、2000 年も経ったらどうですか。全然座りの悪い尖り底の土器にしてるではないですか。それは技術的には後退です。でも、そこには縄文人にしか分からないようなすごい大変な苦悩もあるし、彼らの心の内なるものをあの土器に表しているはずなんです。そういったことを遺跡を訪れた人に伝えて欲しいと。とにかくあくまでも伝えるのは北黄金貝塚の縄文の本質、縄文人の真髄を伝えなければ駄目だと。それさえ伝えていればお客さんは必ず来るからとお願いしているのです。

現在、ボランティアのガイドは 52 人だと思いました。20 人ほどで始めたのですが、やめる人はいません。何故かというとやめさせないのです。どんな事情があってもやめさせません。“私、隣の町に引っ越しますから”と言う人にも、“それでも名前は残しておいてください。一年に一回でも来てくれれば良いですよ。それでも立派なボランティアだし、通信は必ずお送りして会の動きがちゃんと分かるようにしてあげますよ”と。“私はもう 80 歳を過ぎだからとても辛い”と言う人もいます。“坂を登るのが辛い。だからやめさせてくれ”と言うけれど一人もやめさせません。絶対減らないのです。増えるだけです。

これも私は良い手だなと密かに思っています。そういうことが大切なのです。やっぱり気持ちで引き留めておくということです。こうした組織はだんだん機械的になってシステムを作ってしまうのです。出番制度を設けたりすると、そのうちに争いが起きてしまうのです。出番制度なんか設けたら、“私ばっかりで、あの人は全然出てない。出てこないのに学芸員はやさしく声掛ける”とかね。やっかみだとか、どろどろした人間関係になってしまうわけです。それは避けなければなりません。

もう一つ私が腐心したのは、誰を代表にするかです。ここでは会長、副会長、そういうヒエラルキーを作るのはもうやめました。最初からそういうシステムを作らないということです。その代わり「世話人制度」という形をとりました。何人かの世話人を決め代表だけを置きます。代表も含め世話人の仕事は、唯一会員を積極的に集めることができるという特権を持っています。それしか持っていません。何か物事を決めるときには会員の合議ですから、会の運営が硬直化しません。

そして、代表に誰を据えたかというと、それが「社長」でした。とにかくこれでいこうというふうに最初から決めたのです。失礼ながら、一般的にどのまちでも文化財に一番遠い位置にいる人は誰か

というと、それは経済人だと思います。しかし、ある意味経済人がまちを動かしているとなると、この経済人を文化財に引き込むことは、文化行政の裾野を広げるためにはどうしても欠かせないと考えたのです。

最初に声を掛けたのはクリーニング店の社長さんでした。案の定断られました。“私は文化財には縁がないし組織の代表なんて”というような発言です。それでも私は食い下がって、とにかく文化財の大切さを説きました。特に子供達、これは落としどころです。子供を出すとたいていグラッとくるわけです。孫のことを出す。“お孫さんが､このまちに誇りを持てなくなったらどうするのですか”と。あまりしつこいものだから、“あんたがそれまで言うのだったらやってもいい。ただし、あと５年待ってくれ。あと５年経ったら息子に仕事を譲る。そしたら暇になるから”と言うのです。“いや社長、悪いけれども暇になったら頼まない。社長がいま社長だから、いま業界にちゃんとしたステータスを持っているし、私はそれを期待して社長に頼んでいる”と。最後の落としどころはそこでした。そこまで言って落ちない人はいませんでした。

そうやって私は経済界に食い込む糸口を見つけました。そして案の定、代表は彼が長年培ってきた人脈をフルに生かし会員集めに奔走してくれました。同時に、予期しなかったことも起こりました。それはお金が集まってきたことです。代表が言うには、“別に集めたくて集めたわけじゃない。でも業界の人間の所に回って声を掛けて歩いた。代表は声掛けろと言うから。そしたらみんな、やっぱり断ってくる。もちろん中には入ってくれる人もいたけど、でも断ってくるときにただでは断らない”と言うのです。“いや～､社長が言うから入りたいけどね､喋るのも下手だし私にはガイドは向かない。しかし社長が頑張ってるんだから何がしかのお金だけは寄付する”と。あっという間に数十万円の寄付金が集まってきました。

暑い時にジュースでも飲みたいだろと、業界からいろいろと差し入れが集まってきます。冷蔵庫もその集めたお金で買いました。ガイドさん用のジャンパーも帽子もみんなその寄付金で買っています。行政では一銭もボランティア団体にはにお金を出していません。さすがに市長も、それでは恥ずかしいと。交通費くらいは出せと言い出しました。でも交通費も出していません。お金をもらうことで何か役所から制約受けるのは嫌だと言うのです。“自由にやりたい、だから交通費は要らない”。この会の一番良い所は出番制度が無いところだということです。確かに、ボランティアが誰もいない日もあります。５人も10人もいる日もあります。好きなときに好きなだけ出てきてくれというのがこの会の制度なのです。そんな風にだらしなくしておくと案外組織は長続きします。出番制度なんか作ったら必ず争いが起きてきます。出番の日に休むと段々出辛くなってくるのです。そして断りにくくなるのです。ですから自由に参加する。人のことは詮索しない。出られるときにだけ出てくれという制度にしました。それが成功して、これを見本にして次から次に団体を立ち上げ、現在は５つの団体が組織されています。

◆

私が次に取り組んだのが「文化研究所構想」です。実はそれにはある布石がありました。それは、伊達市を挙げて取り組んだイベント「縄文フェスタ」でした。これがきっかけとなって研究所の立ち

上げが可能になったのです。

北黄金貝塚の史跡整備が佳境にさしかかった時、この遺跡を市民が一丸となって全国に発信しようという気運が高まりました。幸い、青森市や富山市など著名な縄文遺跡をもつ都市が音頭をとって、縄文都市連絡協議会という全国組織が作られ持ち回りで「縄文サミット」を開催していました。伊達市もこれに参画しました。そして 2000 年には、伊達市でサミットが開催されることになったのです。

伊達市では、官民協働でこの事業にあたりました。350 人の市民が参画しての実行委員会が作られ、実に 10 日間に 26 の縄文関連イベントを実施したのです。テーマはもちろん縄文ですが、実行委員が議論を重ね学習を重ねた結果、最終的に「縄文からアイヌへ」としました。自然と共生した縄文文化の大いなる精神性はアイヌ文化に受け継がれますが、この 1 万年の長きにわたって受け継がれた高い精神性こそ現代の私達が学ぶべき哲学であるとの認識から、これがテーマに採用されたのです。シンポジウムや縄文人展など多数の来場者を得てイベントは大成功でした。

フェスタを終えて一段落した時、実行委員の中から声があがりました。フェスタでは多くのお金を使いました。それを無駄にしないという意味もありましたけれども、それ以上に縄文への理解が深まったなという印象を私は得てある意味感動いたしました。“こんなにエネルギーを使ってイベントをやってこれで終わるのか。やっぱり、うちのまちにとって縄文文化は大事だ。そういうことが分かった。アイヌ文化は縄文文化を引き継いでいるということも分かった。でも、これでやめちゃったら皆また分からなくなっちゃうぞ”と。“だとしたら、この運動を継続しよう”と言うので、「縄文遺跡を生かしたまちづくり検討会議」という組織が立ち上がったのです。

組織は市長の諮問会議として作られました。やはり官民協働ですすめられました。1 年間議論を重ねた結果、会議から市長に答申されてきたのは、実は「縄文文化研究所」という考え方でした。これにはさすがの私も驚きました。そこまで縄文が市民の中に根付くとは考えもしていなかったからです。教育委員会に検討が委ねられました。それにも 1 年間かけられました。

私は最後まで悩みました。縄文文化研究所でいいのかです。そして私は結果的に縄文を外しました。なぜ外したか。冒頭にお話ししたことが大きな理由です。伊達市の文化財行政にとってある意味ではシンボル的な存在が縄文です。ですから私は縄文文化研究所に直ぐにでも飛びつきたい心境ではありました。ましてや市民が理解してくれるのであればという思いでした。でも、ぐっとこらえて考えて考えたあげく「伊達市噴火湾文化研究所」に決めたのです。「財」の字を外したのです。

今、伊達市民に必要なのは「文化」という考え方です。文化の中に、実はアイヌ文化もあるし縄文文化も武家文化も近代の芸術文化があるのだということを理解してもらいたいと考えたからです。大きな考え方に立って文化をみる目を育てるためには「文化研究所」が良いと考えたのです。これを機会に文化全体を総合的にやる施設としても機能するような思いも強くしての選択でした。

今私達の研究所では、もちろん縄文文化にも取り組んでいますしアイヌ文化にも取り組んでいます。伊達で培われた文化を全部研究対象にして、その研究成果をいかに市民の中に浸透させていくかということでアイデアを出しています。そういう研究所なんです。

それからもう 1 つ、文化は何も歴史や民族文化だけではありません。今現在、私達が作り出している文化もあります。絵画や音楽です。ですから研究所では、クラシック音楽もやっておりますし、絵画芸術にも取り組んでいます。一昨年には研究所の中にアトリエも作りました。子供達の英才教育も

始めています。あの世界的なピアニストの岩崎淑先生を引っ張り出すことにも成功しました。ご友人の野田弘志画伯の誘いを受けて、ほとんどボランティアでやってくださっています。世界に通用するような芸術家を目指して高い志に立ってやるのであればということで引き受けてくださいました。10年、20年先に伊達のまちづくりを担ってくれる人たちを育てようという、言わば「人づくり」がコンセプトです。

行政がやるということでは当然文句も出てきます。“なぜそんなことに税金を使うんだ。なぜ英才教育を役所がやらなきゃいけないんだ”という話になります。これはあくまでもまちづくりです。まちづくりの根幹は人づくりです。こういう社会情勢の中では、どうしても今日明日の生活が問題です。ですから人づくりというのは何かしら蔑ろにされがちです。しかし、10年、20年先の伊達のまちづくりを考えたら、今子供達を育て明日の伊達のまちづくりを担う人材を作るということも大事なことなんです。

私達がまちづくりをしようとすると、現在はそれを担う人材がいませんので、どうしても他から人を呼んできます。どこのまちでもそうだと思います。でも、そうではなくて、これから地に足を着けたまちづくりを行なうには、自分達で人材を育てていくことが大切なのです。だとしたら、徹底的にやれることをやるということです。市民全体のことを考えたら、誰もが参加できるお絵かき教室とか音楽教室をやるのが一番です。しかしそれでは人材は育ちません。従来の考え方を改めて新たな視点で人材を育てていくということをしなければいけないと思います。

実は「縄文フェスタ」もそうでしたが、こうした高い理念にたって文化事業をやることが必要です。もちろん、娯楽や教養といった市民個々人の教養を深めたり余暇を楽しむための文化も必要です。しかし、ある意味文化的に豊かになったこの時代に、そのことに行政が深く関わる必要は無いように思います。むしろ、明日のまちづくりを担うための人材育成にこそ力が注がれるべきでしょう。縄文フェスタはそうした新たな視点が必要なんだということを理解していただくために行なったイベントでもあったのです。こうした取り組みがあったからこそ、この文化研究所の構想も生まれてきたのだということは言うまでもありません。

従来は文化財行政というのはなかなか市民が入ってこられませんでした。博物館や美術館にはたいてい友の会があります。あれが典型的な官民協働の形かもしれませんけれども、しかし私に言わせれば決して十分なシステムではありません。博物館や歴史が好き、美術が好きという人達が集まってきて友の会がつくられます。しかし、それでは裾野は広がっていきません。ボランティアもそうですけど、必要なのは文化に関心の無い大多数の人をどうやって取り込み高いレベルに育てるかということです。

博物館や美術館の運営も、市民の高いレベルの理解をどうやって勝ち取るかが問題なのです。実は文化財行政というのは自治体行政の中では最もボランティアの育ちにくい分野だと思います。私のまちには知的障害者の施設や社会福祉施設が沢山あります。30年位前からそうした弱者のためのボランティア団体がたくさん作られてきました。数だけでなく質の高い福祉ボランテイアはどんどん育っているのに、文化財ボランティアは裾野が広がりません。どうしても文化人と言われている人しか集まってきません。でもそれでは駄目で、もっと裾野が広がらなければならないのです。

そうした視点から、先ほどの社長さんの例にありますように、何とか裾野を広げ、なおかつレベル

を上げていこうと努力をしてきました。“あなたにもできる。文化は伊達のまちのステータスです”ということをキャッチフレーズにしながらどんどん広げていって、ようやく 200 人以上の市民が参画してくれたのです。2003 年に、日本人類学会を大学のない伊達市で開催できたのも、そうした高いレベルでまちづくりが必要だという視点をボランティアの皆さんが受け入れたからです。

◆

伊達市にはもちろん大学はありません。当然学生もいません。そういう中で全国学会を開きました。第 57 回日本人類学会大会です。日本で最も伝統のある古い学会の一つです。年次大会は、未だかつて東京、大阪といった主要都市でしか開いたことがありませんし、会場も大学以外では開いたことがありません。それを伊達市に誘致したのです。もちろん市役所だけでやることができません。市民のサポートがなければ到底開催は無理でした。

結果は大成功に終わりました。当時 150 人の市民ボランティアが参画してくれました。受付から会場の整理など普段は学生や先生方がやる役割を全部市民が分担してやりました。その代わり交換条件がありました。会場使用料を全部無料にする代わりに、研究発表やシンポジウムなど全てのセッションを市民公開にしていただいたことです。私はそれをお願いするに際して、“別に市民向けに質を落としてもらう気はありません。難しいのは重々知っています”と。しかし、シンポジウム会場でびっくりしたのは、コーディネーターの先生方が、事前に各シンポジストと打ち合わせて、“今回は伊達市で、市民の方がたくさん入ります。私達にとってはものすごく良い機会です。私達のやっている研究をなんとか少しでも市民に理解してもらうような努力をみなさんしてください”という申し合わせをしてくれていたことです。もちろん質を落とすということではありません。例えば英語の表現や専門的な表現をなるべく控えるとかということでした。

私はもう涙なくしてはそれは聞けない話でした。非常にありがたかったです。市民のみなさん方もたくさん来ました。知的空間に身を置くことの心地よい緊張感というのでしょうか。普段伊達にいたらそんな機会はありません。横手市のみなさんや秋田市の皆さん方はそういう機会は沢山あると思います。大学ももちろんすぐそばにあるわけですから。知的空間に身を置くことは難しくありません。でも、伊達市３万５千人のまちではこういった知的空間に身を置くことはそうあることではないのです。

◆

そうした一連の活動の中で、私達は伊達市噴火湾文化研究所という組織を立ち上げました。一昨年の４月のことです。ここには正職員が９人います。今、伊達市も財政難のために職員もずいぶん削減して、私が入った時は 400 人いましたけど、現在は 340 人まで減らしました。そうした中で噴火湾文化研究所には９人のスタッフを置いております。これは決して少ない数ではありません。

考古学と歴史の学芸員が２名おります。私は学芸員の資格を持っていませんが、一応専門職ということです。ですから６名は事務職です。私はこれが大切だと思っております。学芸員は必要ですが、

一般事務員のスタッフも必要なんです。そうした人達はとにかく３年とか５年おきに異動があります。つまり、だいたいどこの課にいる職員も10年20年の間には一度はうちの課で仕事をすることになるわけで、役所の中で文化がいかに重要な仕事かということを理解してもらうためには、それが大切なのです。配属になった職員は徹底的に洗脳します。

研究を立ち上げてさまざまな研究に取り組んだのはレジュメに書いているとおりです。文化をまちづくりの資源として考え、研究の成果を何とかアイデアを凝らしながらのまちづくりに活かしていくのです。そのために研究所はあります。これからのまちづくりの基盤は間違いなく文化にあると思います。これまで先人が培ってきた文化を蔑ろにしては意味のあるまちづくりはできないと思います。見通しのないままに、何かしら突飛な観光資源を作りあげてしまったりしても必ず破綻をきたします。しかし文化は裏切りません。文化は必ず私達に見返りをくれます。文化を大事にすれば、いつか必ず何かしら光が当たる筈です。そういうことを考えて、私達は文化を「まちづくり資源」と呼んでいます。

まちづくり資源の代表は伊達市では何と言っても文化財です。去年一年間はこの文化財をまちづくりに活用するためにさまざまな提案をしてきました。そうなんです。文化研究所の役割の一つは、さまざまな文化を調査・整理・研究し、その成果を積極的にまちづくりのために活用を図ることです。活用策は、その内容によっていろいろな機関や団体に提案していきます。研究所が直接事業を行なうことは基本的にはありません。言うなれば研究所は文化の「シンクタンク」なのです。

例えば、史跡の活用策も考えました。国史跡の境内を活用して「門前市」を開く計画を提案しました。これは地域の商工会が提案を採用してくれました。それから「街角名作ギャラリー」。これは空き店舗対策の一つとして商店街、商工会に提案いたしました。空き店舗を商工会議所に開放してもらって、そこで研究所が所蔵する絵画を展示したのです。今後は、複数の商店街が協力して同時にさまざまなギャラリーを開設することも計画しています。民俗資料、縄文土器なども大いに活用を図るべきと考えています。空洞化した商店街に新たな人の流れを作ろうというコンセプトですが、その時にも大切なキーワードは「学び」です。遊び半分では駄目です。展示会を開いても、珍しさで人が来ると思ったら駄目です。必ず「学習」という要素を入れるということです。そして、一人でも二人でも来たお客さんには何かそこで、ちゃんとした知識を得て帰ってもらうというシステムの中でやっていくということです。

「アカデミック・コンベンション・ビューロー」も私たちの提案です。これは観光協会の方に提案しました。それから、「心の伊達市民」という制度。皆さん方に失礼ながらチラシをお渡しましたが、こんなにうまくいったアイデアはありません。去年の４月からスタートしたのですけれど、もうすでに1000人の会員が心の市民となられました。全国から、遠くは鹿児島から来ています。一番多いのは東京ですけれども、“心の伊達市民になっていただけませんか”ということで住民登録していただいています。住民になった以上は税金も貰っています。“一口千円で、心の市民税を払ってください。住民票発行します。ちゃんと専用の広報も発行しお送りします”と。

最高納税者は40口で４万円送ってきている人がいます。そして、納税された方には、納税額に見合っただけの物産をお送りしているのです。そのために、商工会議所や農協、漁港の協力を得ています。中には、寄付だと思って納税しているのでお返しは要らないという人もおります。私達としては、

伊達の物産のＰＲだと思ってお送りしています。“伊達にはこんな美味しい長イモがあるよ。こんな魚介類も美味しいよ”ということで、宣伝したいがために強制的に送っています。

この制度も徐々に定着しようとしています。市長は、将来的には会員を一万人にしたいという夢を持っていますけれど、たぶん私はいけるのではないかなと思っています。ここまで言ったら、会場の皆さん中の３人や４人は、きっと心の伊達市民になってくれるのではないかと期待を持って話していますので一つお願いします。

実は、研究所という名前は子供達のために付けたと言ってもいいかも知れません。“私の住むまちには研究所があるよ”という、子供達にとっては非常に誇りになるのではないかと思います。私のまちはこうやって文化を大事にしてるという思いを醸成させる効果を考えたからです。もちろん、こうした施設の必要性や在り方については色々な意見が出ました。名前も「文化センター」にした方がいいのではないかという意見が多かったのです。しかし私はあえて研究所にこだわりました。それは子どもたちのためにです。

ところで、研究所が今一番力を入れているのは、「伊達噴火湾アートビレッジ」という芸術部門の創設です。私は、文化の根源はアリストテレスではありませんけれど芸術にあるのだと思っています。私達人間が何者であるのか、人間の存在をきちっと提示できるのはやはり芸術なのです。音楽であったり、美術であったり、彫刻であったり、建築であったり、詩であったり、文学であったり、そういったものが私達人間の本質をちゃんと主張できるものなのです。学校教育の中で、子供達に一生懸命詩を書かせていますけど、何かそんなものより数学をやった方が良いとお思いの方が多いのではないかと思います。しかしそうではないと思います。計算も大切だけれど子供達が自分の本質をどうやって提示できるかということです。絵もそうです。何を考えているのか人間性を出せるのは芸術しかないのですよ。

人間は唯一自殺する動物です。犬は自殺しません。猫が自殺したの私は見たこともありません。あの人間に近いチンパンジーだって自殺はしません。首つりをしたゴリラを見たことありますか。首がいくら長いからってキリンだって自殺はしません。唯一人間だけが自殺する動物なのです。それは、精神文化を手に入れた代償なのです。７万年前に新人として進化を遂げた人間が精神文化を手に入れた時に、人間は己の本質が死すべき人間であり、いつかは死ぬということを知ってしまったのです。犬は死ぬということを知りません。キリンも気付いていません。熊も気付いていません。唯一死ぬということを知っているのは人間だけなのです。だからこそ人間は芸術を通して死への恐怖から逃れようとしてきたのです。ですから、「生きる」ということも人間の本質なのです。人間は芸術を通して死を表現するだけではなく、死を乗り越えるために生き生きとした「生」もまた芸術として表現してきたのです。あのギリシャ芸術がそうです。あの生き生きとした女性や男性の彫刻像にそれが表わされています。

ギリシャ彫刻は、特定の女性をモデルに描いたものではないと言われています。人間の生きるという力を思いっきり描いたのがギリシャ彫刻だと言われています。それは死なないために人間が考え出した知恵なのです。死なないためには、自分が生きているんだ、存在していることに意味があるんだという思いを、それを何らかの形で提示するということです。主張するということです。これを奪われたら、みんな自殺してしまうということです。

そのように考えていくと、音楽や文学や演劇の意味もちゃんと分かるはずです。ある意味では図書館が充実していないのは、そのまちの大きな損失です。芸術的な心性は良質な本によって充実されます。生きることの本質的な意味を本を読みながら確認することができます。古今東西の賢者の意見に耳を傾けることができるからです。そうした大切なものにお金を使わない行政は私は駄目だと思います。でも、あまり偉そうなことは言えません。私のまちもそう図書館が充実しているわけではありませんので。

こうした大きな理念のもとに芸術分野の「伊達噴火湾アートビレッジ」という事業を始めています。全道から才能のある子供達を募り、わが国を代表する写実画家の野田弘志画伯が指導にあたっています。今後は、引き続き音楽部門や文学部門のマスタークラスも開設し、総合的な芸術振興を展開していきたいと考えています。そして、こうした取り組み、市民ぐるみの取り組みが、伊達市のステータスを高めていくひとつの方策だと思います。まさにそうした実践が真の「まちづくり」ではないでしょうか。

◆

最後になりましたが、遺跡の話で締めたいと思います。先ほど、横手の大鳥井柵遺跡の発表を聞きましたが、これは将来的には史跡にしてそれを整備して市民の皆さん方にその意義を伝えたいということでしたけど、とにかく大いに進めるべきです。遺跡は市民のものです。市民にとって大事なのですから。まず私達学芸員なり調査員なりがしっかり調査・研究をしてその成果を確実に整備に反映させなければなりません。そして、整備を通して市民が遺跡の重要性を学べることが望ましいのです。

史跡整備の目的をあやふやなものにしては駄目です。史跡整備は学者のためにやるわけではありません。どうしても私達学者というのは自分のためにやってしまいがちです。遺跡を研究することに意義を見出してしまいがちです。もちろん研究してもいいのです。研究しなければ駄目です。ただし、その研究成果を市民に的確に情報発信することが大切なんです。研究を通して遺跡の本質に迫り、テーマパークでなく「質の高い情報」の提供を行なう。これしかないと、10年間自分で北黄金貝塚という縄文遺跡の整備をやって気付きました。遺跡整備の中で何か奇をてらった方法で客を呼ぼうなんて考えると、その時点でその史跡は駄目になります。史跡に人を呼ぶ、人が来てくれる史跡にするということは、唯一質の高い情報を出し続けるということだと思います。これしかありません。これは断言できます。

史跡整備はある一時期、お金が潤沢な時にブームになりました。何かしら遺跡の本質とはかけ離れたところで整備が行なわれ、テーマパークのような公園にした時代があります。どこの遺跡とは言いませんけれども、しかしそれはいずれ破綻をします。人はそういうものを見てもそこから本質が伝わらないと、もう二度とは足を運びません。どの遺跡にも特質があります。縄文の遺跡なら縄文遺跡、秋田の横手市のどの遺跡にも、そこにしかない特質があるはずです。

情報はそこから引き出さなければ駄目です。しかも質の高い情報でなければ駄目です。何かしらちょっと考古学の概説書を読んで、どこにでもあるような情報を出しては駄目なのです。その遺跡の情報は、そこの遺跡を研究する学芸員なり調査員しか分かりえないことです。ですからその人達に市

民の皆さんは研究させてください。尻を叩いてください。“何だ、まだ分かんないのかそんなことも。もっとちゃんと教えてくれよ”ということを市民がいつも要求しなければ駄目です。

何か生意気なことを、随分言ったようですけど、文化行政の在り方についての私の率直な感想です。10年間史跡整備をやってみて確信をもって言えるのは、ボランティアさんを集める時にも、遺跡に来観者を集めようとするときにも、本質を外したら絶対に駄目だということです。本質は外さずに、史跡整備をやる。遺跡は誰のためにあるのかということを考えるならば、それはそんなに難しいことではないということです。このことを力説して講演を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

三種町堂の下遺跡における縄文時代の石器集積遺構

磯村　亨＊1・吉川耕太郎＊2

はじめに

秋田県を含む東北地方日本海沿岸は列島でも有数の珪質頁岩地帯である。珪質頁岩は新第三紀中新世女川層に由来する堆積岩であり、火山岩と違って面的な分布傾向を示すが、必ずしも石器原料に適した石質がどこにでも分布しているというような状態ではない。本県では三種町琴丘地区で良質な珪質頁岩原産地が知られており、旧石器時代から縄文時代を通して利用されていたことが判明している。

筆者のうち吉川は、当地域の石材資源開発行動について、後期旧石器時代前半期と縄文時代前期のあり方を比較検討したことがある（吉川 2008）。執筆の契機となったのは、縄文時代前期から中期にかけての珪質頁岩採掘址群である三種町上岩川遺跡群の発掘調査であった（秋田県教育委員会 2008b）。拙稿では、とくに縄文時代前期における石槍等の製作を軸に据えた石器原料の採掘・製作・消費といった一連の流れと組織的開発のあり方を推測した。今回、ここに紹介するのは堂の下遺跡（秋田県教委 2002）の縄文時代前期に帰属すると考えられる石器集積遺構ＳＸ 292 である。本遺跡は地理的に、原産地である珪質頁岩採掘址（上岩川遺跡群）と消費地である縄文前期集落（狐森遺跡・兵ヶ沢遺跡等）が立地する海岸段丘との中間の丘陵上に位置する。小稿では堂の下遺跡の石器集積遺構の概要を追加報告したうえでその性格を検討し、当該期における石材資源と縄文人との関わりを探る上で重要な材料を提供したい。

なお、１～４（１）までを磯村が、その他を吉川が分担して執筆し、編集は吉川が行った。

１　遺跡の立地概要

遺跡のある旧八郎潟東岸地域は、出羽丘陵地の北寄りに位置し、東は七座山地・房住山地、北は白神山地、西は日本海に面している。遺跡の東側で南北にそびえる房住山と北の七座山地を結ぶ山頂部は、標高 300 ～ 400 mの高位侵食小起伏面群が発達している。また、この丘陵頂部の東側で山地に接する地形は急斜面となっており、西側では低位段丘面が平野面とともに低地を形成し、山地とそれに続く丘陵地、台地、低地の三段化した地形が規則正しく連なっている。平野面を形成する水系は、遺跡から北に 7.5km ほどを西流するこの地区最大の三種川の他は、遺跡周辺で鹿渡川や鯉川川が八郎潟干拓地の承水路に注ぎ込んでいるに過ぎない。周辺の地質は下位から新第三紀中新世の小谷沢層、女川層、船川層、天徳寺層、鮮新世の笹岡層、第四紀更新世の潟西

写真１　遺跡航空写真

＊１秋田県埋蔵文化財センター学芸主事　＊２秋田県埋蔵文化財センター文化財主任

層、段丘堆積物、完新世の段丘堆積物、沖積低地堆積物で構成されている。山地から湖岸に向かって地質時代の古い地層から若い地層が順に重なっているが、地層が褶曲しているため、南北の褶曲軸に沿って同一層が繰り返し露出している。このため湖岸に近い丘陵地の一部では、船川層の泥岩、女川層の珪質頁岩がみられる。また、鹿渡丘陵地、森山高岳山山地にそれぞれ火山岩類層がみられ、遺跡の南北にそれぞれ分布する。鹿渡丘陵地にみられる火山岩類は馬ノ松火山岩類層と呼ばれており、岩種は石英安山岩、角閃石安山岩など多種にわたる。森山、高岳山では石英安山岩がみられる。堂の下遺跡から出土した石器の原材は潟西層や段丘礫層に角～円礫の状態で多く包含されている。

2　周辺の縄文時代遺跡

周辺で特筆すべき縄文時代前期の遺跡として北方２km の地点に位置する狐森遺跡（秋田県教委 2004b）と兵ヶ沢遺跡（秋田県教委 2000）および北東６km の上岩川遺跡群があげられる。以下、それぞれの遺跡について概観する（第１図）。

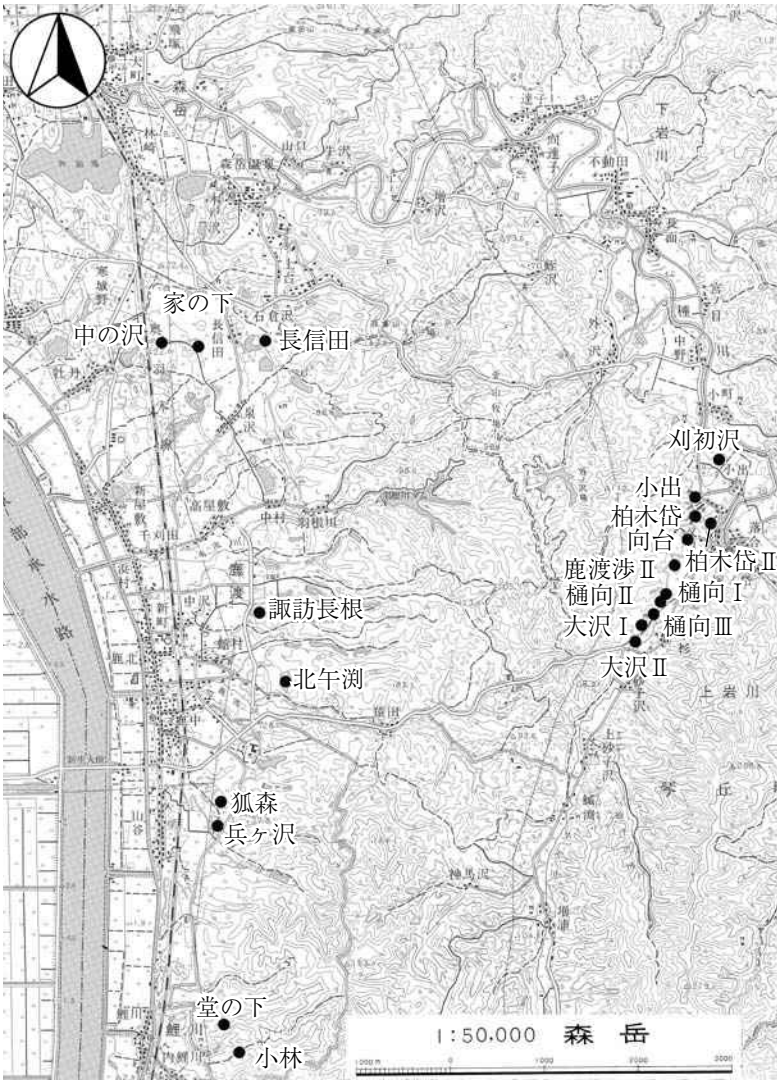

第１図　周辺の縄文時代遺跡分布図

狐森遺跡は、縄文時代前期を中心とした遺跡であり、掘立柱建物跡 12 棟、竪穴住居跡９軒、フラスコ状土坑 30 基、捨て場１か所などからなる集落遺跡である。遺跡は南北を沢で開析され八郎潟に向かって半島状に突き出した段丘上に立地し､平坦面に竪穴住居跡、掘立柱建物跡群、縁辺部にフラスコ状土坑、そして南側斜面に捨て場がある。竪穴住居跡は、中期後半の複式炉をもつ１軒を除き、概ね前期後半から中期前半に帰属するもので、調査区北側で７軒、南側で２軒検出されている。掘立柱建物跡は南側に偏在している。大型の掘立柱建物跡については、狐森遺跡の周辺に点在すると想定される小規模集落の共有施設あるいは共同作業場であったと推測されている。建物柱穴から石器が多く出土するものもあり、地鎮的な意味がこめられた可能性が考えられている。また、捨て場からは、円筒下層ａ、ｂ式期を中心とする土器や石器・石製品が出土している。石器・石製品は、剥片も含めて 218,034 点あり、石器の器種別出土量について、同時期の遺跡である協和上ノ山Ⅱ遺跡（秋田県教委 1988）と比較検討されている。上ノ山Ⅱ遺跡は前期が保有する石器・

石製品が各種揃っているのに対して、狐森遺跡では石錘の出土頻度が極めて高く、該期における八郎潟湖岸の漁撈活動などに遺跡の特徴があると評価されている。剥片等の珪質頁岩は、本稿で扱う石器集積遺構から出土した石器と同じ石質のものが多い点も地域的な特色としてあげられる。

狐森遺跡の南側に隣接する兵ヶ沢遺跡は、前期中葉の竪穴住居跡２軒からなる集落跡である。捨て場は検出されていないが、狐森遺跡と同時期の小規模集落として捉えられ、狐森遺跡の掘立柱建物を共有していた可能性もある。

北側に隣接する金仏遺跡も、竪穴住居跡や土坑墓からなる縄文前期の小規模集落である。

上岩川遺跡群は、鹿渡渉Ⅱ遺跡・樋向Ⅰ遺跡・樋向Ⅱ遺跡・樋向Ⅲ遺跡・大沢Ⅰ遺跡・大沢Ⅱ遺跡で構成されており、縄文時代前～中期の石器集中部、原石採掘址群が多く検出された。とくに樋向Ⅲ遺跡では、長軸８ｍ×短軸３ｍの範囲から約5,700点の石器が出土し、石槍等の石器製作過程を復元する上で貴重な資料が得られている。

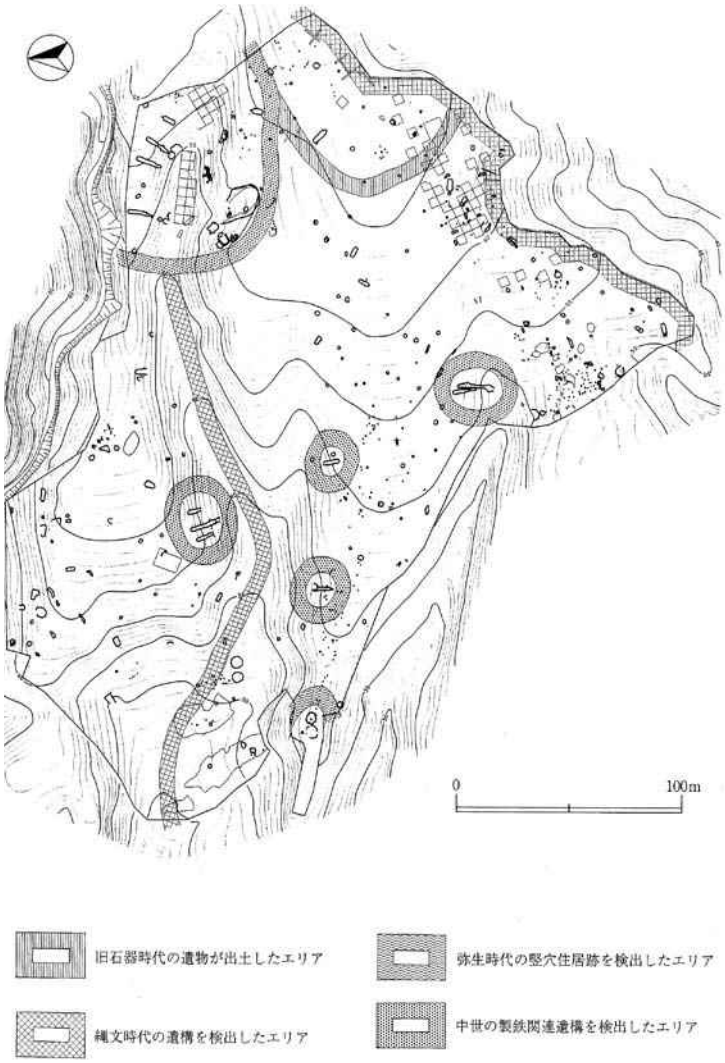

第２図　遺跡全体図

３　堂の下遺跡の概要（第２図）

縄文時代の遺構は、後期の竪穴住居跡が３軒（ＳＩ29・ＳＩ31・ＳＩ436）あり、土器・石器・石製品・土製品等が出土した。このうち、２軒（ＳＩ29・ＳＩ31）は谷底にあり、その立地の特異性や精緻な刻文のある石棒の出土状況から、祭祀に関連した施設の可能性が指摘されている（秋田県教委前掲）。また、南尾根斜面の落ち際で検出された１軒（ＳＩ436）には炉がなく、多量の土器片や剥片が床面から浮いた状態で流れ込んでいる。周辺に存在する遺物の集中域は、この住居廃絶後に形成されたと考えられる。縄文時代の遺構・遺物は後期中心で、丘陵中腹の緩斜面地に分布する傾向が強い。調査区を開析する幾筋もの沢底と挟在する尾根上の緩斜面地に遺物の分布が集中し、特に南西側のやや広い平坦面（前述の住居を含む）に偏在する傾向が見られる。縄文時代に帰属する遺構外出土遺物の包含層は漸移層～黄褐色粘土層下20cmにまで及んでおり、一見すると旧石器時代の遺物出土状況と見誤るかのようであった。同じような状況は能代市縄手下遺跡（秋田県教委2006c）で指摘されており、本県日本海沿岸部の段丘・丘陵上において黒色土の発達が弱いことと関連するかもしれない。

4　石器集積遺構と出土石器

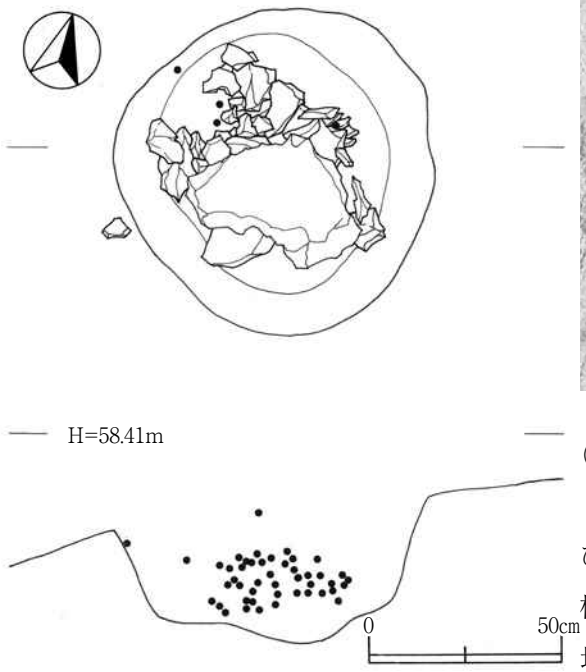

第３図　SX292

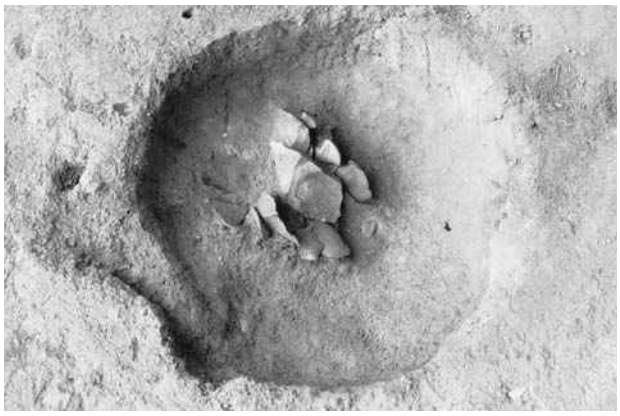

写真２　SX292 石器検出状況

（１）石器集積遺構ＳＸ 292（第３図・写真２）

SX292 は、発掘調査区の東から西に向かって延びる尾根状の緩斜面地に位置する。本遺構西側の尾根先端部には弥生時代の竪穴住居跡、南北の急斜面地には中世の地下式製炭窯、東側緩斜面の上方には旧石器時代の遺物が出土する区域が広がっている。

本遺構の周辺域では、表土直下から大小の珪質頁岩製剥片が多数出土していた。これらの取り上げの際は出土地点を平面とレベルで記録していた。取り上げを進めるうちに、剥片群の下位に円形の掘り込みが存在することを確認した。当初は、剥片が集中して出土する範囲としての認識で、遺構としての検討が不十分であったことなどから報告書では取り扱わなかった。土坑状の掘り込みは、平面形が直径 0.94 ｍの円形で、深さは推定で 42cm 以上のものである。遺物の出土状況は、写真２のとおりで、埋土上位程大きな剥片が分布する傾向にある。埋土は黄褐色粘土層（遺跡基本層序第Ⅳ層）とほぼ同質の土が埋まっていた[註1)]。

（２）出土遺物

当該遺構からは石槍（未製品）１点、石核６点、剥片 361 点、砕片 14 点、総重量 15.9kg の石器が出土した。すべて珪質頁岩製である。接合資料は寸詰まりの縦長剥片５点が接合する１例のみである。そのため、個体分類は主として原礫面と石質、色調等の観察に基づいて行わざるをえず、その結果、３個体への分類が可能であった（識別有効度Ｂ：吉川 2003）。うち、１個体は剥片の単独資料、もう１個体は剥片２点のみで、その他の資料とは肉眼観察上、明確に分離できた。よって、本遺構内出土資料はほぼ１個体で構成されていることになる。

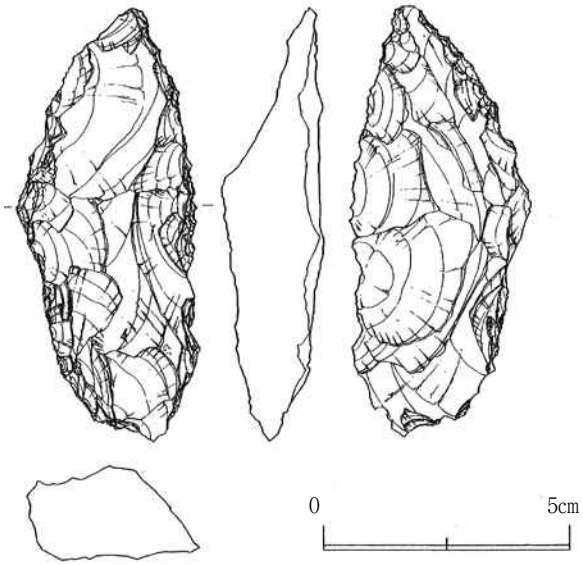

第４図　石槍未製品

当該個体は、礫面が気泡状を呈する特徴的なあ

り方を示しており、原礫面の状態から想定される原石の大きさは人頭大以上の円礫である。石質は全体的にざらついており珪化があまり進んでいない。強い風化のため色調は灰黄褐色を呈しているが、比較的良質で珪化の進んだ暗褐色の部分が斑状にある。つぎに出土遺物の概要を器種ごとに説明する。

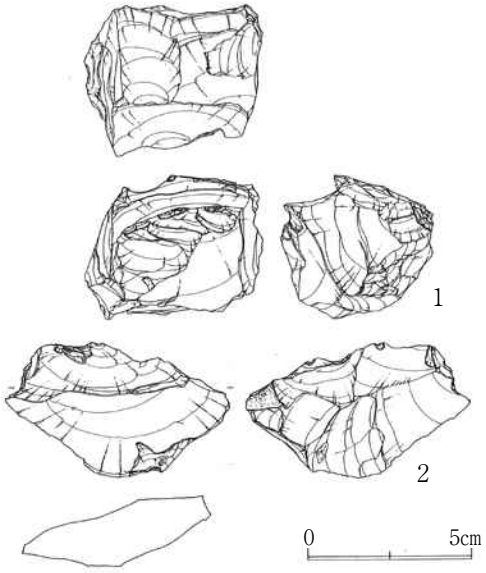

第５図　石核

石槍未製品（第４図）

石器裏面に素材剥片の主要剥離面を残しており、大形部厚の横長剥片を素材としていることがわかる。素材剥片の打面は石器正面の左位に置かれる。調整加工は周辺部から表裏全面に大きく平坦に施された後、石器先端部がより細かく整形され、尖頭部を作出しようとする意図を読み取ることができる。一方、石器基部側は円基となるように加工されている。素材剥片の打瘤部の厚みは平坦剥離をもってしても減ぜられず、最終的に石器左半部は厚みを大きく残したまま、製作が断念されている。

石核（第５図）

１は石核調整が施されず、素材面や原礫面は残されていない。90度打面転位により縦長～横長幅広剥片が連続的に剥取されている。一見すると礫素材のようでもあるが、本個体は前述のように人頭大以上の巨礫と想定されるため、大形部厚な分割剥片を原料としているのであろう。最終的な形態は賽子状を呈する。剥片を素材とした石核は５点あり、後述する大形剥片がそれらの元となっている。石核になった剥片の主要剥離面側を作業面として横長幅広剥片が数枚剥離されるが、背面側に作業面が及ぶ場合もある（２）。

剥片・砕片（第６図）

１cm以上のものを剥片、１cm未満のものを砕片とした。剥片は、10cm以上の大形剥片（11点：１）、５～10cm未満の中形剥片（65点：２～５）、１～５cm未満の小形剥片（285点:６・７）に細分した。砕片および小形剥片の大半は剥片剥離や石器製作の調整加工時に生じたものと判断される。中形剥片は縦長剥片と横長幅広剥片に区別できる。その中には二次加工ある剥片も数点ある[註2)]。背面に礫面を残すものはわ

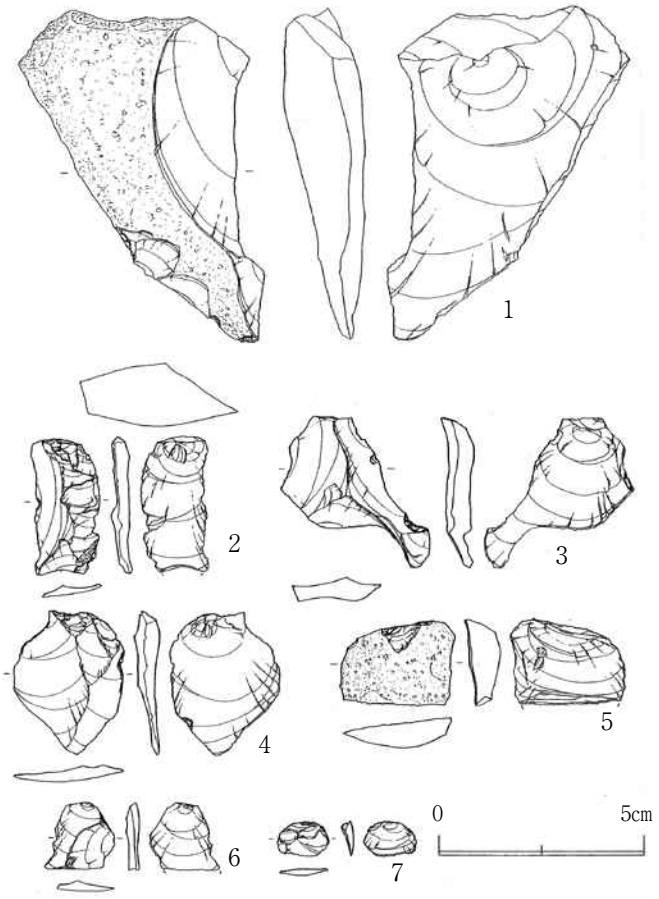

第６図　大～小形剥片

ずかであり、打面は、複剥離面打面、単剥離面打面が同程度認められる。これらは石匙や石鏃などの素材となりうるものである。大形剥片は、背面に礫面を残す単剥離面打面のもので占められ、石槍や石核の素材と形態的に共通する。また、例外的なものとして、本遺構にあたかも蓋をするかのような状態で出土した、長軸 27.7cm、厚さ 13.2cm、重量 3.5kg を計る大形剥片が１点ある（写真３）。このほかに石槍の調整剥片も一定量ある。

５　石器製作作業の現地性とその内容

以上のようにＳＸ 292 では、石器製作作業を示す残滓類（石核・剥片・砕片）が石器組成の中心となり、未製品や二次加工ある剥片のほかに定型的な製品はない。それでは、このような残滓類を中心とする石器組成のあり方から、一連の石器製作作業が堂の下遺跡で行われたといえるのだろうか。これらが遺構外で石器ブロックを形成していたのなら、製作作業の場と判断してよいかもしれない。しかし、土坑の中である。想像力をたくましくすれば、石器の作り手は別地点での作業内容をとりあえず選別もせずにまとめて袋などの容器に入れて運搬し、当地にて土坑を掘り、その中に一括して投げ込んだ可能性も否定できないだろう。砕片や小形剥片がまとまって出土するという事実は、厳密な選別作業を経ていないことを意味する。

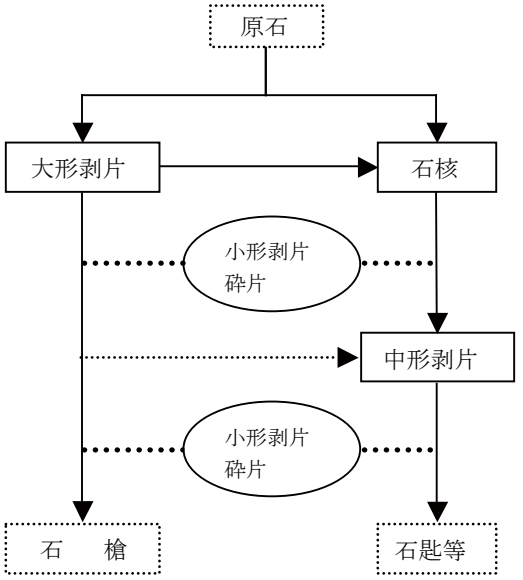

矢印は素材供給の流れ
囲み（実線）は遺構内出土器種、囲み（破線）は想定される石器・原料

第５図　石器製作作業のプロセス

こうした問題に関連して、阿部朝衛は、山形県一ノ坂遺跡や東京都もみじ山遺跡など、剥片・砕片等が集積した土坑の事例を周辺での石器製作作業の結果と推定し、そのような残滓の集積土坑を「縄文時代では、空間の使い方が管理的となり、作業の結果物が片付けられた」ものだという見方を提示している（阿部 2007）。本遺跡でも、遺構周辺から石器製作作業を示す資料が出土していることから、別地点での作業結果の持ち込み以外に、当該地でもまとまった石器製作作業が行われたといえよう。しかし、ＳＸ 292 出土石器と遺構外出土石器の比較分析は今回行えなかったため今後の検討課題としたい。

それではＳＸ 292 出土石器からどのような作業内容を復元することができるだろうか。ここでは３個体のうち、多数派の１個体を検討する。原石は人頭大以上の巨礫と推測されたが、こうした巨礫はもとより珪質頁岩自体、堂の下遺跡の立地する丘陵上では産出されず、丘陵麓にある段丘礫層中に由来する。産出地から巨礫のまま急勾配の丘陵上まで運ぶのは当然困難であるため、大形剥片等に打ち割られて（分割行為）、当地へ持ち込まれたと考えるのが自然であろう。大形剥片は一方で石核となり、もう一方で石槍の素材に供給されるといった、使い勝手のよい優れたブランクとなった。中形剥片は、石核からの剥片剥離、または石槍への加工途上で作出されたものであり、二次加工ある剥片として便宜的な使用に供されたほか、おそらくは石匙や石鏃などの素材剥片ともなったであろう。こうした各過程では小形剥片や砕片といった残滓もまとまって生じた。小形剥片も一部は石鏃等の石器素

材となったかもしれない。

以上が、最終的に石器製作作業の断片の集積となった石器組成から復元される作業内容である（第７図）。石器原料（大形剥片・石核等）の搬入から剥片剥離作業、二次加工までの製作作業過程が認められた。石器原料や素材、製品等は、当地での使用のほか、河岸段丘上に分布する集落へ最終的に持ち込まれたものと推測される。

６　石器集積遺構の帰属時期と性格について

（１）時期に関する問題

上岩川遺跡群でもそうであるが、本遺跡では土器資料が非常に少なく、当該遺構からの出土は皆無である。このことは遺跡・遺構の性格を考えるとき示唆的ではあるものの、時期決定を著しく困難なものとしている。今回の場合は石槍の未製品が時期を決める手がかりを与えてくれるだろう。本県の大形石槍の出土例は、縄文時代でも草創期と前期にほぼ限られる。草創期に確実に位置付けられるのは横手市岩瀬遺跡（秋田県教委 1991）のみであり、両面調整石器の集積遺構も検出されている。堂の下遺跡の例と違って石槍の素材は礫を中心としており、形態的には大形薄手に仕上げられている。

縄文時代前期の大形石槍は、前出の狐森遺跡、兵ヶ沢遺跡、協和上ノ山Ⅱ遺跡のほか、大館市池内遺跡（秋田県教委 1999）、能代市烏野上岱遺跡（秋田県教委 2006a）、由利本荘市龍門寺茶畑遺跡（秋田県教委 2004a）等で出土例が知られる。上岩川遺跡群でも堂の下遺跡の例と類似する石槍未製品が出土している。東北地方北部の円筒下層式土器文化圏では、大木式土器文化圏など他地域に比べて、石槍、とくに大形品が卓越することはこれまでに指摘されていることである（渡辺 1978、安斎 2007 等）。本稿では、石槍の形態的特徴や周辺遺跡との関連から石器集積遺構ＳＸ 292 を縄文時代前期に帰属するものと考えておきたい。

（２）石器集積遺構の性格―「廃棄」か「埋納」か―

石器組成の内容から、本遺構内にはけっして選別されたものが集められたというわけではなく、むしろ、石器製作に伴う残滓が点数上、圧倒的に多い。

ところで、一般に石器集積遺構は「デポ」と呼ばれることが多い。田中英司は「デポ」について考えるにあたって、「収蔵」・「隠匿」・「供献」の３種の性格を与え、廃棄等は「デポ」から除外するとした（田中 2001）。問題は本遺構が「埋納土坑」なのか「廃棄土坑」なのかである。結論から言えば、そのどちらであるかを実証的に判断することは現状では困難である。しかし、単なる廃棄土坑とした場合、説明しがたい幾つかの点がある。

一つは、その立地である。集落内に廃棄土坑が設けられるのならわかるが、集落外の、しかも狐森遺跡などの前期集落跡が分布する河岸段丘との比高差が 50 m以上ある丘陵尾根上にわざわざ穴を掘って不要品を埋める必要があるだろうか。また、接合率の低さも単なる廃棄土坑としては疑問が残る。個体数が少なく剥片類の点数がある程度まとまっていれば、それが廃棄の結果である以上、接合率は高くなりそうなものである。中期末によく見られる剥片の「デポ遺構」では接合率が高く、たとえば、堂の下遺跡と谷を一つ挟んで南側の丘陵上にある小林遺跡（秋田県教委 2002）では、大木９式期の竪穴住居内で検出された石器集積ピット中から出土した石器 53 点中、28 点が接合した（接合率 53％）。まとまった石器製作作業を示すにもかかわらず接合しない理由は、選別行為を経ていない

以上、その個体からの相当数の“抜き取り行為”があったことを物語っていよう。それは累積的な持ち出しの結果を示しているようにみえる。廃棄の結果と言い難いいまひとつの理由は、前述した蓋のように置かれた大形剥片の存在である。三角錐様を呈するその大形剥片は、あたかも目印のように三角錐の頂点が上を向くような状態で出土しており、本土坑に関わった縄文人の何らかの意図を垣間見ることができる。[註3)]

よって、ＳＸ 292 の性格については廃棄土坑ではなく、集落外に設置された石器原料埋納土坑と考えたい。ただ、砕片や小形剥片等の残滓まで意図的に埋納されたとは考えられず、選別作業を経ずに一括埋納する行動様式（たとえば、前述のように石器製作の結果をまとめた袋などに入れて埋納する等）をうかがい知ることができる。以上から、ＳＸ 292 は石器石材が容易に採取できない丘陵上における石器原料の確保・補給を目的とした遺構と考えられる。なお、先に触れた阿部朝衛の“管理空間としての片付け”はあくまで廃棄土坑としての位置づけであり、本遺構では異なる様態を指摘できよう。

まとめ

ＳＸ 292 石器集積遺構の機能は、以上のように推測される。それでは、埋納行為の主体者についてはどのように考えられるだろうか。本遺構が個人や世帯に帰するのか、特定の一集落に帰するのか、もしくは石材採掘地を共同管理した共同体（吉川前掲）に帰するのか、当該期の資源開発戦略を考えるにあたっても興味深い問題である。その問いに答える準備はなく今後の課題としたいが、出土石器は石質がさほどよくないこと、選別されるほどに管理的ではないこと等からＳＸ 292 自体は限りなく個人や一世帯、もしくは当地での活動を共にした特定グループに帰する可能性が高いのではないかと、今のところ考えたい。[註4)]

縄文時代前期の堂の下遺跡は、集落外の活動空間として、石器原料の持ち込みと埋納、石器製作、素材や製品の持ち出しの各行為があったと推測されたが、丘陵上における集落外活動の内容と石器埋納土坑、石材原産地との関わりについては今後明らかにしていかなければならない。いずれにせよ、当該遺跡は検出遺構が少ないものの、当時の人々の活動と立地（段丘・丘陵）との関わりを考えるにあたって看過すべきでない位置を占めている。また、先にあげた「個体数（少）－総点数（多）－接合率（低）」の相関関係については、持ち出し（抜き取り）行為の累積が一因にあると推測したが、そうであるとすれば、当土坑の役割は一回性・一時的なものではなく、当地もまた回帰的な性格を帯びた空間利用であったということになる。石器原料の確保と利用を前提とした意図的な埋納行為の背景には度重なる利用があったということになるだろう。[註5)] その具体的な活動とは何であったろうか。本稿では、ＳＸ 292 は原石産地を日常的な行動範囲に収め、八郎潟東岸地域段丘上の集落群に属す狩猟活動と深い関わりをもった、すなわち狩猟具の兵站等を目的とした石器埋納遺構と判断したい。

ところで、本県で縄文時代の石器集積（埋納）遺構が検出されている事例は、草創期の横手市岩瀬遺跡のほか、早期の大館市野崎遺跡（秋田県教委 2008a）、中期の三種町盤若台遺跡（秋田県教委 2001）、小林遺跡、北秋田市森吉家ノ前Ａ遺跡（秋田県教委 2006b）等がある。隣県である岩手県域でも各時期を通じて同様の遺構が数多く検出されているようであり（阿部 2003）、本県における事例を集成した上での再論の必要性を強く感じる。また、集落と猟場など、遺跡種別間における製品・剥

片類の法量や形態の比較分析を進めていくことにより、埋納遺構の実態がより鮮明にみえてくるだろう。

本稿ではＳＸ292の報告とあわせて、「埋納行為」の意味や丘陵という土地利用の特異性についても言及した。最後は推論を重ねた形になってしまったが、小稿を足がかりとして周辺遺跡の再検討と遺跡間の関係性の把握に努め、石材資源の利用からみた本県における縄文時代前期の様相について今後さらに検討していきたい。

本稿を執筆するにあたって、宇田川浩一氏、利部修氏、小林克氏、高橋忠彦氏に有益なご指摘・ご教示をいただきました。記して感謝いたします。

【註】

註１）前に触れたことと関連して、黒色土の安定的な堆積が見られない丘陵上の遺構には、自然か人為かに関わらず、地山と似通った覆土が埋積する傾向にあるため、発掘調査中の検出作業には注意を要する。

註２）本稿では、二次加工ある剥片に関して、加工部位がわずかであるものが多いため剥片の分類に入れた。

註３）同様な事例として、田中英司は長崎県宮下遺跡の例を挙げ、「隠匿デポ」としている。「隠匿デポ」は田中によれば、「土壙（土坑）を掘り土器内に器物を入れ、あるいは蓋をしたり礫で覆い隠すような状態で検出されるデポ」として、実用的な機能を有したものであるが、「祭祀とすればきわめて個人祭祀に近いものとなるが、それよりも必要な私物的品物を身近に携行するため」のものではないかと指摘している（田中前掲15頁）。

註４）一方、上岩川遺跡群で採掘された玉髄質の良質な珪質頁岩は交易・流通ネットワーク上にのせられた可能性がある。

註５）他に儀礼的行為等を想定することもできるが、積極的に議論するだけの根拠がなく、筆者の力量も不足していることから本論では具体的に検討することができなかった。

【参考文献】

秋田県教育委員会　1988『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅱ－上ノ山Ⅰ遺跡・館野遺跡・上ノ山Ⅱ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第166集

秋田県教育委員会　1996『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書ＸＸⅡ－岩瀬遺跡－』秋田県文化財調査報告書第263集

秋田県教育委員会　1999『池内遺跡－国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅸ－』秋田県文化財調査報告書第282集

秋田県教育委員会　2000『兵ヶ沢遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ－』秋田県文化財調査報告書第296集

秋田県教育委員会　2001『盤若台遺跡－一般国道7号琴丘能代道路建設事業に係る発掘調査報告書Ⅷ－』秋田県文化財調査報告書第319集

秋田県教育委員会　2002『小林遺跡Ⅰ縄文時代編－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸⅣ－』秋田県文化財調査報告書第344集

秋田県教育委員会　2003『堂の下遺跡Ⅰ旧石器時代～弥生時代篇－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸＶ－』秋田県文化財調査報告書第356集

秋田県教育委員会　2004a『龍門寺茶畑遺跡・向山遺跡－主要地方道本荘岩城線ふるさとづくり推進事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第373集

秋田県教育委員会　2004b『狐森遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸＸⅠ－』秋田県文化財調査報告書第378集

秋田県教育委員会　2006a『烏野上岱遺跡－一般国道7号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸⅣ－』秋田県文化財調査報告書第406集

秋田県教育委員会　2006b『森吉家ノ前Ａ遺跡－森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸⅧ－』秋田県文化財調査報告書第409集

秋田県教育委員会　2006c『縄手下遺跡－一般国道7号琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸⅦ－』秋田県文化財調査報告書第410集

秋田県教育委員会　2008a『野崎遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ＸＸⅥ－』秋田県文化財調査報告書第429集

秋田県教育委員会　2008b『鹿渡渉Ⅱ遺跡・樋向Ⅰ遺跡・樋向Ⅱ遺跡・樋向Ⅲ遺跡・大沢Ⅰ遺跡・大沢Ⅱ遺跡－高速交通関連道路整備事業県道能代五城目線に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第436集

阿部朝衛　2007「石器のメンテナンス（石鏃）」『縄文時代の考古学６ものづくり　道具製作の技術と組織』小杉康他編　同

成社
阿部勝則　2003 「岩手県における縄文時代中期の剥片集中遺構について」『研究紀要』ＸＸⅡ （財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
安斎正人　2007 「円筒下層式土器期の社会－縄紋時代の退役狩猟者層－」『縄紋時代の社会考古学』安斎正人・高橋龍三郎編　同成社
田中英司　2001 『日本先史時代におけるデポの研究』 千葉大学考古学研究叢書１
吉川耕太郎　2003 「個体別資料分析の再検討－琴丘町小林遺跡における縄文時代中期後半の石器群－」『研究紀要』第 17 号　秋田県埋蔵文化財センター
吉川耕太郎　2008 「東北日本における石材資源の獲得と消費」『考古学ジャーナル』No.575　ニューサイエンス社
渡辺誠　1978 「東日本」『新版考古学講座３先史文化　先土器から縄文』八幡一郎他監修　雄山閣

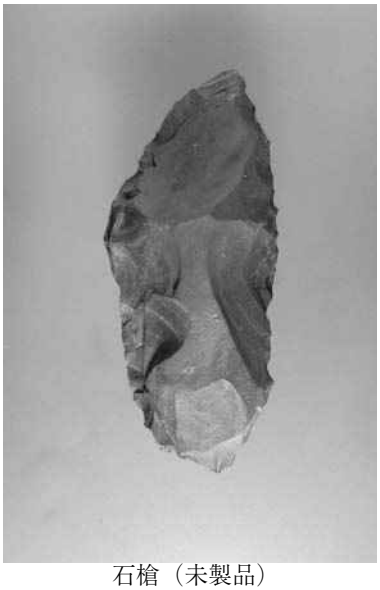
石槍（未製品）

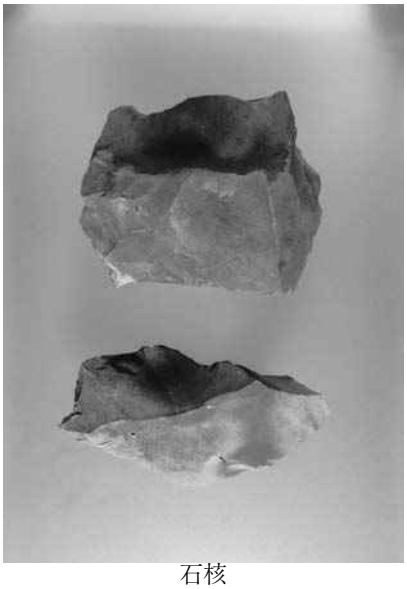
石核

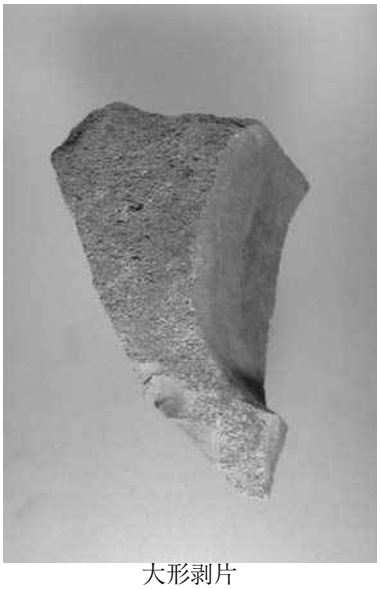
大形剥片

中形・小形剥片

大形分割剥片（遺構に蓋するような状態で出土）

写真３　SX292 出土遺物

男鹿市小谷地遺跡出土の木簡

高橋　学*1・五十嵐祐介*2・山本　崇*3

はじめに

脇本埋没家屋としても知られる男鹿市小谷地遺跡では、これまでに４次にわたる発掘調査が行われ、３点の木簡が見つかっているとされてきた。小稿は小谷地遺跡から出土した木簡に焦点を当て、再検証を行うものである。

本誌に出土木簡を取り上げようとした経緯は、次のとおりである。第１点は、小谷地遺跡の発掘調査員として指揮に当たられた永井規男氏（当時：京都大学助手）が綴った調査日誌や記録写真類一式が 2006 年に男鹿市教育委員会に寄贈されたこと。第２点は、2006 年 11 月に秋田市で開催された第４回東北文字資料研究会において、男鹿市教育委員会の協力をいただき、小谷地遺跡の木簡や墨書土器等を展示・熟覧する機会を得たこと。第３点は、2008 年３月に刊行された『青森県史』資料編　古代２　出土文字資料（以下、『県史』とする）[1] に収載される秋田県内の出土木簡の再釈読に伴う写真撮影が 2007 年７月、奈良文化財研究所の協力で実現したことである。

小谷地遺跡の木簡については、発掘調査概報や永井規男氏の論考「秋田の埋没家屋」（以下、「永井論考」とする）[2] で紹介はなされていたものの、出土状況や帰属時期が不明瞭であること、実測図が付されていなかったことなどから注目を集めることはなかった。

小稿では、新たに得られた永井氏の記録（以下、「永井資料」とする）を手がかりとして木簡出土状況の復元を行う。また、現在遺物の確認が可能である 1964 年に発見された２点の木簡については、実測図と奈良文化財研究所で撮影された遺物写真を提示し、その釈文と若干の考察を加え、あわせて所在不明の木簡２点についても調査概報や「永井資料」から紹介するものである。

１　遺跡と調査の概要

小谷地遺跡はＪＲ男鹿線脇本駅より、県道能代男鹿線を約 800 m北上した男鹿市脇本富永字小谷地に所在する。地形的には北西側にそびえる標高 354.8 mの寒風山の裾野で、遺跡周辺一帯は標高約 10 mの水田地帯を形成し、東側はゆるやかに傾斜しながら旧八郎潟へいたる。現況では県道に沿って住宅が建てられ、それに伴い旧水田面に盛土造成された畑地が認められる。さらに東側は広大な水田地帯となっており、水路や農道が整備されている（第１図）。

遺跡の発見は、1959 年の耕地整理に伴う水路掘削工事中に「埋没家屋の一部」が確認されたことに端を発する。その後、1961 年の斎藤忠氏ほか専門家による現地視察において「平安時代の埋没家屋」であることが推定されるに至り、1964・65・66 年（第１次～第３次）には秋田県教育委員会により、1981 年（第４次）には男鹿市教育委員会による合計４次にわたる発掘調査が実施された。[3]

調査の結果、検出された遺構は、家屋遺構（竪穴建物跡か）２棟をはじめ、木組の井戸跡、溝跡などである。出土遺物は、縄文土器・弥生土器・土師器・須恵器・灰釉陶器・須恵器系陶器・木製品・鉄製品などである。家屋遺構は２棟とも、柱材・屋根材などの建築部材が多く遺されていたが、家屋

＊１秋田県教育庁払田柵跡調査事務所　＊２男鹿市教育委員会　＊３独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

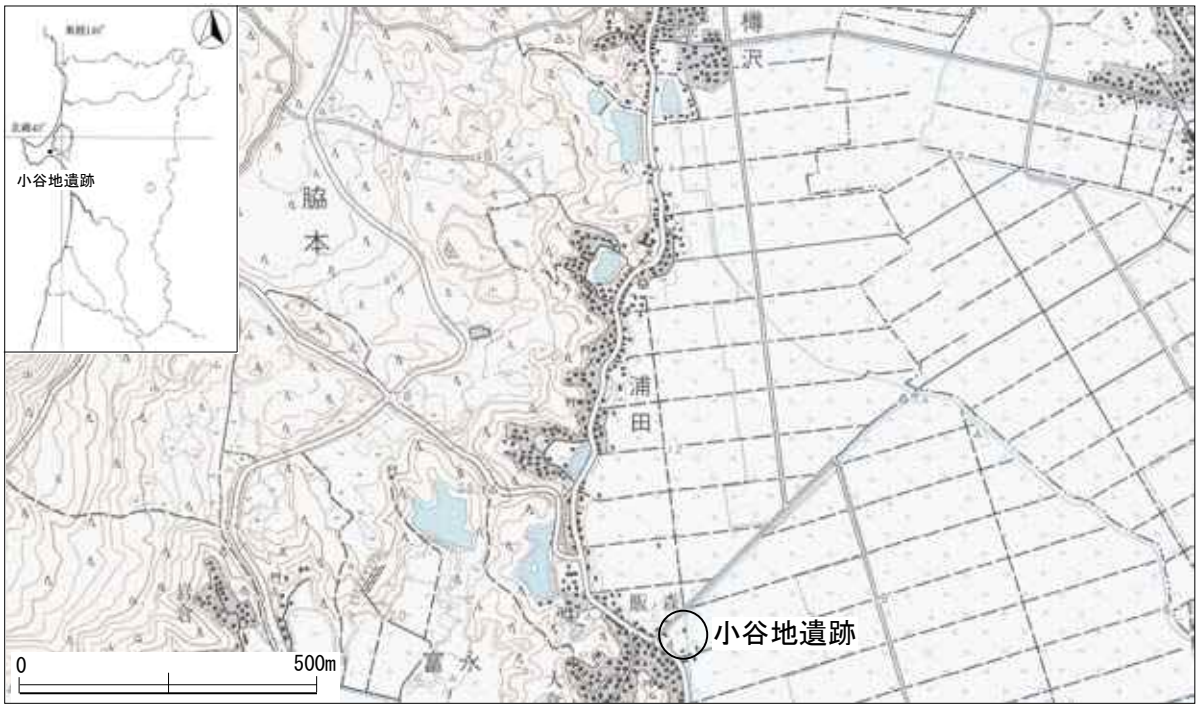

第１図　小谷地遺跡の立地と周辺の地形

構造は判然としない。調査区東端で検出された第一家屋は９世紀代の構築と見られ、西に約 15 m離れて存在する第二家屋は、５世紀代と推測されている[(4)]。なお、９世紀代の陶器・土器類には 170 点以上の墨書・刻書が認められ[(5)]、木製品のなかには、斎串や形代（刀子形・鏃形・舟形）などの祭祀具も含まれる。

２　木簡の出土状況

小谷地遺跡ではこれまでに４次にわたる発掘調査が行われ、木簡が３点出土している、とされてきた。調査概報などによれば、３点のうち２点（木簡１・２とする）は、第１次調査である 1964 年の出土であり、もう１点は、1965 年の第２次調査時に出土したものであると考えられてきた。しかし、「永井資料」などをもとに再検討した結果、これまでの認識を改める必要性が生じた。それは小谷地遺跡から出土している木簡は計４点となる可能性が浮上したということである。上述した木簡１・２に加えて、『第三次調査概報』に赤外線写真が掲載され、木簡と推定される遺物（木簡３とする）と「永井論考[(6)]」の中で記述する「わせ□稲」と釈読する木簡（木簡４）の４点である。以下にその経緯や、木簡の再検討について詳述する。

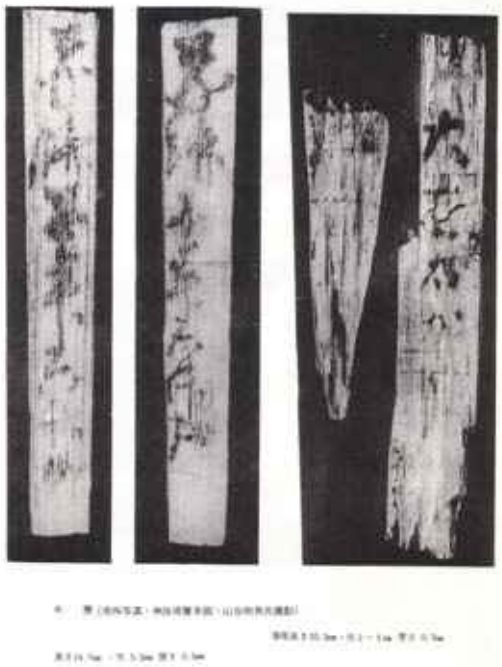

第２図　『第一次調査概報』赤外線写真
（図版第５図を 1/2 に縮小）

木簡１・２・４の３点は、「永井論考」によると、第

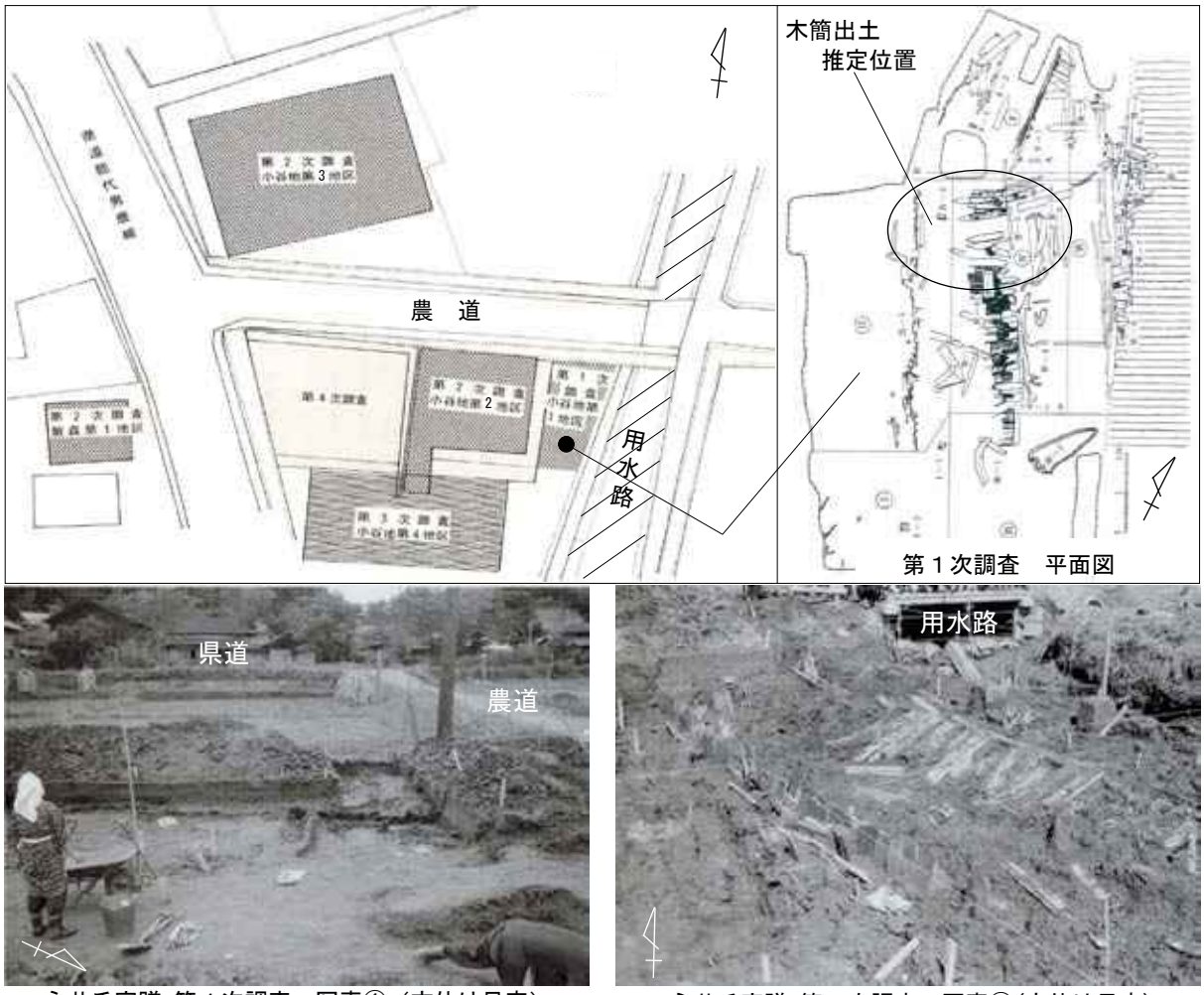

永井氏寄贈 第１次調査　写真①（方位は目安）　　永井氏寄贈 第１次調査　写真②(方位は目安)

第３図　第１次調査平面図と永井氏寄贈の調査写真

二層（褐色の砂礫と植物質を含んだ粘土）の出土とされ、釈文が載せられている。

（１）木簡１・２（第１次調査出土の木簡）

木簡１・２は、『第一次調査概報』に「家屋遺構のあった地層より上層」から出土したと記載され、釈文が付されている。また同概報の「図版第５図」には「墨書木簡」として秋田県警本部・山谷和男氏が撮影した鮮明な状態の赤外線写真が載せられている（第２図)。以上が木簡１・２に関する全ての情報であった。これに「永井資料」を加えると次のように復元される。

永井氏は、第１次調査に1964年９月20日から合流している。同日の調査日誌には「表土をさらえた程度に仕事が渉っていた」ようで、合流初日の段階で表土除去をちょうど終え、本格的な遺構調査に入る頃だったことがわかる。さらに同日、「表土（田土）の下の黒色層から木片がぽつぽつと出はじめる。中央の部分から杉の丸太と、杉皮らしいものが出土、道路わきの地点から木簡が出た」と記している。永井氏の示す「道路」とは県道能代男鹿線に直交する農道を指すと推定される（第３図、写真①)。一方、『第一次調査概報』によれば「発掘は当初、Ⅱか・Ⅳ区を中心に行われた[7]」とある。すなわち木簡が出土したのは、家屋遺構（後に第一家屋、写真②）より上位の第二層内であり、それはⅡ・Ⅳ区のうちの農道寄り（北側）となろう。写真①は、調査区の位置と農道、木材の検出状態か

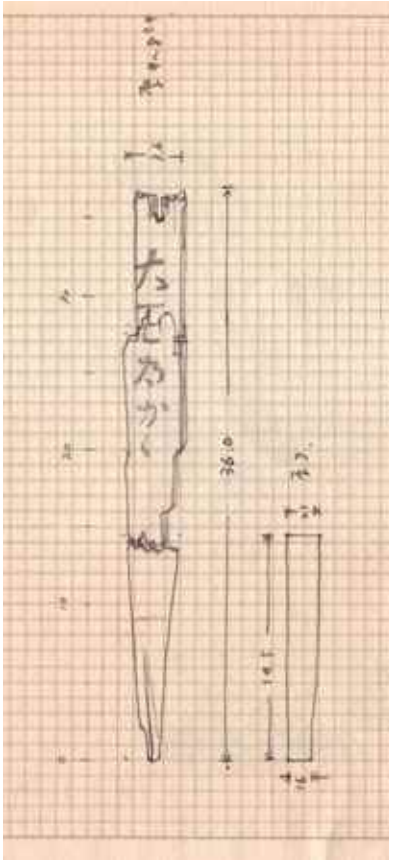

永井氏のスケッチを 2/3 に縮小
（左：木簡１、右：木簡２）

第４図　永井氏による木簡１・２のスケッチ

ら、Ⅱ・Ⅳ区の掘り下げ初期段階、すなわち木簡が出土した頃の撮影であることが推測される。第１次調査区の北側にⅤ区が設定されているが、これは木簡が出土した後に拡張したのであろう。

なお木簡は９月 20 日に２点とも出土していたと考えられる。永井氏の第１次調査時の日誌には、９月 21 日と記された頁の前頁に釈文の書かれた木簡１と見られるスケッチ、その右に木簡２と見られるもののスケッチが残されており、大きさも記載されている（第４図）。

（２）木簡３・４（不明・第３次調査出土の木簡）

木簡３・４はこれまで同一の木簡と考えられてきた。それは両者に関する情報が以下の２点であったためである。第１は「永井論考」において示されている「わ世□稲」と釈読される釈文。第２は本文中には記述されないものの、『第三次調査概報』の「図版 26」に「昭和 40 年度出土遺物赤外線写真」として掲載されている、２点の墨書土器と１点の木簡らしき遺物写真である（第５図）。これらの点から、第２次調査時に出土した１点の木簡と考えられてきた。

しかし、『第三次調査概報』に昭和 40 年度出土遺物として、木簡と共に掲載されている墨書土器はいずれも第２次調査時に出土したものとは考えられない。『第二次調査概報』によれば、第２次調査時に出土した墨書土器は「主」が１点、「十」が２点、不明が１点の計４点のみである。これは『第三次調査概報』による墨書土器の考察時にも変更されていない。上段は不明であるものの、墨書から下段は第１次調査出土の遺物であり、キャプションの誤りではないかと判断されるのである。

これらの点を考慮した上で、「永井資料」を加えて再検討してみたい。永井氏の第３次調査時の日誌には「８・15　６－Ｄ区第２層出土木簡」というタイトルで、スケッチと釈文が掲載されており（第７図）、「午前中、６ｄ区周辺より木簡出土。これは第２層のものにて、小谷地１区（第１次調査区）出土のものと類似するものか。（　）内は筆者による加筆」とある。この日誌に残された釈文や出土層位から、「永井論考」で記載している「第２層から」出土した、「わ世□稲」と釈読される木簡であろうと考えられる。これまで出

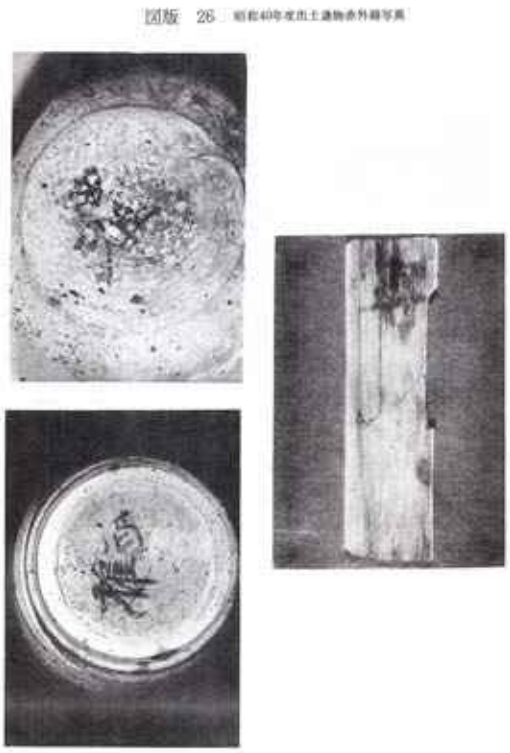

第５図　『第三次調査概報』赤外線写真
（図版 26 を 1/2 に縮小）

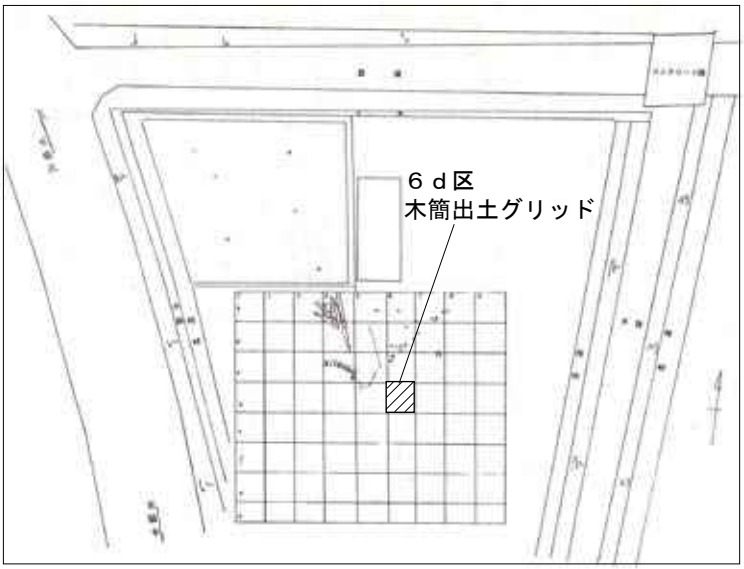

永井氏寄贈 木簡４出土状況 写真

第６図　第３次調査平面グリッドと木簡出土地点・永井氏寄贈の木簡出土写真

土した場所については不明であったが、第３次調査時に６ｄ区（第６図）から出土したものであることが明らかとなった。また､｢永井資料」の８月15日の写真の中に､｢墨書「福」須恵器と木簡の出土」とメモがされた写真があり（第６図写真)､日誌と照らし合わせると､木簡４を指すものと考えられる。この墨書土器は小谷地遺跡で出土する唯一の灰釉陶器台付坏であり､底部外面に「福」の墨書がある。

ここで再度、『第三次調査概報』の「図版26」に「昭和40年度出土遺物赤外線写真」として掲載されている、２点の墨書土器と１点の木簡らしき遺物写真を検討していく。これまで小谷地遺跡からは木簡が３点出土しているという記録から考えた場合、この写真の遺物が「㋐㋝□稲」と釈読される木簡である可能性が考えられる。しかし、永井氏の日誌に残されているスケッチとこの赤外線写真の遺物は、明らかに形状が異なっている。それらを検討するため、両者の遺物の所在調査を行ったが、木簡にたどり着くことはできなかった。そのため、遺物が確認できない現段階では推論するのを避けるため、両者を別の木簡として扱うことが妥当であると判断したのである。そのため、『第三次調査概報』に掲載されている木簡らしき遺物を木簡３とし、「永井資料」のスケッチを木簡４とした。これらについては報告書本文中に記載はないものの、ひとまず本遺跡出土木簡として認定し、今後遺物が見つかった段階で再検討を試みたい。

３　木簡の釈文

木簡１　　たは□かく」　　(362) × 41 × 8　059

上端折れ、下端・左右両辺削り。現状は３片に分離している。記載内容は判然としない。

木簡２　・「赤餅壱斗六升入」

・「□餅壱斗六升入」　　145 × (20) × 3　081

上下両端・左辺削りか、右辺割れ。『第一次調査概報』によると、釈文は「赤（花）餅壱（五）斗六升入（両面共)」とする。『県史』の釈文は、表面１文字目は「赤」を採用し、裏面１文字目は「□」

木簡３
『第三次調査概報』
図版 26 より転載

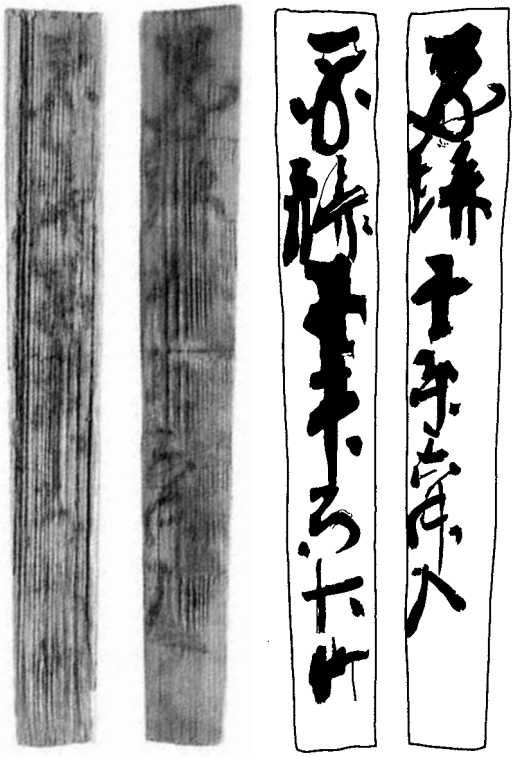

木簡２　(2：3)

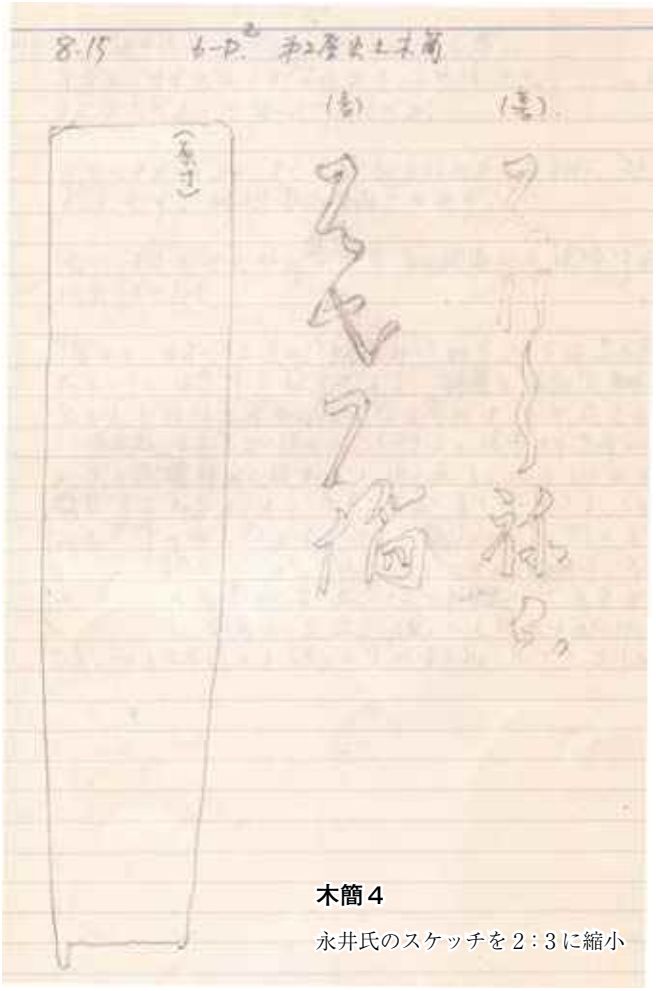

木簡４
永井氏のスケッチを２：３に縮小

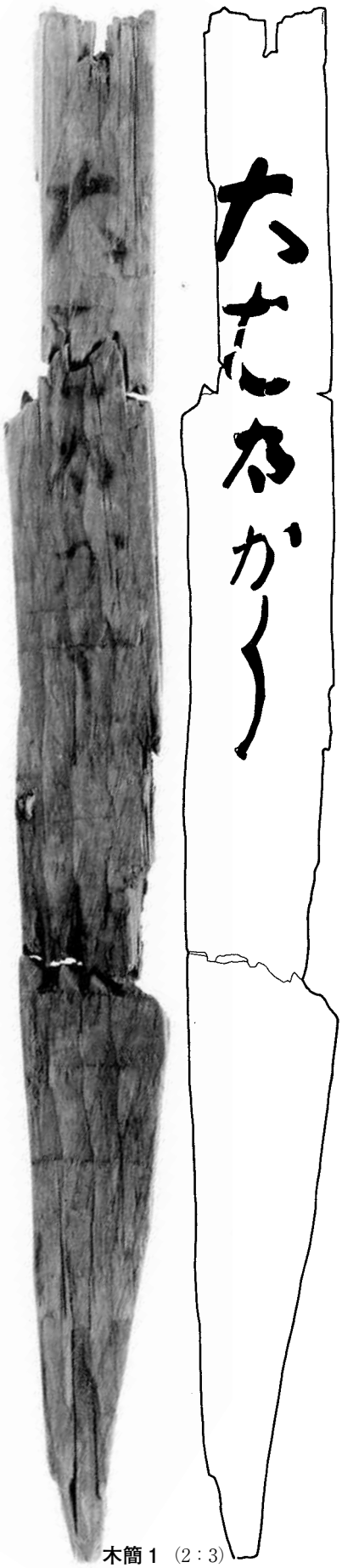

木簡１　(2：3)

第７図　小谷地遺跡出土木簡

とする。両者の字体はやや異なるものの、報告書の知見通り両面とも同じ文言が記されるのであろう。

「赤餅」は、庭火・平野竈神祭の料物に「赤白餅各卅六枚」(『延喜陰陽寮式』竈神祭条）とみえるなど古代から知られるものであり、中世後期以降の史料によると、小豆により着色した事例が多い。(8)「赤色の餅」の意かと思われるものの、あるいは、赤の語義「きよめあきらかにする」に由来する可能性もあろう。

木簡３　「□」　　法量・型式番号不詳

『第三次調査概報』掲載の赤外線写真による限り、上下両端・左辺は原形をとどめ、右辺は割れか。折敷の底板など板状の木片に墨書があるものと推測される。字形は「守」「弁」などに似るが墨とシミとの判別が難しく不詳。

木簡４　・「□ □ □ □」

・「□□⊏ ⊐□□」　　法量不詳　051又は019

「永井資料」によると、「６－ｄ第２層出土」、長さ約160㎜、幅約35㎜と推定できる。上端・左右両辺は原形をとどめ、下端は折れか。６－ｄ区は、第３次調査小谷地４区のほぼ中央部にあたる。表面１文字目は「わ」「は」、４文字目は「稲」「禰」、裏面１文字目は「わ」「は」、５文字目は「祢」などの可能性があるが、いずれも確定しない。

おわりに

木簡１・２・４の３点の木簡は、表土・耕作土直下の第二層の出土であり、９世紀代の構築とされる第一家屋の上層に位置する。このことから木簡が遺棄された時期は、９世紀以降と見なすことができる。一方で、調査区出土の遺物には須恵器系陶器の擂鉢や内面に朱塗りのある漆器なども含まれる。陶器の帰属時期は14～15世紀と推測される。(9)また遺跡の南西側に隣接して「飯森館跡」が周知されている。本館跡では、発掘調査等は行われておらず、詳細は不明であるものの、曲輪から陶器が表採されていること、付近より天文15、20年銘を有する経筒が出土していることなどから、中世の館跡であったことが推定されている。(10)

以上のように整理していくと、木簡の出自は、飯森館あるいは館に関連した施設に求めることが現段階では妥当なのであろう。

小谷地遺跡の発掘調査に携わった永井氏が詳細な記録類を大切に保管され、寄贈していだいたことにより、現在では不明な点が多くなってしまった小谷地遺跡の発掘調査について、新たな知見の可能性が深まった。小谷地遺跡はいわゆる「埋没家屋」として、発掘調査当時注目を集めていたこともあり、今ではその名前が一人歩きしてしまっている。今後「永井資料」の精査を含め、木簡３及び４の所在をさらに追及するとともに、「埋没家屋」小谷地遺跡から見えてくる脇本の古代、中世像を見出すこととしたい。

執筆にあたり、三者で協議の上、「１　遺跡と調査の概要」「２　木簡の出土状況」の頃を五十嵐が、「３　木簡の釈文」に関する記述は、山本が担当し、その他の項目と全体の調整・編集を高橋が

担当した。図版の調製は、第１～８図を五十嵐が、第８図のうち実測図は、高橋が担当し、写真は奈良文化財研究所写真室の中村一郎氏が撮影した。文責は最終的な編集を担当した高橋にある。

小稿がなるにあたり、資料提供くださった永井規男氏、釈読に際しては渡辺晃宏氏、小谷地遺跡の調査に関しては泉明氏、木簡については伊藤直子氏から貴重なご助言をいただいた。末筆ながら、篤くお礼を申し上げる次第である。

なお、本稿は2007年度明治大学大久保忠和考古学振興基金公募研究Ａ－１を受けて行った研究成果の一部を含んでいる。

註

（１）青森県 2008『青森県史』資料編古代２　出土文字資料

（２）永井規男 1975「秋田の埋没家屋」『日本古代文化の探究　家』社会思想社

（３）４次にわたる調査報告は次のとおり。①秋田県教育委員会 1965『脇本埋没家屋第一次調査概報』／②秋田県教育委員会 1966『脇本埋没家屋第二次調査概報』／③秋田県教育委員会 1967『脇本埋没家屋第三次調査概報』／④男鹿市教育委員会 1982『脇本埋没家屋第四次発掘調査報告書』／なお、同遺跡内では 2006 年 11 月に県道建設に伴う確認調査が秋田県教育委員会によって実施された。遺構は竪穴建物跡、土坑、杭列が検出され、出土した土師器、須恵器の年代から８世紀末から９世紀前半の集落跡であることが指摘されている。秋田県教育委員会 2007「小谷地遺跡」『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第 420 集

（４）ただし第二家屋については、東西 10 m×南北 12 m位と推定される範囲内（註２文献 p266）から５世紀代の土師器が認められる箇所と９世紀代の土器類が集中的に出土した箇所が存在する。このことから、家屋は時期の異なる２棟に分離される可能性がある。

（５）三嶋隆儀・庄内昭男 1987「男鹿市小谷地遺跡の墨書土器」『秋田県立博物館研究報告』第 12 号／高橋学 1995「秋田県内出土の墨書土器、箆書・刻書土器」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第 10 号

（６）註２文献 p261

（７）註３①文献 p8

（８）渡部忠世・深澤小百合 1998『ものと人間の文化史 89 もち』法政大学出版局

（９）泉明 1999「男鹿市小谷地遺跡出土の中世陶磁について」『男鹿』第５号

(10) 秋田県教育委員会 1981『秋田県の中世城館』

秋田における貝風呂の一考察と下駄の編年について

～久保田城下町の発掘調査から～

山村　剛*

秋田市内では近年、近世遺跡の発掘調査が続いている。久保田城下の内町（侍町）では、平成12年度に秋田市教育委員会、平成16年度に秋田県埋蔵文化財センターにより発掘調査が行われた『藩校明徳館跡』をはじめ、平成15・16年度に『東根小屋町遺跡』、平成16・17年度には『古川堀反町遺跡』、その他港町である土崎地区では、平成16年度に秋田市教育委員会により『湊城跡』が調査され、これまで文献史料からうかがうことしかできなかった江戸時代秋田に住む人々の生活が考古学的な面から観ることができるようになった。

古川堀反町遺跡の調査の結果、19世紀中葉と思われるゴミ穴（ＳＫ814）から「小野岡大和様　菽三斗入壹表　三梨村」と記された木簡をはじめ、漆椀や下駄等の木製品の他、肥前・瀬戸美濃・在地系の陶磁器や土製品、煙管などの金属製品が多数出土していた。小野岡氏は藩主佐竹氏の支族で、家老職を任された、石高1400余石の上級武士である。小野岡氏当主は代々大和(守)を名乗っているため、出土した木簡に記された「小野岡大和」が歴代当主の誰に当たるのか不明である。ちなみに幕末時の小野岡家当主は義礼であり、戊辰戦争時に奥羽列藩同盟から脱して官軍へ寝返るように12代藩主義堯を説得した人物である。この小野岡氏の屋敷が、絵図に記された位置にあったことが、この木簡の出土から証明されただけでなく、これまで文献からは三梨村（現在の湯沢市、旧稲川町）と小野岡氏との関わりは不明であったが、新たに小野岡氏の所領が三梨村にあったことを示唆する発見ともなった。

木簡に記された小野岡大和が小野岡家の当主の誰に当たるかや三梨村との関係は今後の文献史学の結果を期待することとし、本稿はこのゴミ穴から多数出土した遺物である貝風呂と下駄に焦点を当てて以下の話を進めていく。

①貝風呂（きゃふろ）

貝風呂はいつから使用されるようになったのか。その上限を探る。貝風呂とは、「貝焼き」に使用される土製の小型焜炉のことである。貝焼きとは、大きなホタテ貝の殻を鍋代わりに使用し、これを一人用の小さな素焼きの炉に架けて、消し炭のほどよい熱で温めながら食べるというものである。貝風呂の構造は、内側が空洞で中段にすかしがある。正面の下方に隅丸方形ないしはハート形の送風口が、また体部の正面はＵ字形の切れ込みが、その周りには小さな円形の空気孔があり、底部は正面が出張っている。足は三足である。そしてすかしの上に炭火を置いて貝殻に盛られた食材を温めるのである。その構造は、茶道具の携帯用風炉である舟竈と外見が一見すると似ているが、Ｕ字の切れ込みは底部まで達しておらず、内部構造は焜炉（七輪）と同じである。

秋田県立博物館蔵『秋田風俗絵巻』（成立年代不明）は、江戸時代後期の秋田藩の様子を描いたものとして有名で、作者は秋田藩士荻津勝孝（1746～1809）である。この絵巻の一部には久保田城下

＊秋田県埋蔵文化財センター学芸主事

の通町で行われた正月市の様子が描かれている。その市の出店の一つに肉屋があり、売り手の陰で貝焼きを食べている男がいる。これが絵画に描かれた県内最初の貝風呂であろう。他に絵画で残っているものは蓑虫山人の『蓑虫山人絵日記－陸羽州貝焼之図』や勝平得之の『勝平得之記念館作品集　民俗版画集十二』があげられる。蓑虫山人は明治時代前半～中頃に北東北を遊歴した人物であり、勝平得之の版画は昭和10年代の風俗を描いたものである。

次に文献史料を見ていく。江戸時代後期～明治時代初期の院内銀山（現湯沢市、旧雄勝町）の医師門屋養安は、天保六（1835）～明治二（1869）年にかけて、日々の生活を日記に記している。その中にもこの貝焼きの話が何度か出てくる。

「十二月六日、昼過ぎ三十郎へ湯這入りに参り候て、かも貝焼きにて振舞いに預かり候」

「一月二十五日、昼伊勢与十郎殿へ参り候処、鴨貝焼きにて、酒振舞いに預かり候」

「二月十九日、昼頃、炭役所政五郎殿へ病用にて罷り越し、鴨貝焼にて酒御振舞いに預かり候」

とある。また貝焼き用のホタテ貝殻にしても、大型で肉厚のものが使用されたため、

「山方様より、貝焼き一枚御土産に下され候」

「桜田太郎殿より、貝焼皿三枚・わかめ二把、貰ひ参り候」

「九月二十一日、馬場村仁助、松前より、五、七日に帰宅いたし候へ共、足病に付、今日、貝焼皿二枚、土産に持参り呉れ候」

といった記述がある。ここからホタテ貝殻は北海道などからもたらされていたことが分かる。以上の文献史料からも江戸時代後期には貝焼きが行われていたことが分かる。また貝焼風呂にしても、

「菊地様より、貝焼風呂五つ、下し置かれ候」

とあるように、当時から貝焼きのため貝風呂が使用されていたことも分かる。

次に発掘成果から貝風呂を見ていく。秋田市教育委員会『藩校明徳館跡』には、裏底に「天保六年□月吉日」、「□□四年□月七日□求え也」、「寛政六年寅二月吉日□□□□」の墨書が記されている。天保六年、寛政六年をそれぞれ西暦に換算すると、1835年と1794年である。

また秋田県埋蔵文化財センター『東根小屋町遺跡』では、「弘化五年三月」と墨書で記されたものが確認されている。弘化五年は1848年である。

同じく古川堀反町遺跡でも、貝風呂片を数点確認しているが、残念ながら年代を知り得る墨書はなかった。しかし、撹乱中からではあるが、底部に墨書で「根元氏」と記されたものを確認した。根元氏は、本来「根本氏」である。小野岡氏同様、絵図に記された根本氏屋敷と思われる敷地内での出土となった。根本氏は、江戸時代初期の『御国替当座御城下絵図』には、その名が調査区内では見あたらないが、寛文初（1661）年『久保田城御城下絵図』以降の絵図では、幕末までその名が確認されている。そのため、絵図からおおよその貝風呂の年代を特定するのは不可能である。また旧根本家屋敷地内から出土する貝風呂片はほとんどが表土中であり、後世の撹乱を受けた部分が非常に多く具体的な年代を特定することは難しい。しかし、同調査区内の小野岡家敷地内の調査区は根本家側と比較すると遺構の保存状態が良く、貝風呂片と思われる最も古い破片は、18世紀中葉の肥前陶磁片が多数出土した層位から出土した。またそれ以降の生活面である遺構内からの出土も目立つ。その結果冒頭で「小野岡大和」と記された木簡が出土したＳＫ814も年代推定の一つであると言えよう。特にＳＫ814では、類型化するために集計した貝風呂片61点のサンプル中、26点と実に42.6％を占めている。

宴会後の一括廃棄の可能性も考えられる。さらに表１を見ていくと19世紀の遺構・土層中から出土したものが40点に対し18世紀の遺構・土層から出土したものは８点と５倍の違いがあることから、19世紀になると出土数が急激に増えることが理解できる。

次に貝風呂の器形の特徴であるが、足部・送風口・口縁にそれぞれ個性が認められる。そこで古川堀反町遺跡で出土した貝風呂の比較考察をした。したがって本来の個体数とは少し違いが生じることを断っておく。

足部は、大きく２種類に分けられる。製造過程はともに同じで、底部貼り付けで、最後にへらや指でなでて本体に接合している。Ａ型は小さな山状の足を付けている。Ａ型はさらに２種に分かれ、足部が内側に湾曲しており、立ち上がりが外側に広がるように底部に続くものと、足部からまっすぐ立ち上がり底部に続くものがある。Ｂ型は、丸く短い丸太のような足を付けている。

次に口縁である。口縁は大きく７つに分類することができた。

Ⅰ型は腹部から外反して立ち上がり、口縁部で内側に湾曲するが、曲がりは小さく先端が細くなっていく。内側は垂直に近い角度で下がり、くぼみ部分から器壁が厚くなっている。

Ⅱ型は腹部から外反して立ち上がり、口縁部で内側に大きく湾曲する。口縁上部が溝のようにくぼんでいる。

Ⅲ型は腹部から外反して垂直に近い角度で立ち上がり、口縁部で内側に湾曲するが、曲がりは比較的小さい。口縁先端は丸味を帯びており、上部に溝のようなくぼみがある。

Ⅳ型は腹部からまっすぐ立ち上がり、口縁部でやや外反する。口先端は平らである。

Ⅴ型は腹部から外反して立ち上がり、口縁部で大きく内側に湾曲する。口先端は丸味がある。口縁外部に溝のように削られたくびれがある。

Ⅵ型は腹部から外反して立ち上がる。口縁部で内側に湾曲する。先端部は外側に少しふくらんでいる。

Ⅶ型は腹部が欠損して不明であるが、口縁部は大きくふくらみ、外壁が少し外反する。

最後は送風口の形である。古川堀反町遺跡では、ハート形、隅丸長方形に大きく分かれた。藩校明徳館跡ではさらに隅丸逆さ台形とも言えるような形も見えるが、古川堀反町遺跡では確認することができなかった。

以上の貝風呂の器形分類を基に、集計した結果が表１である。これを見ると18世紀代の遺物が19世紀のもと比べ極端に少なく、この中で編年を考察していくことはできないが、多くの形態が存在していることを確認した。

次に貝風呂に刻まれた刻印を見ていく。写真①～④にあるようなものを現在確認しているが、ここでは紋を除き、文字の刻印をみていく。「小玉」・「八橋」・「秋田」・「若□」の刻印が確認できた。特に八橋は、八橋人形が江戸時代後期である安永・天明年間（1772～1788）に京都伏見の人形師が久保田川尻鍋子山にて開始した。しかし数年で途絶え、その後天保・弘化年間（1830～1847）に旧八橋村にて再開されたとされている。ここで貝風呂を作っていたかどうかは不明であるが、その可能性は考えられる。また、久保田城下町の近世窯跡である寺内焼窯跡（創業1787～1880）の前庭部からも貝風呂が出土していることから、秋田市で江戸後期に生産されていたことは確かである。

以上の結果をふまえると、貝風呂はおよそ18世紀後半に出現したことが考えられ、19世紀以降は

広く使用されるようになり、明治・大正・昭和初期と使用され続けたことが分かる。また根本氏側の近代造成土からは貝風呂のミニチュアも出土している。おそらく江戸後期～近代のものであろう。このような貝焼き文化も鉄鍋の普及やガス焜炉等の影響で現在の秋田県民でも知らないことが普通になってきた。時代とともに忘れ去られ消えていく文化の一つである。しかし、今年度６月半ばより秋田商工会議所が公募して決めた「秋田かやき」が一つの火付けとなって、この貝焼き文化が見直され、その貝焼きに使用された貝風呂の存在が再度秋田県民に認識されることとなった。

②近世秋田の下駄

次に近世秋田の下駄について考察してみたい。古川堀反町遺跡の整理作業中、様々な下駄があることに気いた。大きく分ければ、丸太を刳りぬいた連歯下駄や刳り下駄、寄木による差歯下駄、または丸形か長方形かである。差歯下駄もさらに細かく見ていくと、歯を固定させるホゾ穴がある露卯下駄と台板にホゾ穴を設けない陰卯下駄がある。またこれらの下駄も、鼻緒を通す壺の位置により細分できる。そこで近世秋田の下駄の変遷をみるために、古代から近代までの全国的な下駄の変遷を木村充保氏の論文(註１)を参考に見ていく。

木村氏の論文によると、まず構造においては古代の出土下駄の 90％が連歯下駄、露卯下駄と陰卯下駄はわずかしかない。中世になると連歯下駄約 80％、露卯下駄 15％、陰卯下駄約 10％となるが、陰卯下駄の出土は九州北部域に限定される。近世では連歯下駄 60％、露卯下駄 25％、陰卯下駄 25％で、連歯下駄の割合が下がり、露卯・陰卯の割合が前代に比べ上がっていることが理解でき、陰卯下駄の出土も江戸遺跡が中心となり、中世では九州北部に限定されていた流布が全国的になっていく。最後に近代では連歯下駄 60％、露卯下駄 10％、陰卯下駄 30％となり、陰卯下駄の出土量が露卯下駄を完全にしのぐようになっていく(註２)。木村氏はこのことを効率的生産から見ている。下駄を連歯で作るには、どうしても無駄に捨てなければいけない部分が出る。しかし、台板と歯を別作りすることで、その無駄を極力減らすことができる。12 世紀以降に下駄の出土量は大幅に増加し、17 世紀代以降にさらに急増する。差歯下駄が中世以降に徐々に増加し、近世以降に急増するという現象は、増大する需要に応えるために下駄を効率よく生産する必要が生じたことを意味するものと考えられる。つまり、連歯から差歯への変化は、それを可能にするために編み出された製作技法上の変化であると述べている。

しかし、私はわずかながら異を唱えたい。無駄を省くとあるが、それは生産する者の側から見た一面であるのではないか。また古川堀反町遺跡は近世遺跡である。そのため、連歯下駄だけでなく、差歯下駄も露卯下駄だけでなく陰卯下駄も出土している。これら差歯下駄は台板部分だけでなく、歯のみの出土も確認されており、差歯下駄の歯だけでもかなりの数になる。そこで私は差歯下駄の流通の原因は、製作工程の無駄を省くとともに、当時の人々のリサイクル事情が関連しているのではないだろうかと考える。つまり連歯下駄は、丸太を刳りぬいて製作しているため、歯と本体である台板が完全に一体である。どこかが痛めば使用できなくなる。そのため、歯が欠けたら鉄釘を打って修繕したようなものも見かける。一方、差歯下駄は、台板と歯が、別工程で製作されているため、下駄を使用する際に一番傷みやすい歯の部分はいつでも新しいものと交換できるではないか。喜田川守貞の著作『守貞謾稿』によれば、江戸時代には、下駄の修繕をする「下駄歯入れ」という職業が存在し、「下駄・足駄等の歯の減じたるを、新歯と刺しかゆるなり」と記されている。現代と違い当時はものを大事にしていた。江戸時代には、陶磁器の修繕を行う焼継師と呼ばれる職業もある。とすれば物を大切に扱

う使用者（消費者）側からの事情も反映していることが理解できる。

次に平面形を見ていく。古代では丸形80％、方形20％であり、中世もさほど割合の変化はない。しかし、近世になると丸形40％、方形60％となり、中世から近世にかけて平面形において劇的な変化が見られる。また、地域で見れば東日本では、丸形のピークは中世で、近世になると方形が急増し、近代になり丸形がやや盛り返す傾向にある。また西日本では時代とともに丸形が減少していく傾向であると木村氏は指摘する。この形を江戸時代後期、『守定謾稿』によれば、「今世、江俗、高きを足駄（あしだ）と云ひ、低きを下駄と云ふ。二品ともに差歯なるものなり。下駄・足駄ともに江戸は男子角形を専用す。京坂は高低ともに下駄あるひは差下駄と云ふ。また男女ともに下駄あるひは差下駄と云ふ。また男女ともに丸形を専用す。江戸も婦女は丸形を専用す。」とあり、少なくとも江戸時代後半の江戸では、男は方形、女は丸形の取り決めがされていたことが理解できる。

さて秋田はどうか。古代遺跡の下駄として９世紀の祭祀場である中谷地遺跡（五城目町）では、隅丸方形的な丸形の一木の下駄が出土している。しかも前壺が、右足用らしく、若干左に寄った位置にある。歯は前後とも端側に位置している。また10世紀後半の樋口遺跡（能代市）からは、丸形・隅丸方形の連歯下駄が出土している。中世遺跡では、12～13世紀の寺院に付属する祭祀遺構である観音寺廃寺跡（横手市）からは丸形の連歯下駄の他、歯だけであるが、差歯下駄が見つかっている。他には15世紀後半～江戸時代の脇本城城下町の一部である脇本遺跡（男鹿市）でも隅丸方形の連歯下駄が中心で、わずかに陰卯下駄の台板の破片が出土している。そして、洲崎遺跡（井川町）は13世紀後半～16世紀後半と思われる八郎潟沿いの中世集落であるが、ここでもやはり丸形連歯下駄が多数出土し、差歯下駄はわずかに歯が確認できる程度である。

次に本題の近世遺跡で見ていく。東根小屋町遺跡や湊城跡でも下駄は出土しているが、掲載されている数が少ないので、ここでは省略する。

古川堀反町遺跡では表２の通りである。なお、層位の問題で明確に世紀ごとに区切ることができないものもあったが、陶磁器等の年代から考察し、おおよそ以下の表のような結果を得ることができた。（　）内の数字は下駄の歯のみの出土であることを示している。全部で138点が出土している。露卯下駄は全部で50点（その内の８点が歯）、陰卯下駄は20点（その内２点は歯）、また露卯か陰卯か不明な下駄の歯が７点ある。ここで歯だけの出土を差し引いて考えると、露卯下駄は42点、陰卯下駄は18点である。露卯下駄と陰卯下駄の出土数を比較すると、露卯下駄がおよそ２倍の出土量である。また連歯下駄は31点、刳り下駄は19点である。木村氏は刳り下駄も連歯下駄の一種ととらえているので、全部で50点と考えると、連歯下駄50点に対し、差歯下駄60点であり、先に記した「近世では連歯下駄60％、露卯下駄は25％、陰卯下駄が25％…」とは多少異なった結果が得られた。しかし、これは古川堀反町遺跡に限った調査結果や地域差などを考慮しても、おおよそ木村氏の論と同等に近い数値であったと言えよう。また表３は秋田市の『藩校明徳館跡』報告書に掲載されていたデータをまとめた結果である。ここでは連歯下駄12点、刳り下駄２点、露卯下駄36点（その内11点は歯）、陰卯下駄２点、露卯下駄か陰卯下駄かが不明であるものが１点という結果となった。ただこれは報告書に掲載されていた数をまとめたものであり、未掲載のものも含めれば異なったデータとなろう。しかし、このデータで見るならば、連歯下駄と差歯下駄の比率は３倍近く差歯下駄が多いことと、露卯下駄と陰卯下駄の量を比較すると、露卯下駄の方が多く、比率はともかく古川堀反町遺跡の結果と同

様となる。

さて木村氏の論では、陰卯下駄が岩手県・秋田県・山形県では確認できていないことや、北海道・東北地方北部（青森県・岩手県・秋田県）と東北地方南部（宮城県・福島県・山形県）では、下駄の出土量に大きな差があることの要因を江戸遺跡との距離が影響していると説明している。しかし、これは参考にする資料不足が原因であり、今まで東北では近世遺跡が調査対象としてあまり見られなかったという流れも影響している。現に古川堀反町・東根小屋町遺跡・藩校明徳館跡・湊城跡といった近世遺跡から陰卯下駄も出土しており、木村氏の執筆時にデータがなかったことが原因であることは明白である。またこの時代、参勤交代などによる街道や、商業活動のための廻船航路などの整備により人や物の往来が頻繁となった。古代･中世と異なり、人の流れが前代に比べ飛躍した時代である。江戸から遠いだけではもはや説明がつかないであろう。そこにはわずかな地方差が見られるのみではないか。

古川堀反町遺跡の出土下駄に関して述べれば、一木作りの下駄よりも、差歯下駄の方が、出土している結果を得ることができたことは先ほど述べた。次に差歯下駄の中で見ていく。古泉氏によれば(註３)、露卯下駄は十二世紀に出現し、都市部では近世まで存続した。陰卯下駄は十三世紀に出現し、近世初頭以前にいったん廃絶した。しかし、近世のある時期に再び出現し現在に至る。露卯下駄と陰卯下駄は、ある時点で交代したといわれ、『我意』や『守貞慢稿』ではその時期を享保年間（1684 ～ 1688）としている。宮本馨太郎は「幕末の頃には江戸・大坂などの大都市では露卯下駄はほとんど廃絶して、尾張国など、地方の町村に余命保つ状況であった」とし、1934 年鹿児島県の宝島で現用品の片足が採集されたのをもって、日本における露卯下駄の使用が終始したと述べている。江戸の出土資料から見るかぎり、露卯から陰卯への変換は『我意』や『守貞慢稿』の記述よりはるかに遅く 1800 年前後に急速に進んだと考えられると唱えている。

上記をふまえて古川堀反町遺跡出土下駄に関して述べれば、17 世紀では露卯下駄 15 点（歯は除く、以下同様）に対し、陰卯下駄は 1 点である。18 世紀では露卯下駄 15 点に対し、陰卯下駄２点であり、17 世紀・18 世紀ともに似たような結果である。しかし 19 世紀になると露卯下駄 12 点に対し、陰卯下駄 16 点となり、陰卯下駄の比率が増加しただけでなく、数の上で逆転現象が起こっている。これは木村氏が「近代では連歯下駄 60％、露卯下駄 10％、陰卯下駄 30％となり、陰卯下駄の出土量が露卯下駄を完全にしのぐようになっていく」と提示した状態への過渡期であると考えられる。古川堀反町遺跡出土の 17 世紀の陰卯下駄や脇本遺跡で出土した陰卯下駄がいつの年代かはっきりしないため、秋田では古泉氏が唱える江戸初期での陰卯下駄の廃絶と復活はあるのかということがはっきりしないが、秋田での露卯下駄から陰卯下駄への変換は 19 世紀に入り急加速していくことが読み取れよう。現地点では資料不足から確信的なことは述べられないが、若干の地方差はあるにしても、江戸と同様の現象が遅かれ早かれ秋田でも起こっていたことが判明した。

次に平面形について見ていく。秋田の中世遺跡では方形は見られなかった。隅丸長方形的なものが多い。これも丸形に含めれば、方形は現時点では存在していない。しかし、古川堀反町遺跡の出土状況を確認すれば、中世では皆無であった方形が、近世ではトータルで見れば、やや丸形の方が多いがほとんど同じ数の出土であった。また 17 世紀に入ってからすぐに方形が出てきていることも考えれば、木村氏が述べているように、方形が近世に入り増加していることが分かる。ただこの表から得ら

れる比率には欠点がある。それは古川堀反町遺跡に居を構え居住していた人々の男女比まで反映していないことである。江戸では男は方形、女は丸形という『守貞慢稿』の記述をそのまま秋田に当てはめるなら、この敷地内には男女それぞれ何人が生活していたかを確かめなくてはならない。この調査区には小野岡氏1400石や根本氏400石などが生活していた。屋敷主の家族の他に、女中や従者を加えれば、常時十数人が居住していたことと想像がつく。その男女比が不明なため、このデータはまだ未熟なものである。

まとめ

江戸時代は小説やテレビの時代劇を見てもわかるように、現代にも伝わる日本文化の流れが色濃く残っている。それは徳川氏による泰平の世の中で、町人がはじめて文化の担い手になった時代でもある。浮世絵といった絵画的なものや先人が記した文書などによりおおよその様子をつかむことは可能である。しかし、発掘調査について見てみると、秋田県で近世遺跡が調査の対象となったのはごく最近のことで、史料が乏しいのが現状である。

本稿では、古川堀反町遺跡の整理作業をする際にも、絵図をはじめとした文献史料を参考にせざるを得なかったが、それにもやはり限界がある。遺構や造成土の年代を探るにはやはり考古学的な手法がどうしても必要であった。今回は年代を把握するために肥前陶磁を主として活用した。その際、他にも年代を把握する手がかりになるものがあるのではないかと考えていたところ、煙管・下駄・漆椀等をすでに先人研究者が試みていたことを知った。しかし、秋田県内ではこれらの編年をまとめたものがなく、今回は下駄について調べてみることにした。

また本稿では、同時に貝風呂のおおよその発祥年代についても調べてみた。貝風呂は、秋田の食文化である貝焼きに使用された道具であるにも関わらず、エネルギー革命により消えかけている道具である。しかし、それがいつ始まったのか不明な点が多い。今後さらにこれらの資料の収集を重ね、研究を続けていく所存である。

註１　木村充保「遺跡出土下駄の全国集成に基づく編年および地域性の抽出に関する基礎的研究」『橿原考古学研究紀要　考古学論攷　第29冊』奈良県立橿原考古研究所　2006（平成18）年

註２　上述の古代と中世の下駄の比率をそれぞれ足していくと100％を両時代ともに超えるが、これは木村氏の論文の記述をそのまま記したものである。

註３　江戸遺跡研究会編『江戸考古学研究辞典』柏書房　2001(平成13)年の中の古泉弘氏による記述より。

引用・参考文献

渡部景一『図説　久保田城下町の歴史』無明舎出版　1983（昭和 58）年
秋田市　『秋田市史　第十五巻　美術・工芸編』　2000（平成 12）年
秋田県教育委員会『洲崎遺跡－県営ほ場整備事業（浜井川地区）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第 303 集　2000（平成 12）年
茶谷十六『院内銀山の日々「門屋養安日記」の世界』秋田魁新報社　2001（平成 13）年
江戸遺跡研究会編『江戸考古学研究辞典』柏書房　2001(平成 13) 年
秋田県教育委員会『中谷地遺跡－日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅶ－』秋田県文化財調査報告書第 316 集　2001（平成 13）年
秋田県教育委員会『観音寺廃寺跡－土地改良総合整備事業（緊急生産調整型）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第 321 集　2001（平成 13）年
喜田川守貞著　宇佐美英機校訂『近世風俗志（一)』岩波文庫　2002（平成 14）年
喜田川守貞著　宇佐美英機校訂『近世風俗志（五)』岩波文庫　2002（平成 14）年
秋田市教育委員会『秋田市藩校明徳館跡－市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書－』2002（平成 14）年
秋田市『秋田市史　第三巻　近世　通史編』　2003（平成 15）年
金森正也『「秋田風俗絵巻」を読む』無明舎出版　2005（平成 17）年
秋田県教育委員会『東根小屋町遺跡－秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第 387 集　2005（平成 17 年）
庄内昭男『秋田ふるさとやきもの好　見つける喜びがあふれている』秋田活版印刷　2006（平成 18）年
木村充保「遺跡出土下駄の全国集成に基づく編年および地域性の抽出に関する基礎的研究」『橿原考古学研究紀要　考古学論攷　第 29 冊』奈良県立橿原考古研究所　2006（平成 18）年
秋田県教育委員会『樋口遺跡－一般国道琴丘能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書ⅩⅧ－』秋田県文化財調査報告書第 411 集　2006（平成 18）年
秋田市教育委員会『湊城跡－秋田都市計画道路事情（土崎駅前線）に伴う発掘調査報告書（平成十七年度調査区）－』　2007（平成 19）年
秋田県教育委員会『脇本遺跡－重要港湾改修工事臨港道路生鼻崎線建設事業に係る埋蔵文化財調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第 437 集　2008（平成 20）年
秋田県教育委員会『古川堀反町遺跡－秋田中央警察署改築事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－』秋田県文化財調査報告書第 435 集　2008（平成 20）年

①～④藩校明徳館後出土　⑤・⑥吉川堀反町遺跡出土

⑦・⑧東根小屋町遺跡出土

第１図　久保田城付近で出土した貝風呂

表１　古川堀反町遺跡出土貝風呂分類計数表

足部	口縁形	送風口			出土遺構・土層の年代			計
		ハート	隅丸長方形	不明	18世紀	19世紀	年代不明	
A	Ⅰ	1	0	1	0	2	0	2
	Ⅱ	2	0	2	0	3	1	4
	Ⅲ	0	1	0	0	1	0	1
	Ⅴ	1	0	1	0	2	0	2
	Ⅵ	0	3(1)	0	0	3	0	3
	―	1(1)	0	17	3	12	3	18
	計	5(1)	4(1)	21	3	23	4	30(2)
B	Ⅱ	0	0	1	0	0	1	1
	Ⅲ	0	0	3	1	1	1	3
	Ⅳ	0	1(1)	0	0	1	0	1(1)
	―	0	0	4	0	2	2	4
	計	0	1(1)	8	1	4	4	9(1)
不明	Ⅰ	1(1)	0	1	0	2	0	2
	Ⅱ	0	0	3	0	2	1	3
	Ⅲ	0	0	4	0	3	1	4
	Ⅳ	0	0	1	0	0	1	1
	Ⅴ	0	0	1	0	1	0	1
	Ⅵ	0	0	5	1	3	1	5
	Ⅶ	0	0	1	0	1	0	1
	―	1(1)	0	4	3	1	1	5
	計	2(2)	0	20	4	13	5	22(2)
	総計	7(3)	5(2)	49	8	40	13	61(5)

※（　）内の数は、送風口の形が推測できるものの数である。

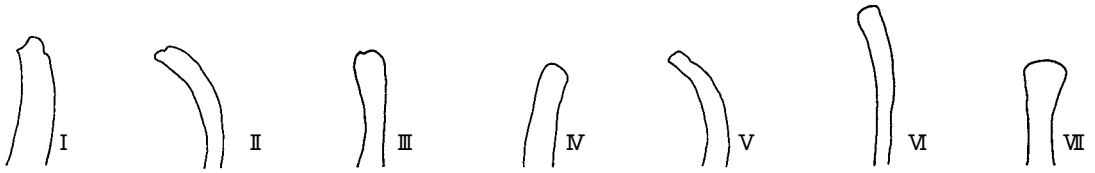

第２図　貝風呂口縁部器形分類

写真①　小玉

写真②　八橋

写真③　秋田

写真四　若□

第３図　貝風呂刻銘

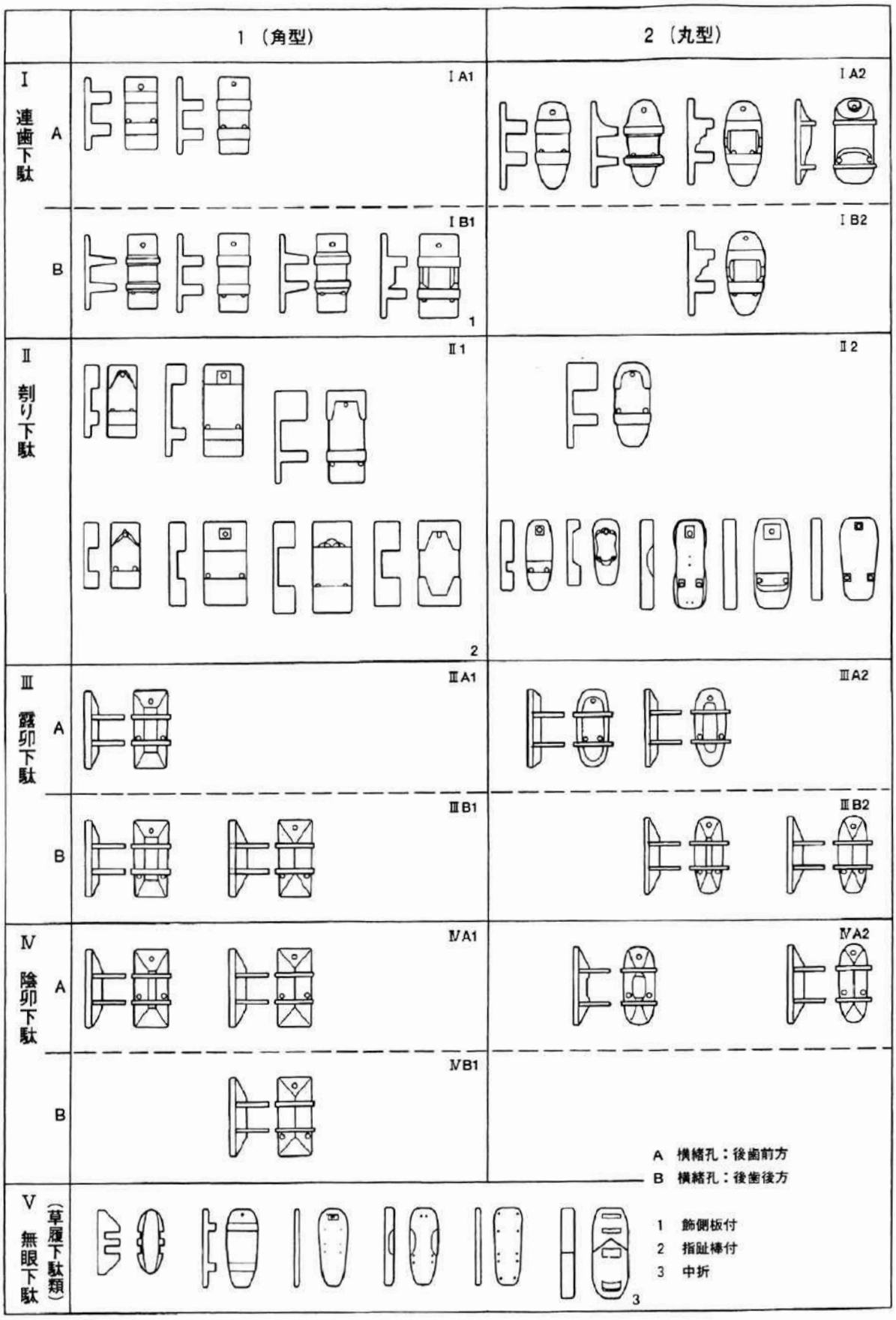

※図説江戸考古学研究時点より引用

第４図　江戸遺跡出土下駄の分類

表２　古川堀遺跡出土貝風呂分計数表

			出土点数	17世紀	18世紀	19世紀	時代不明
一木	連歯下駄	総数	31	6	3	12	10
		方形	24	4	1	12	7
		丸形	7	2	2	0	3
	刳り下駄	総数	19	1	7	8	3
		方形	3	0	2	1	0
		丸形	13	1	4	7	1
		不明	3	0	1	0	2
差歯	露卯下駄	総数	50(8)	15(1)	15(2)	12(3)	8(2)
		方形	11	4	5	0	2
		丸形	29	9	7	9	4
		不明	10(8)	2(1)	3(2)	3(3)	2(2)
	陰卯下駄	総数	20(2)	1	2(1)	16	1(1)
		方形	11	0	1	10	0
		丸形	5	0	0	5	0
		不明	4(2)	1	1(1)	1	1(1)
	露？陰？卯下駄	不明	7(7)	3(3)	1(1)	3(3)	0
特殊	無眼（歯）下駄	総数	11	2	3	3	3
出土下駄点数		総数	138(17)	28(4)	31(4)	54(6)	25(6)
		方形	49	8	9	23	9
		丸形	54	12	13	21	8
		不明	35(17)	8(4)	9(4)	10(6)	8(3)

表３　藩校明徳館跡出土下駄分類計数表

一木	連歯下駄	掲載総数	12
		方形	6
		丸形	6
	刳り下駄	掲載総数	2
		方形	1
		丸形	1
差歯	露卯下駄	掲載総数	36(11)
		方形	4
		丸形	21
		不明	11(11)
	陰卯下駄	掲載総数	2
		丸形	2
	露？陰？卯下駄	不明	1(1)
特殊	無眼（歯）下駄	掲載総数	2
下駄報告書掲載点数		総数	55(12)
		方形	11
		丸形	30
		不明	14(12)

連歯下駄

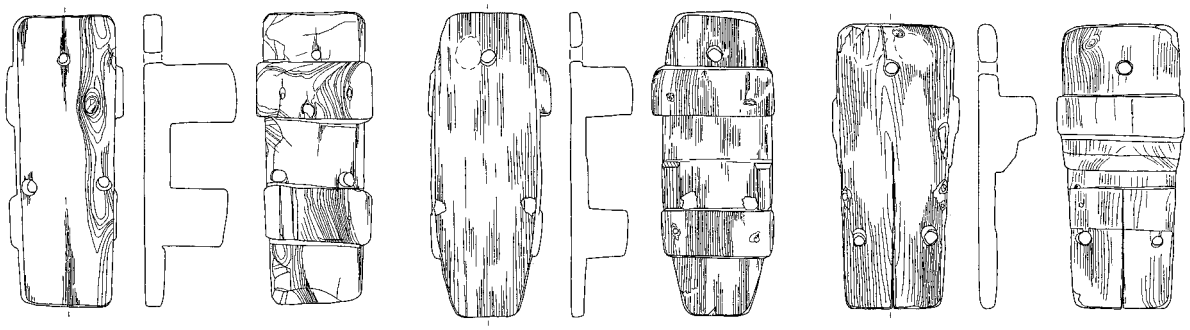

刳り下駄

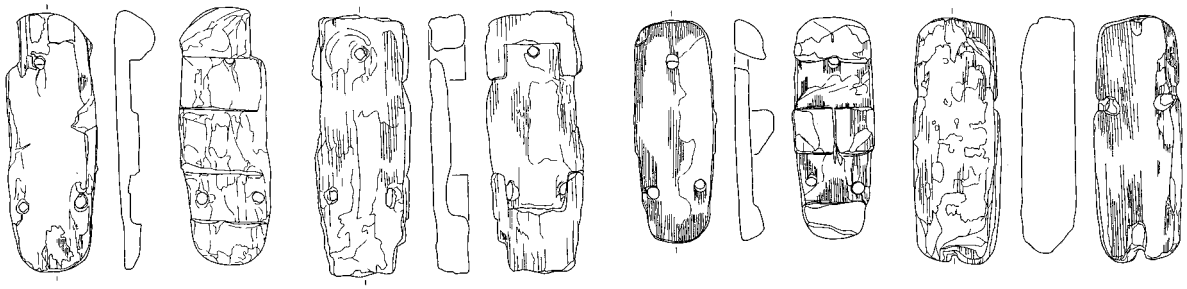

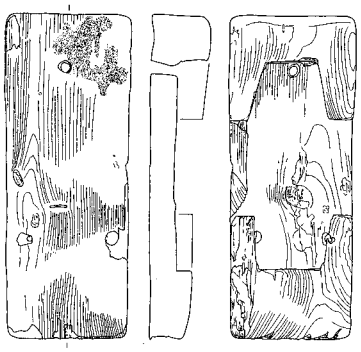

露卯下駄

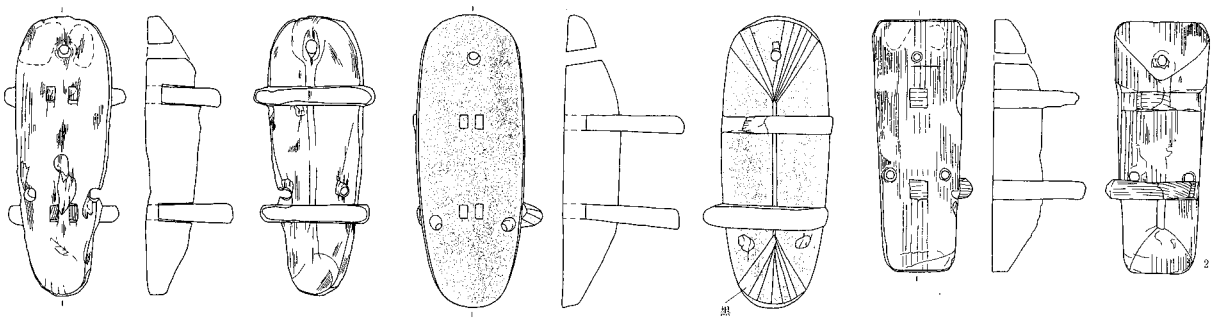

第５図　古川堀反町遺跡出土下駄①

露卯下駄

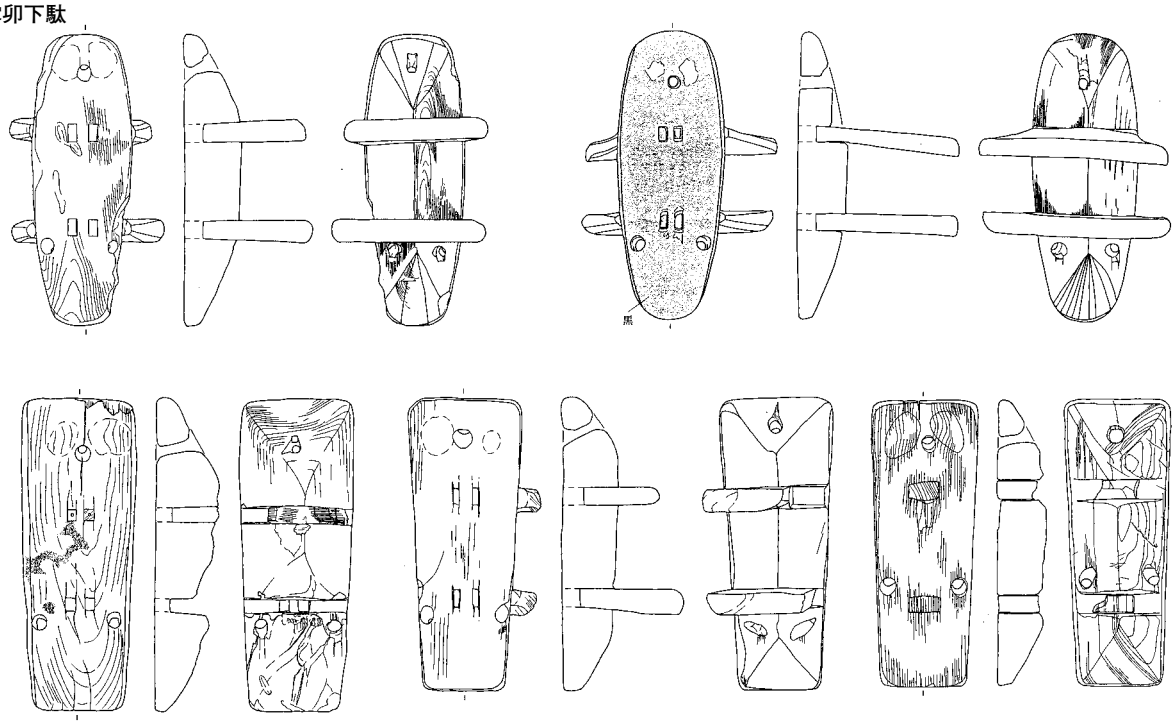

陰卯下駄

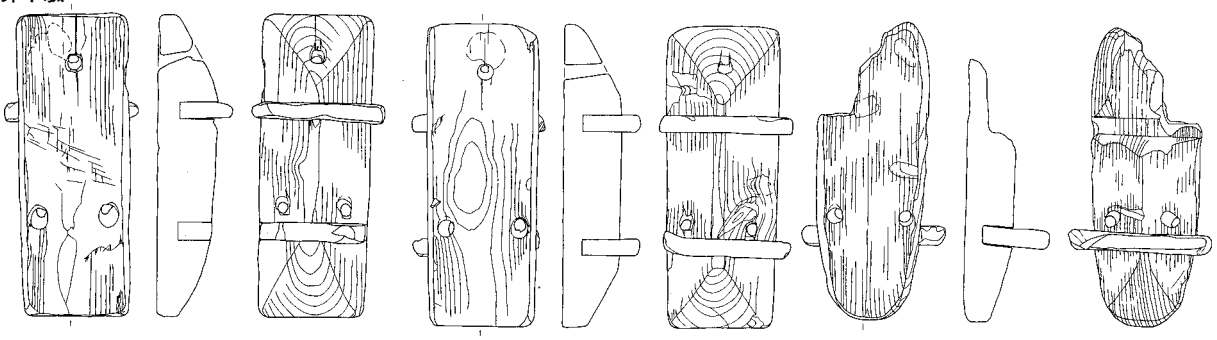

無眼下駄

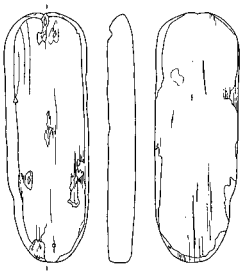

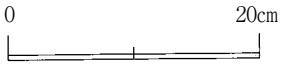

第６図　古川堀反町遺跡出土下駄②

秋田県北部の近世墓制について

―鹿角市柴内館跡の調査例から―

加藤朋夏*

はじめに

柴内館跡は秋田県北部の鹿角市に位置する中世城館として知られる遺跡である。平成12・13年度に秋田県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施し、古代から中世の竪穴建物跡や掘立柱建物跡、溝跡のほか、秋田県内では初の調査事例となる近世の土坑墓を14基検出している。調査の詳細については、既に報告書が刊行されているが、土坑墓の多くに副葬されていた六道銭の錆落としや剥離作業が行われていなかったため銭種構成が不明であった。そのため、これら近世墓の年代についてはこれまで検討ができない状況にあった。

本稿では、今回筆者が実施した錆落とし作業で明らかとなった、各土坑墓の六道銭の銭種構成を示し、これを基に埋葬年代を推定する。その後、埋葬年代順に各土坑墓の様相を概観する。また、調査時の図面・写真等の記録類の精査によって新たに棺の痕跡が確認できたものがあるので、ここで併せて報告する。最後に、埋葬位や土坑墓の配置、副葬品の内容等について全体的な傾向を分析し、当遺跡から看取される当時の墓制やその変遷について述べる。

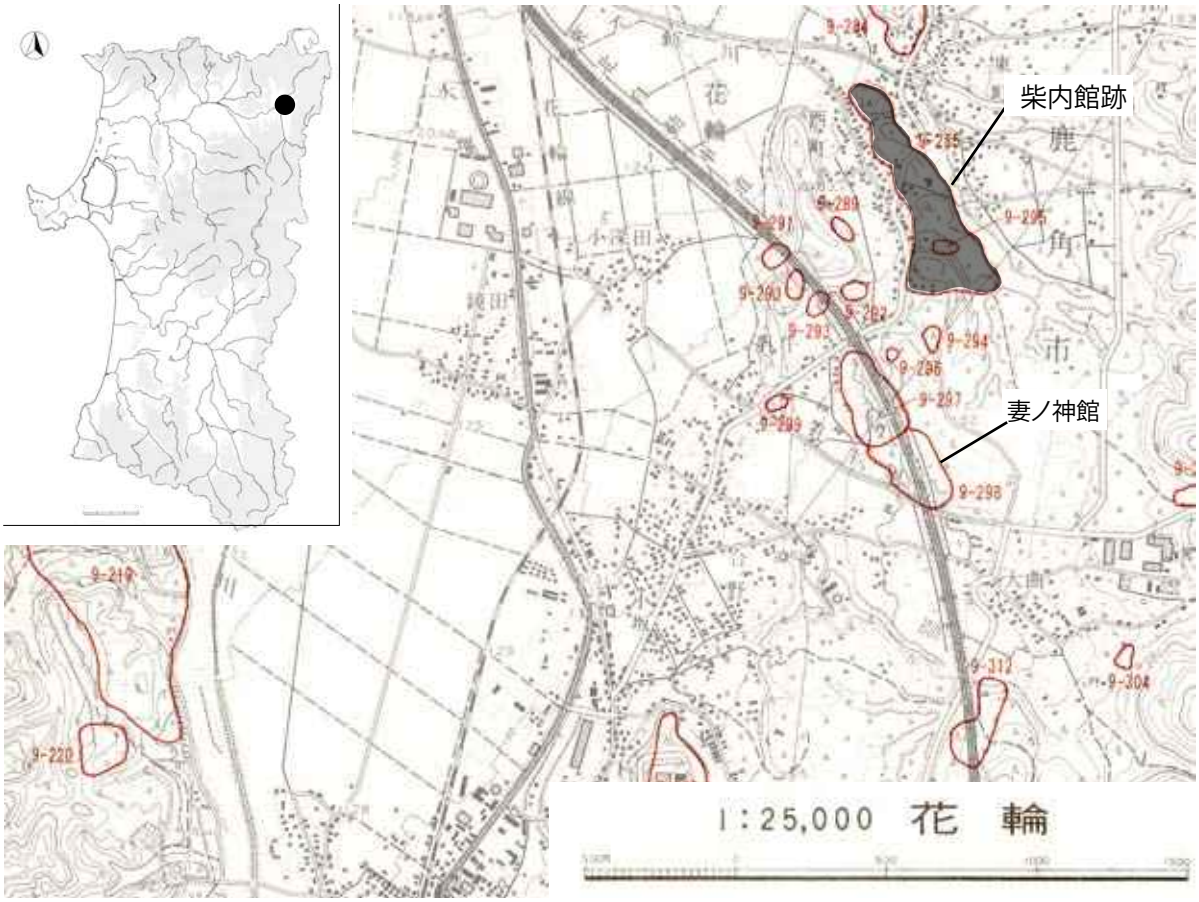

第1図　柴内館遺跡の位置

＊秋田県埋蔵文化財センター文化財主任

第２図　柴内館跡全体図と調査地点

１．遺跡の概要

柴内館跡は、鹿角市市街地北東の柴平地区、米代川の支流である不動川の左岸の舌状台地に立地している（第１図）。『鹿角の館（５）』（鹿角市教育委員会 1986）によると、台地先端部の北側から順に、ⅠからⅦ郭が列状に並ぶ多郭連続式の館とされる。近世墓はⅦ郭の南側に位置する標高約 158 mの台地上の、３つの地点より検出された（第２図）。西町集落のある台地下とは約 20 mの比高である。台地上には中世の掘立柱建物跡や溝跡、縄文時代の陥し穴等が検出されているが、近世の遺構と認定されたものは 14 基の土坑墓のみである。このうち 12 基には人骨が伴っており、その遺存状態は概ね良好であった。人骨を伴わなかった２基については、副葬品とみられる遺物が出土していることや、その分布位置から墓と判断したものである。調査前の現況は杉林で、地表面に墓標等は確認されなかった。現段階では記録等も確認されていないため、それぞれの墓の実年代は明らかではない。

２．各土坑墓の埋葬年代推定と時期区分

銭貨、いわゆる「六道銭」が副葬された墓は 12 基存在する。まず、六道銭の銭種構成を基として埋葬年代を推定する（鈴木 1999）。時期区分については、渡来銭のみで構成されるものをⅠ期（～1635 年以前）、古寛永を含み新寛永文銭を含まないものをⅡ期（1636 ～ 1668 年）、新寛永文銭を含み、新寛永を含まないものをⅢ期（1668 ～ 1697 年）、新寛永を含み、鉄銭を含まないものをⅣ期（1697 ～ 1739 年）、鉄銭を含むものをⅤ期（1739 年以降）とした。(註１) また、新寛永のうち出羽国秋田郡で鋳造された銭貨を含むものは、その鋳造年代から 1738 年以降に絞り込むことが可能であるため、これをⅣ’期とした。

各土坑墓の六道銭の拓影図を第８・９図に、計測値等を第１表に示した。結果、これら 12 基の墓は、Ⅰ期からⅢ期に各２基、Ⅳ期に２基、Ⅳ’期に３基、Ⅴ期に１基が分類された。

次に六道銭が出土しなかった２基について検討する。先に時期区分した12基の分布を第３図に示した。これらは遺跡内の３地点に分布しているが、Ⅲ期以降の土坑墓は調査区北東部に集中する様子が確認出来る。この北東部での変遷を追うと、Ⅱ期からⅣ期にかけては台地内側から縁辺部に向かって、Ⅳ期からⅤ期にかけては台地縁辺部を北東から南西方向へと、順序良く配置されていることが分かった。こうした状況から判断するならば、SKS1699はⅢあるいはⅣ期、SKS1530はⅣ期に該当する可能性が高いと言えよう。

３．各期の墓の様相

次に、各期の墓制について検討するために、各土坑墓の①土坑の形態、②埋葬位、③棺の有無、④副葬品の内容と副葬された位置について確認する。Ⅲ期あるいはⅣ期と推定されたSKS1699については人骨を伴わず、副葬品も僅かに漆膜が検出されたのみであることから、以降はこれを除いた13基を対象として検討する。

Ⅰ期（～1635年以前）

＜SKS1198＞長軸1.74ｍのやや幅の広い楕円形土坑墓で、人骨は頭骨や四肢骨の一部が残存するの

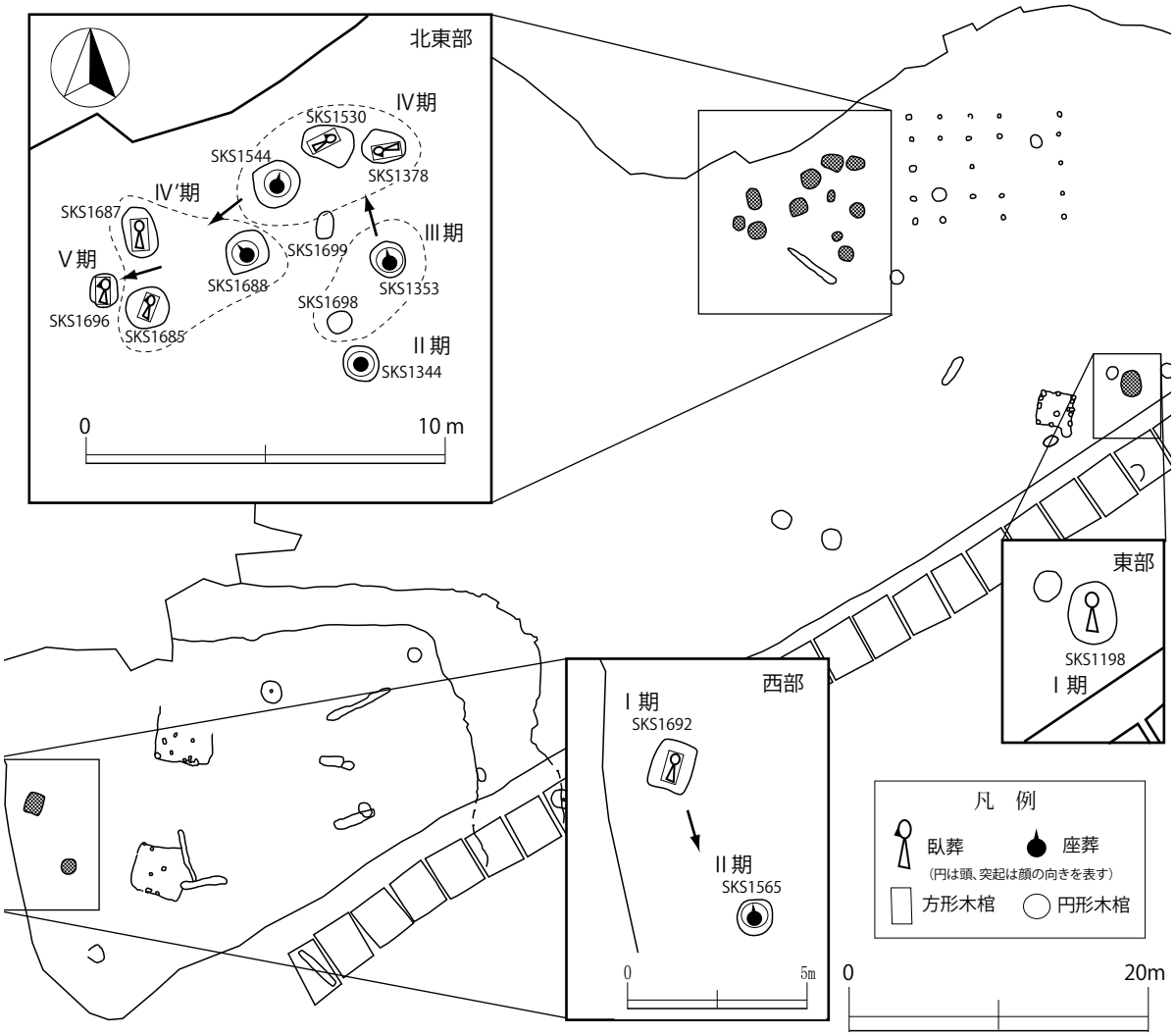

第３図　墓坑の配置と墓域の変換

みである。土坑は底面から壁にかけて緩やかに湾曲する形態で、土層断面等でも棺の痕跡は確認されていないため、棺を用いない直葬だったものと思われる。埋葬位は、人骨の出土地点及び土坑の規模から、頭を北にした屈葬だったと推察される。副葬品は銭貨８枚で、頭骨と四肢骨の間、遺体の胸元となるであろう位置から２～３枚ずつ付着した状態で出土している。銭貨は全て渡来銭で、３枚が重なっていたものはそれぞれ、永楽通寶の間に天聖元寶が、皇宋通寶の間に政和通寶が挟んであった。意識的に組み合わされた可能性もある。

＜SKS1692＞長軸 1.43m、短軸 1.15 mの方形土坑墓である。人骨は頭骨と歯の一部が僅かに残存していた。調査時に土層断面により棺の存在が確認されている。人骨の出土位置と考え合わせると、方形木棺に頭を北に、顔を西に向けた横臥屈葬で埋葬されたものと推察される。副葬品は５枚の銭貨のみで、遺体の背中側でほぼ同一の高さに散らばっていた。

Ⅱ期（1636 ～ 1668 年）

＜SKS1344＞直径約１m の円形土坑墓である。人骨は遺存状態が悪く性別は不明だが、歯の状態から年齢は３～４才と推定されている。調査時の資料を確認したところ土層断面等から、直径約 40㎝の桶状の棺の存在が確認できた（第 10 図１）。また、人骨はそれぞれ断片ではあるが、頭骨、四肢骨、肋骨が狭い範囲から重なるように出土していることから、座葬だったものと推察される。副葬品は古寛永１枚、輪銭１枚、切羽４枚であり、六道銭として納められたものであろう。寛永通宝の孔には、長さ約 2.4㎝の木の棒が差し込まれており、これによって銭貨と切羽を束ねていたものと推察される。人骨の西側からは椀らしき形状の漆塗膜も検出されており、これも副葬品と考えられる。

＜SKS1565＞直径約１m の円形土坑墓である。幼児～少年 (７～８歳) のほぼ全身の骨格が出土した。性別は不明である。四肢骨の上に頭骨が、顔を北側に向けてのっており、北向きに座葬されたものと思われる。人骨が狭い範囲にまとまっていることから桶棺が用いられたと推察され、調査時の土層断面写真でもその痕跡が確認された（第 10 図６）。副葬品は銭貨９枚で、全て古寛永である。４・５枚が付着した状態で、遺体の東側（右側）、棺内の壁際より出土している。また、断片的であるが漆の塗膜片が出土しているため、何らかの漆器が副葬されていたと推察される。

Ⅲ期（1668 ～ 1697 年）

＜SKS1353＞直径約１m の円形土坑墓である。壮年後半から熟年と推定される女性の全身骨格が出土した。人骨の出土状況及び調査時の写真（第 10 図２）等から、直径 50㎝程度の桶棺が存在したと判断できる。人骨は上半身が左側に、足が膝頭を北東側に向けて倒れていたが、おそらく両足を折り曲げて、背を南に、顔を北に向けて座位屈葬されたものと思われる。副葬品は銭貨６枚で全てが重なっていたことから、紐状のもので束ねられていたと推察される。また、この銭貨は頭骨の左側面、顎間接骨の上より出土していることから、被葬者の身に付けられていたものであろう。漆の塗膜片も出土しており、副葬品に漆

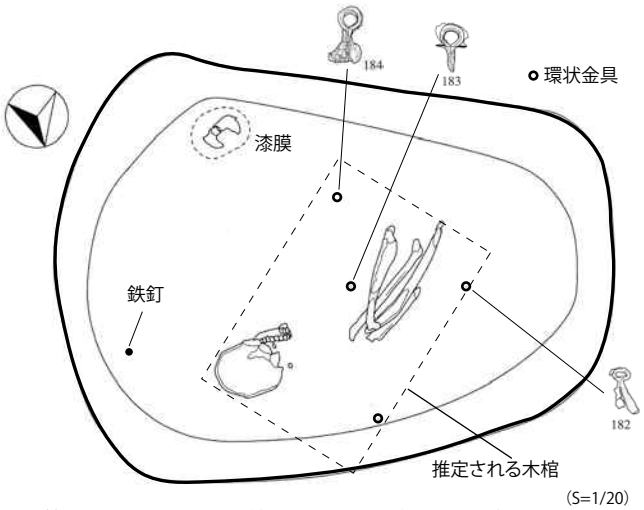

第７図　SKS1530 検出状況と推定される木棺の規模

器が含まれたものと思われる。

＜SKS1698＞直径約0.67mの円形土坑墓である。底面近くに漆椀が伏せられており、この中から銭貨６枚が重なって出土した。人骨やその他の副葬品は検出されていない。

Ⅳ期（1697～1739年）

＜SKS1378＞長軸1.13m、短軸0.89mの楕円形土坑墓である。土坑の南東側から壮年前半（17～25歳）の女性の全身骨格が出土した。調査時の写真等（第10図３）から、平面規模70㎝×50㎝ほどの長方形木棺の存在が確認された。埋葬位は、頭部を西にし、北に背を向けた横臥屈葬である。副葬品は銭貨３枚のみで、人骨から離れた土坑北側より出土している。

＜SKS1530＞長軸1.46ｍ、短軸0.78ｍのやや歪な楕円形土坑墓である。人骨は、頭骨や大腿骨、脛骨などの一部が残存しており、性別は不明であるが少年後半から青年前半（12～15歳）と鑑定されている。頭位を北東にし、体の右側面を下に向けて、足を強く折り曲げた横臥屈葬である。棺の一部とみられる鉄製金具の出土位置（第４図）と調査時の写真（第10図４）から、平面規模70㎝×45㎝ほどの長方形木棺の存在が確認できる。漆の塗膜が出土しており、その出土位置から棺の外に漆器が副葬されたものと推察される。

＜SKS1544＞直径約1.3mの円形土坑墓である。壮年前半（17～25歳）の男性の全身骨格が出土している。脚部の骨は膝を立てたままで、上半身が体の左側を下にして倒れこんだ状態で出土している。出土状況から本来は南を背に、北に顔を向けて座葬されたものと判断できる。底面で一辺約１ｍの方形の掘り込みが確認されており、報告書では方形の棺が存在した可能性が指摘されている。しかし、この方形の掘り込みの壁と人骨との間には、尚も相当の空白が存在するにも関わらず、人骨が極めて窮屈な状態で出土していることから、遺体はさらに小さな、直径約40㎝の桶棺に入れられていた可能性が高い。副葬品は14基中で最も豊富であり、人骨の足元から銭貨６枚が、その他の副葬品が方形掘り込みの北東隅に、和鋏、銅製鬢盥、銅鏡、木製櫛、剃刀（第５図）の順に重ねられて納められていた。六道銭とその他の副葬品では、納める位置が区別されている点が注目される。

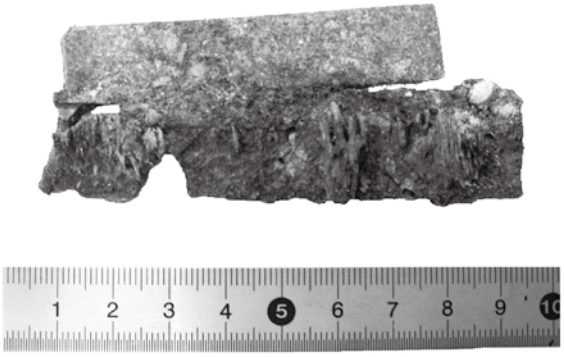

第５図　SKS1544出土剃刀

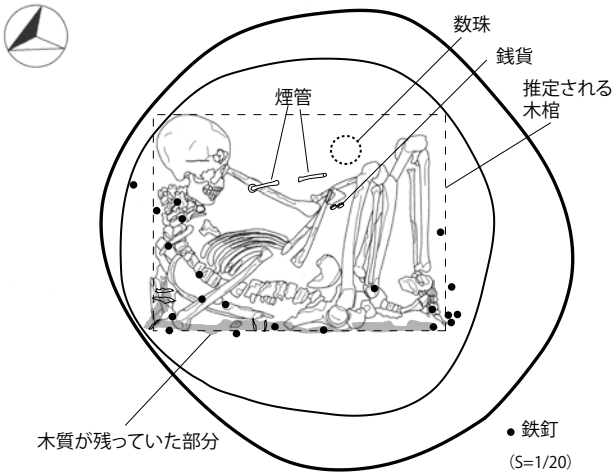

第６図　SKS1685検出状況と推定される木棺

Ⅳ’期（1738～1739年）

＜SKS1685＞直径約1.2mの円形土坑墓である。壮年から熟年（23～35歳）の男性の全身骨格が出土している。調査時に木質部と鉄釘が出土しており（第６図）、人骨の出土状況と併せて考えれば、平面規模が

75cm× 55cmほどの長方形木棺に埋葬されたものと判断できる。人骨は、足は膝を立てるように折り曲げ､体の左側を下に向けている(註2)。副葬品は銭貨６枚と煙管および青色ガラス製の数珠玉１点である。銭貨は尺骨の端部付近から孔の位置を合わせて重なった状態で出土しており、束ねた上で、被葬者の手に持たせたものと推察される。煙管と数珠は人骨の東側より出土した。数珠は恐らく木製の玉と組み合わせられていたものであろう。煙管はその形態から 18 世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分ともほぼ一致する。いずれの副葬品も棺の中に納められていたと判断される。

＜ SKS1687 ＞長軸 1.43 m、短軸 0.91m の楕円形土坑墓である。熟年あるいは老年の女性の全身骨格が出土した。埋葬姿勢は膝を立て両手を胸に乗せた仰臥屈葬で、顎を強く引いた窮屈な姿勢となっている。調査時の写真では、人骨検出段階で方形のプランが確認できる。人骨の状態と考え合わせると平面規模が 90cm× 45cmほどの方形木棺が存在したと推察される。頭位は北である。副葬品には銭貨６枚、煙管、木製数珠玉 57 点、ガラス製数珠玉１点がある。銭貨と数珠は被葬者の右肩付近、頭骨の下からまとまって出土した。銭貨の付着物を観察したところ､細い縄の一部が確認できたことから、銭貨は束ねられていたことが分かる。煙管は被葬者の左側に添えられており、雁首が左腕の下から出土した。その形態から 18 世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分ともほぼ一致する。これらの副葬品は全て棺の中に入れられたものと判断できる。

＜ SKS1688 ＞一辺が約 1.1 mの方形土坑墓である。人骨の検出レベルまで掘り下げた段階で直径約 55cmの円形プランが確認されており、桶棺の痕跡と判断できる。被葬者は壮年後半の女性で、全身の骨格が残っていた。本来は足を折り畳み、北側を向くように座葬されたものが、埋没過程において遺体の上体が北側へ倒れ､頭骨は上を向いたとみられる。副葬品は､銭貨６枚､煙管､数珠玉（木製４点、透明ガラス製７点、青色ガラス製１点）合計 12 点である。銭貨と数珠玉は被葬者の右側、煙管は背面方向から出土した。銭貨の下より棺の底板とみられる杉の木片が出土した。煙管は形態から 18 世紀後半の所産と推察され、銭貨による時期区分ともほぼ一致する。

Ｖ期（1739 年以降）

＜ SKS1696 ＞長径 0.94 m、短径 0.77 mの楕円形土坑墓である。被葬者は壮年前半の男性で、膝を強く折り曲げ、頭を北に、右側面を下にした横臥屈葬である。土坑は比較的小さめであるが、人骨は土坑の壁面からやや離れて窮屈な姿勢で検出されている。人骨を取り巻くように鉄釘や鉄製の金具が出土していることからも、平面規模 75cm× 45cmほどの長方形木棺が存在したものと推察される（第７図）。副葬品には、銭貨６枚、煙管、火打ち金がある。銭貨は６枚全てが孔の位置を揃えるようにして重なり、被葬者の右側の眼窩の下付近から、煙管と火打ち金は膝付近からそれぞれ出土した。煙管は形態から 18 世紀後半の所産と推察され､銭貨による時期区分とも矛盾しない。

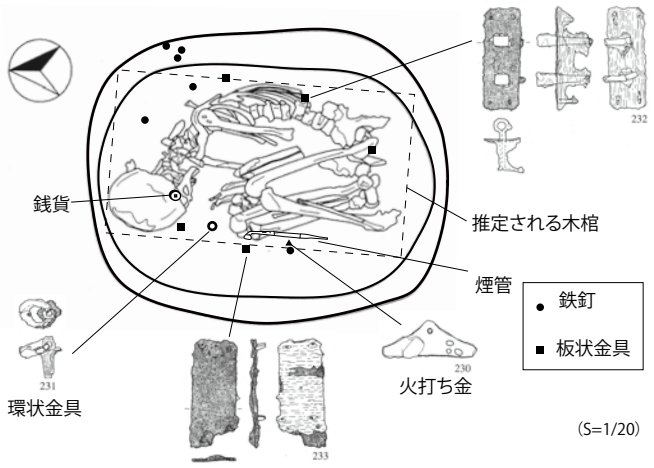

第７図　SKS1696 検出状況と推定される木棺の規模

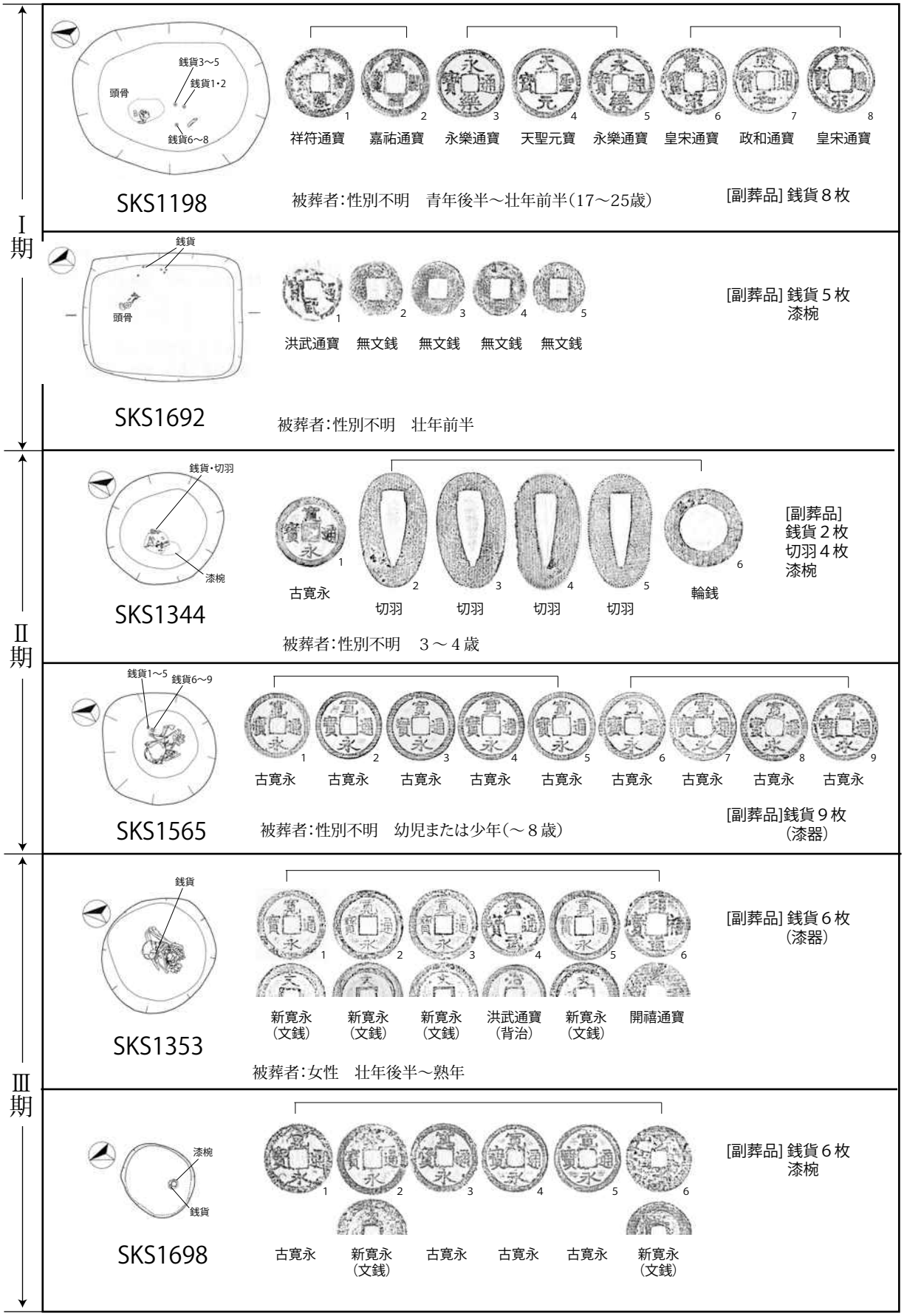

第８図　柴内館跡近世墓の変遷及び出土六道錢拓影図（１）（遺構平面図　S＝1/50　拓影　S＝1/2）

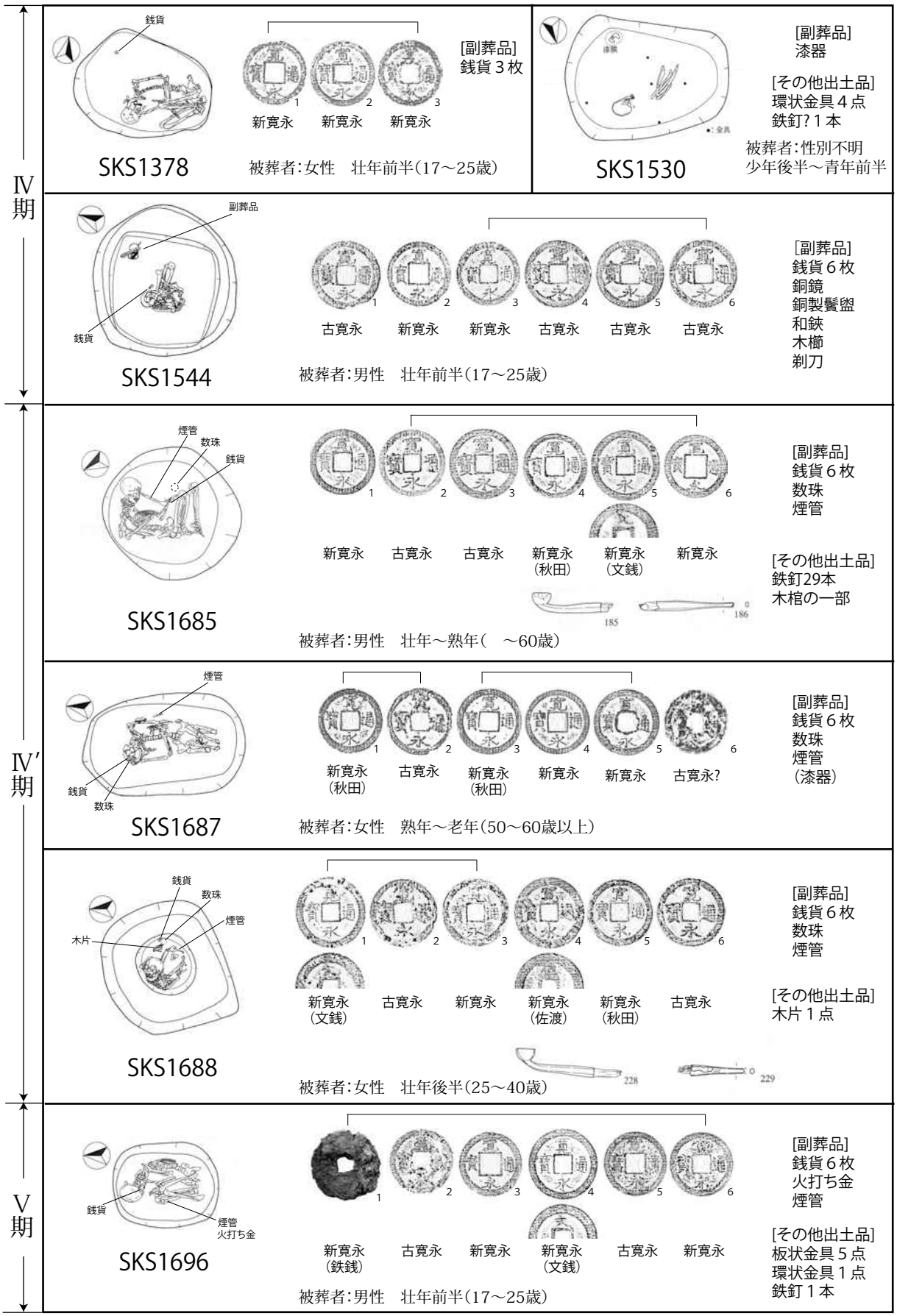

第９図　柴内館跡近世墓の変遷及び出土六道銭拓影図（２）（遺構平面図　S＝1/50　拓影　S＝1/2）

４　考察

【埋葬位について】

埋葬位は座葬と臥葬に分類できる。時期別にみると、Ⅰ期は臥葬２基、Ⅱ期及びⅢ期は座葬各２基、Ⅳ期は座葬１基と臥葬２基、Ⅳ'期は座葬１基と臥葬２基、Ⅴ期は臥葬１基であった。埋葬位については、時期や被葬者の性別による傾向は見受けられなかった。棺の有無については、人骨が遺存しなかったSKS1698については不明だが、その他の例ではSKS1198のみが棺を持たない直葬で、その他は長方形木棺、あるいは桶棺が存在した事が明らかとなった。

埋葬位と土坑の形態の相関関係については、座葬の場合は桶棺が用いられることから、土坑の平面形も長短軸のない円形が主である。臥葬の場合は長方形木棺が用いられており、土坑の平面形態も基本的には長短軸のある不正円形や楕円形となっている。また土坑の規模は、時期を追うごとに木棺の規模に近づく傾向が認められる。

遺体を埋葬する向きについては、規則性が見出だされた。座葬では各時期をとおして、南に背を向け、顔面を北に向けるように埋葬されていた。また、臥葬では２例の例外があるものの、Ⅰ期からⅤ期まで一貫して頭を北側に、足先を南側に向けて埋葬されていた。遺体の向きについては、かなり強い意識がはたらいていたこと、またその意識はⅠ期には既に定着していたことが窺える。

【土坑墓の配置について】

柴内館跡の近世墓は大きく３つの地点に分布するが、そのほとんどは調査区北東部に集中していた（第３図）。時期別に確認すると、Ⅰ期及びⅡ期の土坑墓は、それぞれ調査区西部や東部に点在する。これに対しⅢ期以降の墓は全て調査区北東部に分布していた。また、同時期の土坑墓は隣接し、集中区の南東側から北→西へと矢印の向きに推移していることが分かる。比較的狭い範囲に規則的に配置されていることから、この時期には人を埋葬する場所について何らかの規制が働いていたことが窺える。これはⅢ期以降、「墓地」という空間が明確になったことを示しているように思われる。また、これらの土坑墓は重複していないことから、当初は地表面に墓標が存在していたものと推察される。

【副葬品について】

最も副葬率が高かったものは六道銭であり、14基中12基から出土した。Ⅰ期段階から、六道銭を副葬するという習俗が定着していたことが分かる。銭貨の枚数についてみてみると、Ⅰ～Ⅱ期にはばらつきがあり、最も多いものでは９枚の銭貨から構成されている。また、SKS1344では切羽４枚が含まれており、六道銭が必ずしも銭貨に限定されてはいない。これに対し、Ⅲ期以降には例外（SKS1378・1530）はあるものの、基本的には銭貨は６枚となり、意識的に枚数を揃えている様子が見て取れる。

その他の副葬品としては、Ⅱ期以降、漆器が比較的多く見受けられる。残念ながら塗膜しか残存しない例が多く、具体的にはどのような製品だったのか不明だが、形態の分かる二例はいずれも漆椀であった。Ⅳ'期以降はいずれの土坑墓にも六道銭以外の副葬品が認められるようになり、特に被葬者の性別に関わらず数珠や煙管の副葬率が高くなっている。

出土位置に注目すると、六道銭は遺体の頭部や上半身に近い位置から遺体に密着して出土することが多く、一般的には被葬者の身に付けられたものと推察される。これに対しその他の副葬品は遺体の脇、あるいは棺内の壁際から出土する例が多く見受けられ、納棺時に被葬者に添えるように棺の中に

納められたものと想像できる。また、六道銭はⅡ期以降、複数枚が重なって付着する例が多く、何らかの方法で束ねられるようになったことが窺える。これを裏付けるようにSKS1344では銭貨の孔に通した木の棒が、SKS1687 では細い縄が検出されている。

【被葬者の階層について】

柴内館跡の墓は基本的には桶棺あるいは長方形木棺を使用した土坑墓であった。県内では比較資料に乏しいため、他県での調査事例などと比較すると（註３）、複雑な構造を持つ墓が無いこと、陶器棺も用いられず、副葬品も豊富とは言えないことから、基本的には当地の庶民の墓であったものと推察される。

中では特異な例としてSKS1544が挙げられよう。埋葬施設（棺）が二重だった可能性があること、副葬品の内容が豊富であったことから、この人物についてはやや上の階層も想定されよう。

逆に、副葬品が著しく乏しい印象を受けるのが、SKS1378とSKS1530である。いずれも一般的には６枚の銭貨が副葬されるⅣ期に該当するが、SKS1378では３枚の銭貨のみが、SKS1530では銭貨は認められず、僅かに漆膜が確認されたのみであった。さらにこれらの副葬位置は、いずれも遺体の背中側、土坑壁際であり、棺外であった。さらに、これら２基のみ頭位が北ではなかった。つまり、副葬品の内容、副葬される位置、埋葬位の全てに他との相違点が認められており、かなり異質な例と言える。これが身分の差を表しているのか、あるいは信仰の違いであるのかは定かではないが、何らかの区別がされていたことは間違いなさそうである。

表１　柴内館跡近世墓出土銭貨一覧

時期区分	墓坑名称	No.	名称	初鋳・鋳造年代	外縁厚(mm)	重さ(g)	備考
Ⅰ	SKS1198	1	祥符通寶	1009年（北宋）	0.9	2.0	
		2	嘉祐通寶	1056年（北宋）	1.1	3.1	
		3	永樂通寶	1408年（明）	1.5	3.2	
		4	天聖通寶	1023年（北宋）	1.3	3.5	
		5	永樂通寶	1408年（明）	1.5	3.3	
		6	皇宋通寶	1038年(北宋)	1.4	2.9	
		7	政和通寶	1111年(北宋)	1.3	3.8	
		8	皇宋通寶	1038年(北宋)	1.1	2.2	
	SKS1692	1	洪武通寶	1368年（明）	1.2	1.2	
		2	無文銭	－	0.9	0.8	
		3	無文銭	－	0.6	0.6	
		4	無文銭	－	0.7	0.9	
		5	無文銭	－	0.7	0.6	
Ⅱ	SKS1344	1	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.5	重量は木材を含む
		2	切羽	－	1.0	3.7	
		3	切羽	－	0.8	3.6	
		4	切羽	－	1.0	4.7	
		5	切羽	－	1.0	4.8	
		6	輪銭	－	0.6	1.7	
	SKS1565	1	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.4	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.1	3.1	
		3	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	4.1	
		4	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.2	
		5	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.9	
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.3	
		7	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.4	4.1	
		8	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.5	
		9	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.3	
Ⅲ	SKS1353	1	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.2	3.7	
		2	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	3.9	
		3	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.2	3.3	
		4	洪武通寶(新)	1558～1636年	1.4	2.5	加治木銭
		5	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	4.2	
		6	開禧通寶	1205年（南宋）	0.9	2.4	
	SKS1698	1	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	4.0	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	3.7	
		3	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.4	3.6	
		4	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.5	
		5	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	2.9	
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	3.3	
Ⅳ	SKS1378	1	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.0	2.1	
		2	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.2	2.8	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.0	2.3	
	SKS1544	1	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.4	3.4	
		2	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.3	2.5	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.2	2.5	
		4	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	4.2	
		5	寛永通寶(古)	1636～1659年	0.9	2.5	
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	3.4	
Ⅳ'	SKS1685	1	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.2	3.1	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.2	
		3	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.8	
		4	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.3	3.1	秋田銭
		5	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	4.2	
		6	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	0.9	1.9	
	SKS1687	1	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.0	2.4	秋田銭
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.3	2.6	
		3	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.0	2.6	秋田銭
		4	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.0	2.4	秋田銭
		5	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.3	3.4	
		6	寛永通寶(古)？	1636～1659年	1.0	1.7	
	SKS1688	1	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.3	3.3	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.5	3.8	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.1	2.3	
		4	寛永通寶(新)		1.1	3.0	佐渡銭
		5	寛永通寶(新)	1738～1745年	1.4	2.0	秋田銭
		6	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	2.8	
Ⅴ	SKS1696	1	寛永通寶(鉄銭)	1739年～	1.4	2.2	
		2	寛永通寶(古)	1636～1659年	1.2	3.0	
		3	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	1.0	2.6	
		4	寛永通寶(文銭)	1668～1683年	1.4	3.8	
		5	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	0.9	2.4	
		6	寛永通寶(新)	1697～1747、1767～1781年	0.9	2.6	

5　まとめ

柴内館跡の調査例から、銭貨の鋳造年とを基とした時期区分を前提に、当時の墓制とその変遷について検討した。当遺跡の近世墓は、その副葬品の内容や埋葬施設の在り方から、多少の階層差はあるとしても当地の一般庶民の墓であったと考えられる。(註4) 検出数はさほど多くはないが、Ⅰ～Ⅴ期までの変遷を辿ることが可能であり、この地域における庶民の埋葬方法とその変化を示す貴重な例と言える。

今回の検討では、遺体の埋葬位についてはⅠ期から変化が認められず、また六道銭という習俗もⅠ期には既に定着していたことが分かったが、(註5) 六道銭の枚数や墓の作られる位置についてはⅡ期とⅢ期の間に一つの画期を見出すことができた。この画期が、どのような社会背景からもたらされたものかを明らかにするには、文献史料などを用いた多方面からの分析が必要であろう。今回は柴内館跡の事例の中で変遷を追うに止まったが、他遺跡との比較、文献史料を用いての検証など、本論の補強・修正は今後の課題としたい。

註１　銭貨を基とした時期区分では、その上限が定まるのみであり、下限については限定されない。事実、埋葬実年代の分かる東北地方の近世墓を基にした関根の検討（関根 1999）等により、六道銭の銭種構成及び鋳造年代から導き出した年代観と、埋葬年代の間には、実際には若干のずれが存在することが分かっている。

註２　第６図に示したように、SKS1685 では鉄釘が棺の一辺方向から集中して出土しており、やや不自然である。また人骨の姿勢も横臥屈葬された他の例とは異なる。こうしたことから本土坑墓の被葬者は、本来 SKS1687 と同様に方形木棺に膝を立てて仰向けに納められたものが、埋葬時に棺ごと東へ向けて横倒しになった可能性が考えられる。

註３　江戸では武士階級の墓に甕棺が用いられる傾向にあり、東北地方でも伊達家の家臣であった新妻家・千葉家の墓域である仙台市新妻家墓地（佐藤 1986）で甕棺墓が検出されている。また被葬者の階層が分かる調査事例として、地域の有力農民である葛西家の墓地の調査例（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2006）がある。

註４　調査区北東部に形成された「墓地」は、各時期の被葬者数が２～３人で、大きな増減もない。一方向から順序良く配置されていることを考慮すると、この墓地は「集落墓」ではなく「家族墓」であったと考えるのが妥当と思われる。

註５　柴内館跡から 0.5km 南に位置する妻ノ神館跡（妻ノ神Ⅲ遺跡：秋田県教育委員会 1984）では、中世末とみられる土坑墓が３基調査されている。このうち２基では人骨も遺存しており、その埋葬位が頭を北に向けた側臥屈葬であったことが分かっている。また、３基全てで銭貨（全て渡来銭）の出土も確認されている。

参考文献

秋田県教育委員会　1984（昭和 59）年　『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅸ－妻の神Ⅲ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第 108 集
鹿角市教育委員会　1986（昭和 61）年　『鹿角の館　館跡航空写真測量調査報告書 (５)』
佐藤洋　1986（昭和 61）年「新妻家墓地改葬調査報告」『年報 7』仙台市文化財調査報告書第 94 集　37 ～ 54 頁
長佐古真也　1996（平成８）年「発掘事例にみる多摩丘陵の墓制」『江戸時代の墓と葬制　発表要旨』江戸遺跡研究会第９回大会　江戸遺跡研究会
多賀城市教育委員会　1998（平成 10）年　『大日北遺跡－近世墓の調査報告書－』多賀城市文化財調査報告書第 49 集
鈴木公男　1999（平成 11）年　『出土銭貨の研究』東京大学出版会
関根達人　1999（平成 11）年　「東北地方における近世食膳具の構成」『東北文化研究室紀要』第 40 集 .
江戸遺跡発掘研究会編　2001（平成 13）年　『図説　江戸考古学研究事典』柏書房
秋田県教育委員会　2003（平成 15）年　『柴内館跡』秋田県文化財調査報告書第 355 集
岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所　2006（平成 18）年『河崎の柵擬定地発掘調査報告書』（第３分冊）

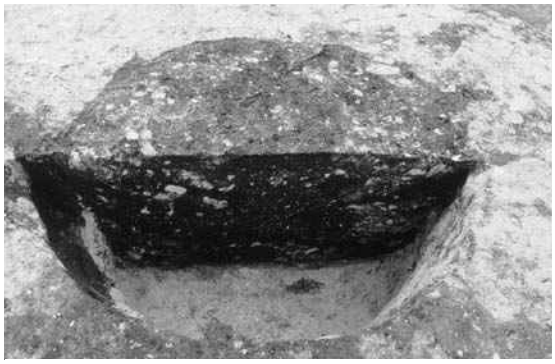

1．SKS1344 土層断面に見える桶棺の痕跡

2．SKS1353 人骨周囲に見える桶棺の痕跡

3．SKS1378 人骨周囲に見える長方形木棺の痕跡

4．SKS1530 の長方形木棺の痕跡

5．SKS1544 人骨周囲の棺の痕跡

6．SKS1530 の長方形木棺の痕跡

7．SKS1685 人骨と木棺の検出状況

8．SKS1685 長方形木棺の一部と鉄釘の検出状況

第 10 図　確認された棺の痕跡

秋田県考古学関係文献抄録（９）―縄文時代②―

利部　修*

本文では昭和30年以前の論文や報告を主として扱い、新聞記載は割愛している。前回は、縄文時代の秋田県に関する文献抄録として昭和30年以降を掲載した。昭和30年で前後に分けたのは、その年が終戦の動乱期から文化財保護法の制定を経て、秋田県の考古学界を今日まで推進してきている秋田考古学協会が設立された節目の年に当たっているからである。主として戦前の縄文時代研究から、機関誌『秋田考古学』と共に今日多方面にわたる研究が繰り広げられ、かつ高度経済成長と共に多くの発掘調査報告書が刊行されてきた。今後、益々広汎に展開される秋田県関連文献を逐一まとめていく必要があると、改めて痛感している。

＜1886（明治19）年～1955（昭和30）年＞

1886. 9. 若林勝邦「羽後の石鏃」『東京人類学会報告』第１巻第７号　東京人類学会
1886. 12. 神田孝平「奥羽巡回報告」『東京人類学会報告』第２巻第10号　東京人類学会
1886. 12. 東京人類学会「石器彙報」『東京人類学会報告』第２巻第10号
1886. 12. 内田清太郎「羽後国の古代の遺跡」『東京人類学会報告』第２巻第10号　東京人類学会
1887. 1. 真崎勇助「秋田県鏃石産地一覧表」『東京人類学会報告』第２巻第11号　東京人類学会
1887. 2. 東京人類学会「記事」『東京人類学会報告』第２巻第12号
1887. 8. 真崎勇助「秋田県仙北郡大曲村にて得たる土偶図」『東京人類学会雑誌』第２巻第18号　東京人類学会
1887. 10. 内藤虎次郎「記事」『東京人類学会雑誌』第３巻第20号　東京人類学会
1888. 1. 坪井正五郎「秋田県下ノ古器物ニ付キテ蓑虫老人ヨリノ書簡」『東京人類学会雑誌』第３巻第23号　東京人類学会
1888. 2. 真崎勇助「秋田県鏃石産地一覧表」『東京人類学会雑誌』第３巻第24号　東京人類学会
1888. 4. 泉澤恒蔵「記事」『東京人類学会雑誌』第３巻第26号　東京人類学会
1888. 4. 真崎勇助「漆液の付着せる石斧」『東京人類学会雑誌』第３巻第26号
1888. 5. 泉澤恒蔵「羽後国北秋田郡早口村石皿及び石棒」『東京人類学会雑誌』第３巻第27号　東京人類学会
1889. 3. 羽柴雄輔「縄文土器を比較して本邦の古代に大移転の動乱ありしを知る」『東京人類学会雑誌』第４巻第37号　東京人類学会
1889. 2. 東京人類学会「平野虎吉氏ノ所蔵石器」『東京人類学会雑誌』第４巻第36号
1889. 4. 真崎勇助「秋田県石鏃産地一覧表」『東京人類学会雑誌』第４巻第38号　東京人類学会
1889. 5. 若林勝邦「石包丁（図版付き）」『東京人類学会雑誌』第４巻第39号　東京人類学会
1890. 11. 若林勝邦「羽後男鹿半島ノ遺跡」『東京人類学会雑誌』第６巻第56号　東京人類学会
1890. 11. 若林勝邦「貝塚土偶ニ就テ」『東京人類学会雑誌』第６巻56号　東京人類学会

＊秋田県埋蔵文化財センター主任専門員

1892. 5. 若林勝邦「羽後男鹿半島ノ石器」『東京人類学会雑誌』第７巻第74号　東京人類学会
1895. 3. 佐藤初太郎「羽後国男鹿半島ノ土俗」『東京人類学会雑誌』第10巻第108号　東京人類学会
1895. 4. 若林勝邦「羽後国男鹿半島の土俗及び遺物」『東京人類学会雑誌』第10巻第109号　東京人類学会
1985. 8. 佐藤初太郎「男鹿半島古物探究誌」『東京人類学会雑誌』第10巻第113号　東京人類学会
1897. 10. 佐藤初太郎「男鹿半島角間崎の石器時代遺跡」『東京人類学会雑誌』第13巻第139号　東京人類学会
1898. 2. 大野延太郎「羽後国北秋田郡七座村大字麻生上ノ山遺跡取調報告（第１回）」『東京人類学会雑誌』第13巻第143号　東京人類学会
1898. 2. 佐藤初太郎「赤鉄鉱及ビ金滓ト非鉄器時代　秋田男鹿半島」『東京人類学会雑誌』第13巻第143号　東京人類学会
1898. 2. 東京人類学会「秋田県北秋田郡七座村麻生遺跡調査報告」『東京人類学会雑誌』第13巻第143号
1898. 2. 東京人類学会「秋田県庁より東京帝国大学へ照会」『東京人類学会雑誌』第13巻第143号
1898. 6. 大野延太郎「羽後麻生発見ノ玉類」『東京人類学会雑誌』第13巻第147号　東京人類学会
1898. 6. 佐藤初太郎「石器土器ニ付着スル膠漆様遺物ニ就イテノ愚見」『東京人類学会雑誌』第13巻第147号　東京人類学会
1900. 3. 大野延太郎「羽後麻生村の石器時代土偶」『東京人類学会雑誌』第15巻第168号　東京人類学会
1900. 12. 東京人類学会「石器時代土製仮面」『東京人類学会雑誌』第16巻第177号
1901. 8. 大野雲外「羽後国麻生発見の土偶（本誌第168号雑誌のつづき）」『東京人類学会雑誌』第16巻第185号
1902. 9. 大野雲外「朱の付着せる石皿」『東京人類学会雑誌』第17巻第198号　東京人類学会
1902. 12. 大野雲外「男鹿半島の石器時代遺物」『東京人類学会雑誌』第18巻第201号　東京人類学会
1903. 5. 大野延太郎「東北旅中散見の遺物（巻首図を見よ）」『東京人類学会雑誌』第18巻第206号　東京人類学会
1903. 10. 佐藤初太郎「奇形の土偶（巻末図参照）」『東京人類学会雑誌』第19巻第211号　東京人類学会
1905. 9. 藤森峯三「秋田県下に於て土歴青と共に発見されたる化石及び土器」『東京人類学会雑誌』第20巻第234号
1920. 5. 武藤一郎「秋田県仙北郡強首野に於ける石器時代の遺跡に就て」『人類学雑誌』第35巻第５号　東京人類学会
1922. 3. 武藤一郎「羽後国男鹿半島角間崎貝塚研究報告」『人類学雑誌』第37巻第１・２・３号　東京人類学会
1922. 6. 吉田吉助「秋田県山本郡上ノ岱採集報告」『人類学雑誌』第37巻第６号　東京人類学会
1924. 1. 松田又彦・阿部正巳「羽後国本荘町付近の石器時代遺跡」『人類学雑誌』第39巻第１号　東京人類学会

1924. 3. 武藤一郎「石棒に現れたる割礼の痕跡について」『考古学雑誌』第14巻第６号　考古学会
1925. 8. 武藤一郎「由利郡院内村字大門の洞窟に就て」『秋田考古会々誌』第１巻第１号　秋田考古会
1926. 7. 武藤一郎「羽後山本郡荷上場村上の岱石器時代遺跡」『秋田考古会々誌』第１巻第４号　秋田考古会
1926. 12. 武藤一郎「土歴青層内の石器時代遺物」『秋田考古会々誌』第１巻第５号　秋田考古会
1927. 7. 武藤一郎「羽後国新屋浜砂丘遺跡に就て」『秋田考古会々誌』第１巻第６号　秋田考古会
1927. 11. 大山順造「横手付近の石器使用民俗遺跡」『横手郷土史資料』第８号　横手郷土史編纂会
1927. 9. 武藤鉄城『新百景　田沢湖を巡る石器時代遺跡の群』
1927.　武藤鉄城『石小刀の研究』
1928. 8. 武藤鉄城『石器打法研究』
1928. 8. 武藤鉄城『原始生殖器崇拝』
1928. 8. 武藤鉄城『丸石の考察』
1928. 8. 武藤鉄城「角館憶古夜話　角館町の石器時代遺跡」『史考』第４号　角館史考会
1928. 11. 深澤多市・京極重美「仙北郡強首野に於ける先住民族遺跡に就て」『東北文化研究』第１巻第３号　東北帝国大学法文学部内奥羽史料調査部
1929. 1. 武藤鉄城「日本刀型石剣」『史考』第７号　角館史考会
1929. 3. 武藤鉄城「秋田県仙北郡荒川村水沢向田の石器時代遺跡」『東北文化研究』第１巻第６号　東北帝国大学法文学部内奥羽史料調査部
1929. 12. 武藤鉄城「土川殿屋敷遺跡出土の朱塗櫛に就いて」『史考』第10号　角館史考会
1930. 3. 武藤一郎「秋田県仙北郡中川村寺沢檀ノ上出土台付土器（扉カット）」『東北文化研究』第２巻第４号　東北帝国大学法文学部内奥羽史料調査部
1930. 4. 武藤鉄城「檀ノ上石器時代遺跡」『史考』第11号　角館史考会
1930. 6. 武藤鉄城「檀ノ上石器時代遺跡（承前）」『史考』第12号　角館史考会
1930. 12. 武藤鉄城「檀ノ上石器時代遺跡」『東北文化研究』第２巻第５号　東北帝国大学法文学部内奥羽史料調査部
1931. 9. 武藤鉄城「羽後国石名館出土の木製品」『史前学雑誌』第３巻第４号　史前学会
1931. 12. 武藤一郎「鹿角郡大湯町に於ける遺跡の研究」『秋田考古会々誌』第２巻第５号　秋田考古会
1931. 12. 喜田貞吉「秋田県下に発見せられた魚の石面刻文に就て」『秋田考古会々誌』第２巻第５号　秋田考古会
1933. 1. 高橋直一「羽後石名館発見の石器時代遺物」『考古学雑誌』第23巻第１号　考古学会
1933. 5. 小西宗吉「羽後国石名館発掘の土偶土版等に就いて」『史前学雑誌』第５巻第２号　史前学会
1933. 5. 武藤鉄城「羽後国仙北郡神代村刎ヶ台遺跡　円筒土器遺跡」『史前学雑誌』第５巻第３号　史前学会
1933. 5. 武藤鉄城「石小刀の刃に就いて」『史前学雑誌』第５巻第３号　史前学会

1933. 9. 武藤鉄城「円筒土器埋蔵二例」『史前学雑誌』第５巻第５号　史前学会
1934. 1. 武藤鉄城「円筒土器伴出の土偶」『史前学雑誌』第６巻第１号　史前学会
1934. 4. 武藤鉄城『仙北北浦地方石器時代遺跡地名表』
1934. 7. 深澤多市「植物性遺物の出土例」『秋田考古会々誌』第３巻第１号　秋田考古会
1934. 12. 深澤多市「珍奇なる土器の一例」『考古学雑誌』第５巻第 10 号　東京考古学会
1935. 3. 武藤鉄城「円筒系土器紋様二種」『史前学雑誌』第７巻第２号　史前学会
1935. 10. 武藤鉄城「石小刀着柄異例」『史前学雑誌』第７巻第５号　史前学会
1938. 10. 武藤鉄城「秋田県仙北郡札ノ木遺跡発掘報告」『史前学雑誌』第 10 巻第５号　史前学会
1938. 12. 武藤鉄城「石器時代大土器に面して」『茶わん』第８巻第 13 号　宝雲舎
1939. 6. 武藤鉄城「有刃石器の自然面」『茶わん』第９巻第６号　宝雲舎
1939. 7. 角田文衛「羽後角間崎遺跡の土器」『史林』第 24 巻第３号　史学研究会
1940. 5. 武藤鉄城「近時の結合釣針」『史前学雑誌』第 12 巻第２・３号　史前学会
1941. 6. 後藤守一「南秋田郡発見耳飾」『古代文化』第 12 巻第６号　日本古代文化学会
1948. 3. 甲野勇「秋田県大湯の巨石遺跡」『民族学研究』第 12 巻第４号　日本民族学協会
1951. 4. 駒井和愛「我が国に於ける巨石記念物（続）」『考古学雑誌』第 37 巻第１号　日本考古学会
1951. 9. 小田島「大湯町環状列石発掘調査」『教育秋田』第 26 号　秋田県教育委員会
1951. 9. 齋藤忠「大湯町環状列石調査の経過について」『教育秋田』第 26 号　秋田県教育委員会
1951. 9. 後藤守一「秋田県大湯の遺跡」『教育秋田』第 26 号　秋田県教育委員会
1951. 9. 清水通良「古代石器人をしのぶ」『教育秋田』第 26 号　秋田県教育委員会
1951. 10. 関喜四郎「地質学的にみた大湯町環状列石群遺跡について」『教育秋田』第 27 号　秋田県教育委員会
1951. 12. 武藤鉄城「八津の環状石籬群」『考古学雑誌』第 37 巻第４号　日本考古学会
1952. 6. 武藤鉄城『石器時代・徳川時代　組石発掘報告』　柴田惣助
1952. 10. 秋田県教育委員会「大湯町環状列石発掘」『教育秋田』第 38 号
1952. 10. 武藤鉄城『袖野　石器時代組石群発掘報告』　角館時報社
1953. 3. 薄葉篤蔵「三井寺出土の土器」『横手郷土史資料』第 25 号　横手郷土史編纂会
1953. 10. 奥山潤「矢石館遺跡と『組石棺』」『教育秋田』第 51 号　秋田県教育委員会
1954. 3. 中川成夫「埋蔵文化財発掘調査報告第二　大湯町環状列石」『考古学雑誌』第 39 巻３・４合併号　日本考古学会
1954. 5. 佐藤正吉「南内越村大浦地区に於ける「先住民族の複合遺跡」」『教育秋田』第 58 号　秋田県教育委員会
1954. 10. 奥山潤「縄文晩期の組石棺―秋田県北秋田郡早口町矢石館遺跡―」『考古学雑誌』第 40 巻第２号　日本考古学会
1954. 12. 菅原剛「仙北郡神宮寺町における組石遺構」『秋大史学』５　秋田大学史学会
1954. 12. 門間光夫「南秋田郡潟西村角間崎における貝塚」『秋大史学』５　秋田大学史学会
1954. 12. 薄葉篤蔵「三井寺出土の土器石器」『横手郷土史資料』第 27 号　横手郷土史編纂会
1955. 2. 武藤鉄城『―神宮寺町―笹倉・東高野遺跡発掘報告』　神宮寺町公民館

1955.　4. 武藤鉄城『―宝龍台―石器時代遺跡発掘報告』　稲庭町役場
1955.　6. 諸橋守之「上新城から発見の土偶」『秋田考古学』創刊号　秋田考古学協会
1955. 10. 磯村朝次郎「秋田県における先史硬玉製品」『秋田考古学』第２号　秋田考古学協会
1955. 10. 根田信隆「炉址に土器を伏せた新例」『秋田考古学』第２号　秋田考古学協会
1955. 11. 大和久教諭「能代市柏子所貝塚調査略報」『教育秋田』第76号　秋田県教育委員会
1955. 12. 武藤鉄城「秋田県仙北郡袖野組石群遺跡（Ⅰ）」『日本考古学年報』４（昭和26年度）　誠文堂新光社
1955. 12. 斎藤忠「秋田県鹿角郡大湯町環状列石」『日本考古学年報』４（昭和26年度）　誠文堂新光社

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要　第 23 号
発行年月　平成 21 年 3 月
発行機関　秋田県埋蔵文化財センター
〒 014-0802
秋田県大仙市払田字牛嶋 20 番地
電　話 (0187)69-3331
ＦＡＸ (0187)69-3330
ＵＲＬ http://www.pref.akita.jp/gakusyu/maibun_hp/index2.htm
E-mail maibun@pref.akita.lg.jp
印　　刷　株式会社　松本印刷